土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」という。）は、島根県公共工事共通仕様書（R2~~H30~~.4.1改正）第1編1－1－1－23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

Ⅰ　目　的

この「管理基準」は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

Ⅱ　適　用

この「管理基準」は、島根県が発注する河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、公園工事、下水道工事、港湾工事、農業土木工事、森林土木工事、漁港整備工事、漁場整備工事、その他これらに類する土木工事（以下「工事」という。）について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件により、この「管理基準」によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

なお、この基準は、令和2~~平成30~~年4月1日から適用する。

Ⅲ　構　成

施　工　管　理（工事写真を含む）
- 工程管理
- 出来形管理
- 品質管理

Ⅳ　管理の実施

(1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。

(2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。

(3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

(4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出 しなければならない。

Ⅴ　管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき 1 箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

Ⅵ　規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

Ⅶ　その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（案）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000 ㎥以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成 25 年 3 月 15 日付け国官技第 291 号、国総公第 133 号）による。

ただし、「ＴＳを用いた出来形管理要領（土工編）」は「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に読み替えるものとし、「ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）」及び「ＴＳを用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）」は「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理の監督･検査要領（土工編）（案）」に読み替えるものとする。~~及び「ＴＳを用いた出来形管理要領（土工編）」又は「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）」の規定によるものとする。~~

(3) 3 次元データによる出来形管理

土工において､3 次元データを用いた出来形管理を行う場合は､管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測

量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」又は「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3 次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定によるものとする。

河川浚渫工においては、3 次元データを用いた出来形管理を行う場合は、基礎基準のほか、「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」又は「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう 3 次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を 3 次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

土木工事施工管理基準の運用方針

Ⅰ　適用除外

(1) 土木工事施工管理基準によりがたい、特に軽微な工事、特殊な工事の出来形管理、品質管理については、管理項目の変更等を特記仕様書に明示するものとする。

(2) 軟弱地盤上で出来形の管理基準（規格値、施工管理基準、管理方法）の適用除外又は変更は特記仕様書で指定するものとする。

(3) 基準高については、設計図書に明示されているもの、路側構造物及び監督職員の明示するものの外は適用除外とする。

(4) コンクリート工については、1 工事のコンクリート打設量が、50 ㎥以下の簡易構造物（側溝、暗渠、基礎、1ｍ未満の擁壁工等）は原則として適用除外とする。ただし、特に必要と認めるものについてはその規模に応じた試験基準により実施　　するものとする。

(5) 鋼材については構造計算上重要でないものは適用除外とする。

(6) 請負額 500 万円未満の工事は、管理図表の作成は省略することができる。

Ⅱ　試　　験

(1) 品質管理の試験及び工事材料等の試験は、公的試験機関、民間の試験施設又は製造者等の試験施設で実施するものとする。

なお、試験施設は、ＪＩＳ Ａ 5001（道路用砕石）、ＪＩＳ A5005 コンクリート用砕石及び砕砂）及びＪＩＳ Ａ 5308（レディーミクストコンクリート）に定める試験方法で行うことができる公的又は民間の試験施設とする。

【試験機関の例】

① 公的な試験機関及び試験研究室
② ＪＩＳ規格表示許可工場の試験施設
③ 民間団体の試験施設
④ アスファルト合材製造工場の試験施設
⑤ 土木関係建設コンサルタント等の試験施設

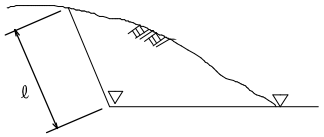
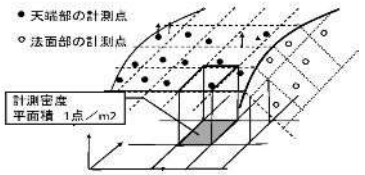
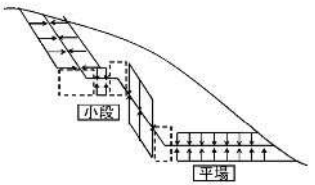
Ⅲ　管理の留意事項

（１）個々の測定値は、上下限規格値内で管理をしなければならない。

出来形管理基準及び規格値　第１編　共 通 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

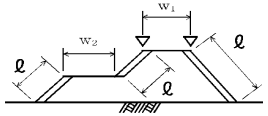
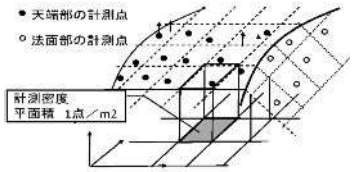
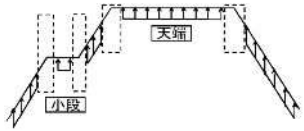
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3.河川・海岸・砂防・用排水路・開排水路・治山土工	2	1	掘削工	基準高 ▽		●±50		施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき１ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1－2－3－2
						法長 ℓ	ℓ＜5m	△－200				
							ℓ≧5m	△法長－4%				
				2	掘削工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、または「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50㎜が含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5㎝ 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5㎝ 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1－2－3－2
						平場	標高較差	±50	±150			
						法面（小段含む）	水平または標高較差	±70	±160			
				3	掘削工 （水中部） （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴ﾃﾞｰﾀを用いた出来形管理要領（河川浚渫工事編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±100㎜が含まれている。 ３．計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は１点/m2（平面投影面積当たり）以上とする。		
						平場	標高較差	±50	±300			
						法面（小段含む）	水平または標高較差	±70	±300			

出来形管理基準及び規格値　第１編　共 通 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

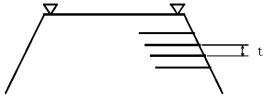
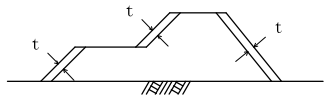
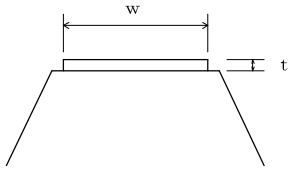
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・開排水路・治山土工	3	1	盛土工	基準高 ▽		●－50	
						法長 ℓ	ℓ＜5m	△－100	
							ℓ≧5m	△法長－2%	
						幅 w_1, w_2		●－100	
				2	盛土工（面管理の場合）			平均値	個々の計測値
						天端	標高較差	－50	－150
						法面 4割＜勾配	標高較差	－50	－170
						法面 4割≧勾配（小段を含む）	標高較差	－60	－170

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、各法肩で測定。		1－2－3－3
１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50㎜が含まれている。 ３．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1 点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5㎝以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1－2－3－3

出来形管理基準及び規格値　第１編　共 通 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

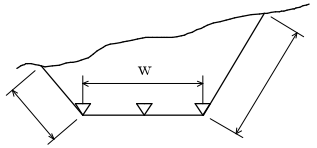
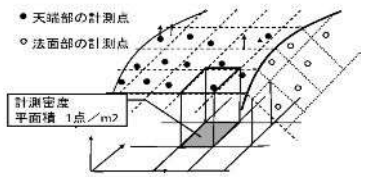
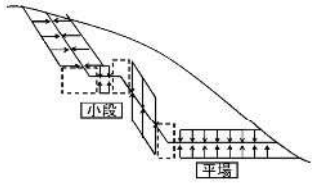
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・開排水路・治山土工	4		盛土補強工（補強土（テールアルメ）壁工法）（多数アンカー式補強土工法）（ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高 ▽		●－50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		1－2－3－4
						厚さ t		●－50			
						控え長さ		設計値以上			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・開排水路・治山土工	5		法面整形工（盛土部）	厚さ t		●※－30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、法の中央で測定。※土羽打ちのある場合に適用。		1－2－3－5
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・開排水路・治山土工	6		堤防天端工	厚さ t	t ＜15cm	●－25	幅は、施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。厚さは、施工延長 200mにつき 1 ヶ所、200m以下は 2 箇所、中央で測定。		1－2－3－6
							t ≧15cm	●－50			
						幅 w		△－100			

出来形管理基準及び規格値　第１編　共 通 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

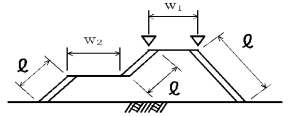
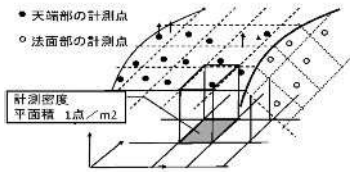
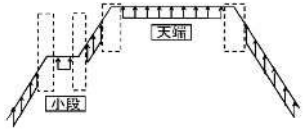
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高 ▽		●±50	
						法長 ℓ	ℓ＜5m	△－200	
							ℓ≧5m	△法長－4%	
						幅	w	△－100	
				2	掘削工（面管理の場合）			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±150
						法面（小段含む）	水平または標高較差	±70	±160
						法面（軟岩Ⅰ）（小段含む）	水平または標高較差	±70	±330

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定		1－2－4－2
１．３ 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50㎜が含まれている。 ３．計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は 1 点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5㎝ 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5㎝ 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1－2－4－2

出来形管理基準及び規格値　第１編　共 通 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

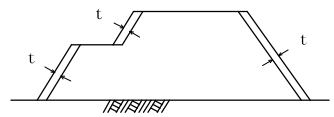
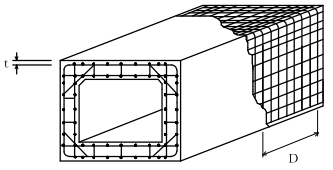
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	34	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽		●±50		施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。		1－2－4－3 1－2－4－4
						法長 ℓ	ℓ＜5m	△－100				
							ℓ≧5m	△法長－2%				
						幅 w1、w2		△－100				
				2	路体盛土工 路床盛土工 （面管理の場合）			平均値	個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±50㎜が含まれている。 ３．計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1 点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．法肩、法尻から水平方向に±5㎝ 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く ５．評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	 	1－2－4－3 1－2－4－4
						天端	標高較差	±50	±150			
						法面 （小段含む）	標高較差	±80	±190			

出来形管理基準及び規格値　第１編　共 通 編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

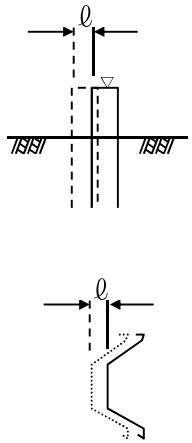
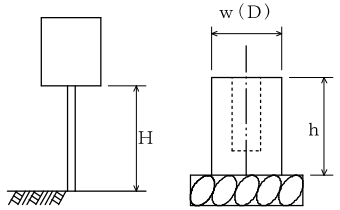
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工（盛土部）	厚さ t	●※－30	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用		1－2－4－5
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋土	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d=\frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一ヶ所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編標準 7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2~~6.6~~）による。 注 1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2）橋梁コンクリート床版桁（ＰＣ橋含む）の鉄筋については、第 3 編 3－2－18－2 床版工を適用する。 注 3）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。		1－3－7－4
						かぶり t	±φかつ最小かぶり以上			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

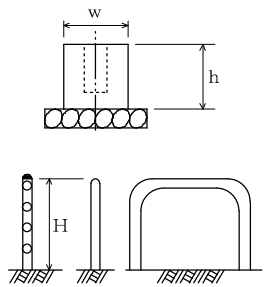
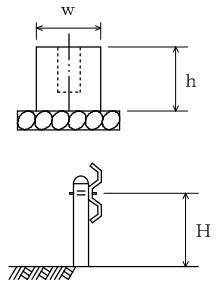
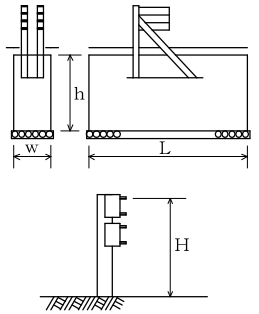
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高 ▽	●±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は、施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所、延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3−2−3−4
						根入長	設計値以上			
						変位 ℓ	●100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	5		縁石工 （縁石・アスカーブ）	延長 L	△−200	1 ヶ所／1 施工箇所 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		3−2−3−5
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	6		小型標識工	設置高さ H	△設計値以上	1 ヶ所／1 基		3−2−3−6
						基礎 幅 w （D）	△−30	基礎 1 基毎		
						基礎 高さ h	△−30			
						基礎 根入れ長	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

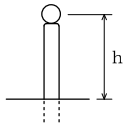
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	7		防止柵工 （立入防止柵） （転落（横断）防止柵） （車止めポスト）	基礎	幅　w	△－30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ヶ所測定。 1 ヶ所／1 施工箇所		3－2－3－7
						基礎	高　さ　h	△－30			
						パイプ取付高 H		－20～＋30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	1	路側防護柵工 （ガードレール）	基礎	幅　w	△－30	1 ヶ所／施工延長 40m 40m以下のものは、2 ヶ所／1 施工箇所。 1 ヶ所／1 施工箇所		3－2－3－8
						基礎	高　さ　h	△－30			
						ビーム取付高 H		＋30 －20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	8	2	路側防護柵工 （ガードケーブル）	基礎	幅　w	△－30	1 ヶ所／1 基礎毎 1 ヶ所／1 施工箇所		3－2－3－8
						基礎	高　さ　h	△－30			
						基礎	延　長　L	△－100			
						ケーブル取付高 H		＋30 －20			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

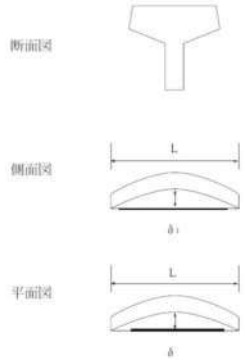
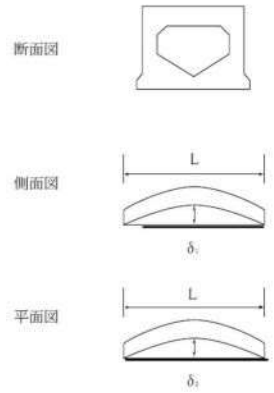
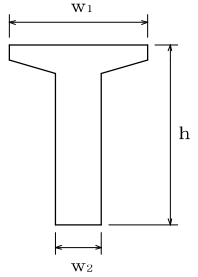
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	9		区画線工	厚さ t（溶融式のみ）	設計値以上	各線種毎に、1 ヶ所テストピースにより測定。		3−2−3−9
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	10		道路付属物工（視線誘導標）（距離標）	高さ h	±30	1 ヶ所／10 本 10 本以下の場合は、2 箇所測定。		3−2−3−10
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82 「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは 500 ㎡とする。		3−2−3−11

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

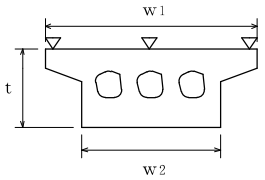
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	1	プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長　L（m）	△±L／1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		3－2－3－12
						断面の外形寸法	△±5			
						橋桁のそり δ_1	△±8			
						横方向の曲がり δ_2	△±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長　L（m）	±10…L≦10m △±L/1000…L＞10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		3－2－3－12
						断面の外形寸法	△±5			
						橋桁のそり δ_1	△±8			
						横方向の曲がり δ_2	△±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上）　w_1	●△＋10 －5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長（m）		3－2－3－13 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する
						幅（下）　w_2	●△±5			
						高　さ　h	●△＋10 －5			
						桁長　ℓ 支間長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15…±（ℓ－5） かつ －30㎜以内			
						横方向最大タワミ	△0.8ℓ			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

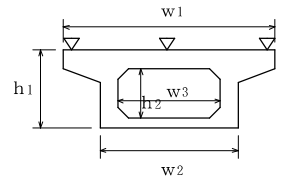
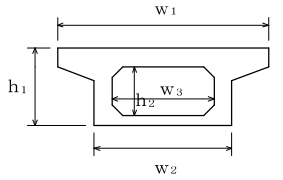
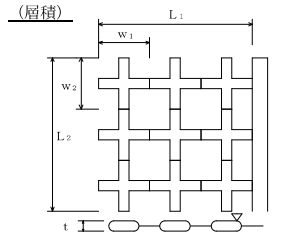
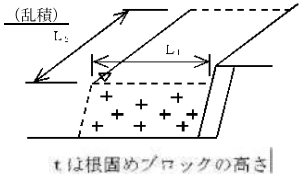
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁　長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3－2－3－13
						断面の外形寸法（mm）	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁　長 ℓ 支間長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15…±（ℓ－5） かつ －30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の３ヶ所とする。 ℓ：支間長（m）		3－2－3－14
						横方向最大タワミ	△0.8ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	15		ＰＣホロースラブ製作工	基準高 ▽	●±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 ヶ所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の３ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第３編 3－2－18－2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3－2－3－15 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する
						幅　w_1, w_2	●△ -5～＋30			
						厚　さ t	●△ -10～＋20			
						桁　長 ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≧15…±（ℓ－5） かつ －30 ㎜以内			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

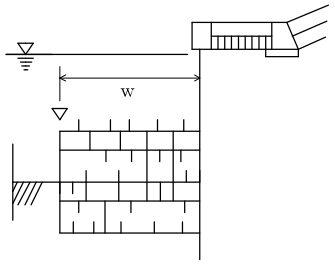
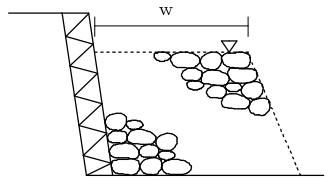
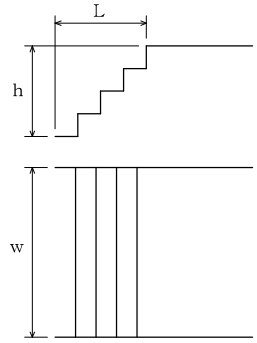
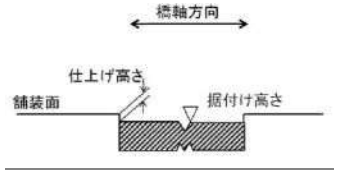
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	16	1	ＰＣ箱桁製作工	基準高	●±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第３編 3－2－18－2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3－2－3－16 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する
						幅（上） w_1	△－5～＋30			
						幅（下） w_2	△－5～＋30			
						内空幅 w_3	△±5			
						高さ h_1	△ ＋10 －5			
						内空高さ h_2	△＋10 －5			
						桁長 ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≧15…±(ℓ－5) かつ－30 ㎜以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	16	2	ＰＣ押出し箱桁製作工	幅（上） w_1	△－5～＋30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第３編 3－2－18－2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）		3－2－3－16 注）非破壊試験の対象工事と明示された新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 ㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する
						幅（下） w_2	△－5～＋30			
						内空幅 w_3	△±5			
						高さ h_1	△ ＋10 －5			
						内空高さ h_2	△ ＋10 －5			
						桁長 ℓ	ℓ＜15…±10 ℓ≧15…±(ℓ－5) かつ－30 ㎜以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工	基準高▽ 層積	●±100	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3－2－3－17
						基準高▽ 乱積	●± t /2			
						厚さ（層積） t	－20	幅・厚さ（層積のみ）は 40 個につき 1 ヶ所測定。		
						幅 w_1 w_2 層積	－20			
						延長 L_1 L_2 層積	△－200	1 施工箇所毎		
						延長 L_1 L_2 乱積	△－ t /2			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

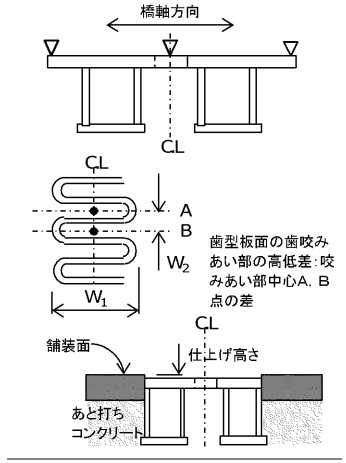
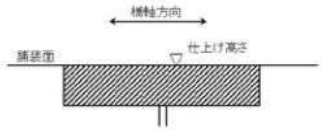
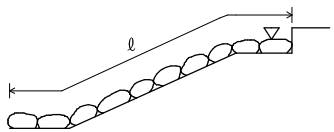
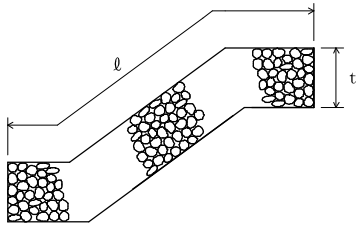
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	18		沈床工	基準高 ▽	●±150	1組毎		3－2－3－18
						幅 w	±300			
						延長 L	△－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	19		捨石工	基準高 ▽	●－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3－2－3－19
						幅 w	－100			
						延長 L	△－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種工種	22		階段工	幅 w	－30	1回／1施工箇所		3－2－3－22
						高さ h	－30			
						長さ L	－30			
						段数	±0段			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	1	伸縮装置工（ゴムジョイント）	据付け高さ	●±3	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3㎜以下		3－2－3－24
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し0～－2			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

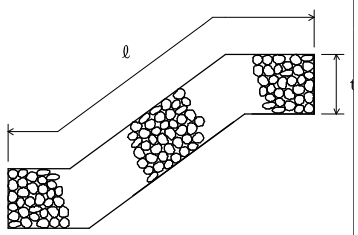
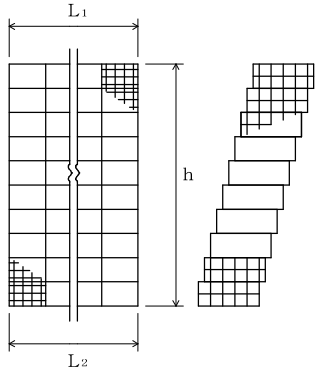
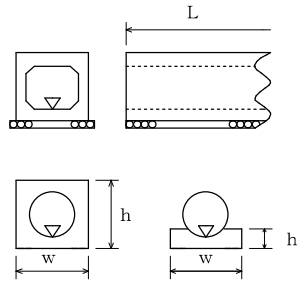
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	2	伸縮装置工（鋼製フィンガージョイント）	高さ 据付け高さ	●±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸車線方向に各３点計９点。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3mの直線定規で測って凹凸が3㎜以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計３点。		3−2−3−24
						高さ 橋軸車線方向各点誤差の相対差	3			
						表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W_1	±2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W_2	±5			
						仕上げ高さ	舗装面に対し０～−2			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	24	3	伸縮装置工（埋設型ジョイント）	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部付近の３点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3mの直線定規で測って凹凸が3㎜以下		3−2−3−24
						仕上げ高さ	舗装面に対し０～＋3			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	1	多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	基準高 ▽	●±500	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき１ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3−2−3−26
						法長 ℓ	△−200			
						延長 L	△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	26	2	多自然型護岸工（かごマット）	法長 ℓ	●−100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき１ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3−2−3−26
						厚さ t	−0.2ｔ			
						延長 L	△−200			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

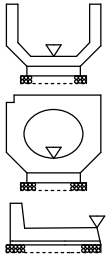
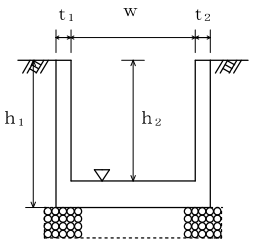
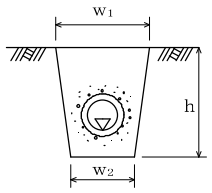
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	27	1	羽口工 （じゃかご）	法長 ℓ	ℓ＜3m	●－50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3－2－3－27
							ℓ≧3m	△－100			
						厚　さ　t		－50			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	27	2	羽口工 （ふとんかご、かご枠）	高　さ　h		●－100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3－2－3－27
						延長　L1，L2		△－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 （プレキャストボックス工） （プレキャストパイプ工）	基準高　▽		●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき１ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。 １施工箇所毎		3－2－3－28
						※幅　w		－50			
						※高　さ　h		－30			
						延　長　L		△－200			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

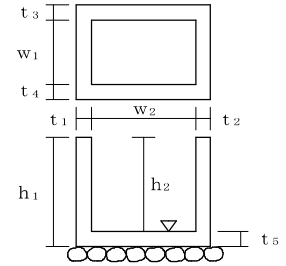
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (Ｌ型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3－2－3－29
						延長 Ｌ	△－200	1 ヶ所／1 施工箇所 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基準高 ▽	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3－2－3－29
						厚さ t_1, t_2	△－20			
						幅 w	△－30			
						高さ h_1, h_2	△－30			
						延長 Ｌ	△－200	1 施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 ヶ所。 延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工につき 2 ヶ所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3－2－3－29
						幅 w_1, w_2	△－50			
						深さ h	△－30			
						延長 Ｌ	△－200	1 施工箇所毎 ただし、「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

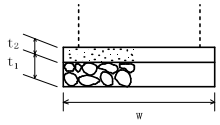
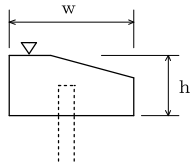
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	30		集水桝工	基準高 ▽	●±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3－2－3－30
						※厚さ　t_1～t_5	△－20			
						※幅　w_1，w_2	△－30			
						※高さ　h_1，h_2	△－30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	塗膜厚	a．ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の 90%以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70%以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは 500 ㎡とする。 1ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 ㎡に満たない場合は 10 ㎡ごとに 1 点とする。		3－2－3－31

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

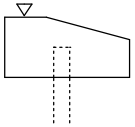
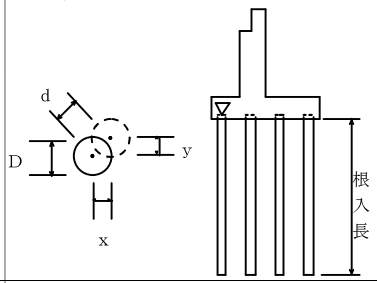
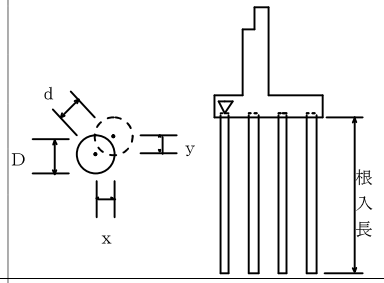
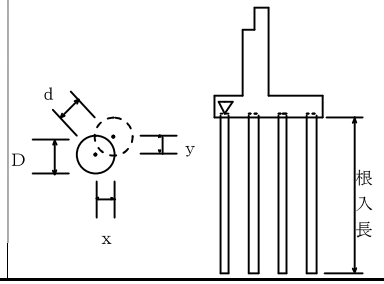
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅　w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3－2－4－1
						厚さ　t_1，t_2	△－30			
						延　長　L	各構造物の規格値による			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基準高　▽	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3－2－4－3
						幅　w	●－30			
						高　さ　h	●－30			
						延　長　L	－200			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

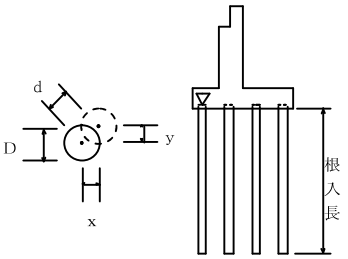
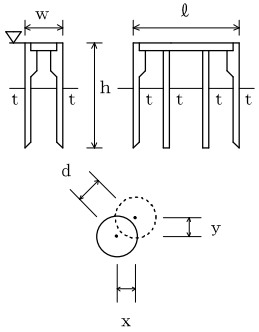
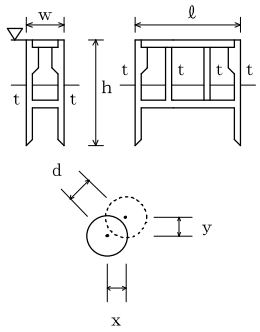
●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸）（プレキャスト）	基準高 ▽	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3−2−4−3
						延長 L	−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工（既製コンクリート杭）（鋼管杭）（H鋼杭）	基準高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4 以内かつ100 以内			
						傾斜	1/100 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工（鋼管ソイルセメント杭）	基準高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−4
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100 以内			
						傾斜	1/100 以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−5
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100 以内			
						傾斜	1/100 以内			
						杭径 D	設計径（公称径）-30 以上			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

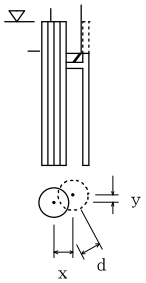
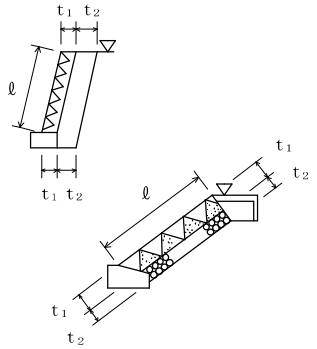
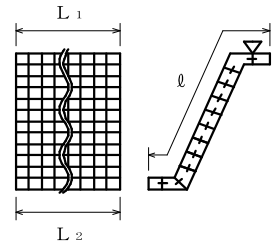
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基準高 ▽	●±50	全数について杭中心で測定。 ※ﾗｲﾅｰﾌﾟﾚｰﾄの場合はその内径、補強ﾘﾝｸﾞを必要とする場合は補強ﾘﾝｸﾞの内径とし、ﾓﾙﾀﾙﾗｲﾆﾝｸﾞの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−6
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	150 以内			
						傾斜	1/50 以内			
						基礎径 D	設計径（公称径）以上※			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基準高 ▽	●±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−7
						ケーソンの長さ ℓ	●−50			
						ケーソンの幅 w	●−50			
						ケーソンの高さ h	●−100			
						ケーソンの壁厚 t	●−20			
						偏心量 d	●300 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高 ▽	●±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−8
						ケーソンの長さ ℓ	●−50			
						ケーソンの幅 w	●−50			
						ケーソンの高さ h	●−100			
						ケーソンの壁厚 t	●−20			
						偏心量 d	●300 以内			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

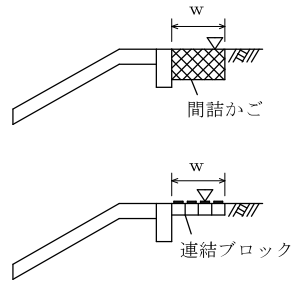
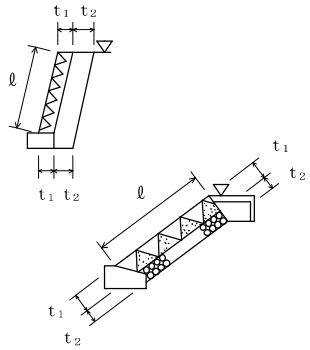
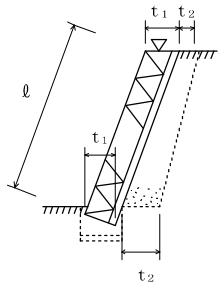
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基準高 ▽	●±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d=\sqrt{x^2+y^2}$ 	3−2−4−9
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	●300 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工（コンクリートブロック積）（コンクリートブロック張り）	基準高 ▽ 路肩構造物	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3−2−5−3
						基準高 ▽ その他	●±50			
						法長 ℓ ℓ＜3m	●△ −50			
						法長 ℓ ℓ≧3m	●△−100			
						厚さ（ブロック積張） t_1	●−50			
						厚さ（裏込） t_2	●−50			
						延長 L	△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	基準高 ▽	●±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3−2−5−3
						法長 ℓ	△−100			
						延長 L_1, L_2	△−200			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工（天端保護ブロック）	基準高 ▽		●±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3−2−5−3
						幅	w	−100			
						延長	L	△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高 ▽	路肩構造物	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。厚さは上端部及び下端部の２ヶ所を測定。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3−2−5−4
							その他	●±50			
						法長 ℓ	ℓ＜3m	●△ −50			
							ℓ≧3m	●△−100			
						厚さ（ブロック）	t_1	●−50			
						厚さ（裏込）	t_2	●−50			
						延長	L	△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基準高 ▽	路肩構造物	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。厚さは上端部及び下端部の２ヶ所を測定。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3−2−5−5
							その他	●±50			
						法長 ℓ	ℓ＜3m	●△ −50			
							ℓ≧3m	●△−100			
						厚さ（石積・張）	t_1	●−50			
						厚さ（裏込）	t_2	●−50			
						延長	L	△−200			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工（下層路盤工）	基準高▽	●±40	●±50	—	—
						厚さ	●－45		●－15	－15
						幅	●△－50		—	—

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長 40ｍ毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200ｍ毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。幅は、延長 80ｍ毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 ㎡以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 ~~トン~~t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3－2－6－7

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	24	アスファルト舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する行う場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000トンt以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500トンt以上3,000t未満	3－2－6－7
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	32	アスファルト舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	●－25	●－30	●－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000 ㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 ~~トン~~t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3－2－6－7
						幅	●△－50		—	—			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	~~42~~	アスファルト舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−54	−63	−8	−10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~ｔン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500~~ｔン~~t以上3,000t未満	3−2−6−7

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	53	アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 ~~トン~~ t 以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3−2−6−7
						幅	−50	−50	—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	~~63~~	アスファルト舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	−54	−63	−8	−10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 ㎡以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 ~~トン~~t 以上 3,000t 未満	3−2−6−7

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	74	アスファルト舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	●－15	●－20	●－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000 ㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 ~~トン~~ t 以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－7
						幅	●△－50		—	—			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	84	アスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−36	−45	−5	−7	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500~~トン~~t以上3,000t未満	3−2−6−7

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	~~95~~	アスファルト舗装工（基層工）	厚さ	●－9	●－12	●－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 ㎡以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 ~~トン~~t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－7
						幅	●△－25		—	—			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	10 ~~5~~	アスファルト舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20	−25	−3	−4	1．3 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が 2,000 ㎡以上 10,000m2 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 ~~トン~~t 以上 3,000t 未満 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−7

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	11 ~~6~~	アスファルト舗装工（表層工）	基準高▽	●±30				工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 ~~トン~~t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に９個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	基準高は延長40m毎に１ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長80m毎に１ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に１個の割でコアーを採取して測定。 ただし、１施工箇所あたり最低３ヶ所とする。	3−2−6−7
						厚さ	●−7	●−9	●−2	−3			
						幅	●△−25		—	—			
						平坦性	—		3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm以下直読式(足付き) （σ）1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	12 6	アスファルト舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−17	−20	−2	−3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する行う場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上、あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000トンt以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積が2,000㎡以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500トンt以上3,000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3−2−6−7
						平坦性	−		3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4㎜以下 直読式（足付き）（σ）1.75㎜以下				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工（下層路盤工）	基準高▽	●±40	●±50	—	—
						厚さ	●－45		●－15	－15
						幅	●△－50		—	—

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3－2－6－8

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	21	半たわみ性舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する行う場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高はの評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 トン t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3－2－6－8
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	~~32~~	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	●－25	●－30	●－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3－2－6－8
						幅	●△－50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	~~42~~	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−54	−63	−8	−10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3−2−6−8

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	~~53~~	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−8
						幅	−50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	~~63~~	半たわみ性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−54	−63	−8	−10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔ～~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−8

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	74	半たわみ性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	●－15	●－20	●－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1 施工箇所あたり最低3箇所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－8
						幅	●△－50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	84	半たわみ性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−36	−45	−5	−7	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−8

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	~~95~~	半たわみ性舗装工（基層工）	厚さ	●－9	●－12	●－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1 施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－8
						幅	●△－25		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	10/~~5~~	半たわみ性舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20	−25	−3	−4	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔ～~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−8

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	116	半たわみ性舗装工（表層工）	基準高▽	●±30				基準高は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000トン以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－8
						厚さ	●－7	●－9	●－2	－3			
						幅	●△－25		—	—			
						平坦性	—		3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm以下 直読式(足付き)（σ）1.75mm 以下				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	12 ~~6~~	半たわみ性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－17	－20	－2	－3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ト ン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－8
						平坦性	―		3m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4㎜以下 直読式(足付き)（σ）1.75㎜以下				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工（下層路盤工）	基準高▽	●±40	●±50	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－9
						厚さ	●－45		●－15	－15			
						幅	●△－50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	~~21~~	排水性舗装工 （下層路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－9
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	~~32~~	排水性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	●－25	●－30	●－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－9
						幅	●△－50		－	－			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	~~42~~	排水性舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−54	−63	−8	−10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔ～~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−9

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	~~53~~	排水性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	−25	−30	−8	−10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−9
						幅	−50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	~~63~~	排水性舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−54	−63	−8	−10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔ～~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−9

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	74	排水性舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	●－15	●－20	●－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－9
						幅	●△－50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	84	排水性舗装工 （加熱アスファルト安定処理） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−36	−45	−5	−7	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する行う場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−9

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	~~95~~	排水性舗装工（基層工）	厚さ	●－9	●－12	●－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－9
						幅	●△－25		―	―			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	10/~~5~~	排水性舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20	−25	−3	−4	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔ～~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−9

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	116	排水性舗装工（表層工）	基準高▽	●±30				工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア－採取について 橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。	3－2－6－9
						厚さ	●－7	●－9	●－2	－3			
						幅	●△－25		—	—			
						平坦性	—		3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm 以下 直読式(足付き)（σ）1.75mm 以下				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	12 6	排水性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−17	−20	−2	−3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する行う場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~ｔ～~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3−2−6−9
						平坦性	—		3m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4㎜以下直読式(足付き)（σ）1.75㎜以下				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		~~平均の測定値（X_{10}）~~測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工（路盤工）	基準高▽	●±50		—	基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−10
						厚さ	t＜15cm	●−30	●−10			
						厚さ	t≧15cm	●−45	●−15			
						幅	●△−100		—			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		~~10個の測定値の平均（$\bar{X}_{10}$）~~ 測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上~~小規模以下~~			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	~~21~~	透水性舗装工 （路盤工） （面管理の場合）	基準高▽	t＜15cm	＋90 －70	＋50 －10	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準にきている計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る~~	3－2－6－10
							t＜15cm	＋90 －70	＋50 －10			
						厚さあるいは標高較差	t≧15cm	±90	＋50 －15			
							t≧15cm	±90	＋50 －15			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値（X）		~~平均の測定値（X_{10}）~~ 測定値の平均
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	~~32~~	透水性舗装工（表層工）	厚さ	●－9		－3
						幅	●△－25		―

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所コアーを採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 　小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 　厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~　維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－10

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		~~10個の測定値の平均（X_{10}）~~ 測定値の平均			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上~~小規模以~~			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	~~42~~	透水性舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20		−3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−10

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	●－15	●－20	●－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－11
						幅	●△－50		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	~~21~~	グースアスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−36	−45	−5	−7	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3−2−6−11

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	32	グースアスファルト舗装工 （基層工）	厚さ	●－9	●－12	●－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－11
						幅	●△－25		—	—			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	~~42~~	グースアスファルト舗装工 （基層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－11

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	~~53~~	グースアスファルト舗装工 （表層工）	基準高▽	●±30				基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、1000 ㎡毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~ t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が、該当する。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－11
						厚さ	●－7	●－9	●－2	－3			
						幅	●△－25		—	—			
						平坦性	—		3m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm 以下 直読式(足付き)（σ）1.75mm 以下				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	~~63~~	グースアスファルト舗装工 （表層工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する~~行う~~場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 ~~トン~~t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－11
						平坦性	―		3m ﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4㎜ 以下直読式（足付き）（σ）1.75㎜以下				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工（下層路盤工）	基準高▽	●±40	●±50	—		基準高は延長 40m毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 ~~トン~~ t 未満、あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－12
						厚　さ	●－45		●－15				
						幅	●△－50		—				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工（下層路盤工）（面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 −15	＋50 −15	1．3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3−2−6−12
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 −15	＋50 −15			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	32	コンクリート舗装工（粒度調整路盤工）	厚さ	●－25	－30	●－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－12
						幅	●△－50		—				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 （粒度調整路盤工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−55	−66	−8		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3−2−6−12

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	~~53~~	コンクリート舗装工 （セメント（石灰・瀝青）安定処理工）	厚さ	●－25	●－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 ~~トン~~t未満、あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－12
						幅	●△－50		—				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 （セメント（石灰・瀝青）安定処理工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−55	−66	−8		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3−2−6−12

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	74	コンクリート舗装工（アスファルト中間層）	厚さ	●－9	●－12	●－3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3－2－6－12
						幅	●△－25		—				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 （アスファルト中間層） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20	−27	−3		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500ｔ未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。	3−2−6−12

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	~~95~~	コンクリート舗装工 （コンクリート舗装版工）	基準高▽	●±30				基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割合とし、道路中心線及び端部で測定 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより１測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に１箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水糸又はレベルにより１測線当たり横断方向に３ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版端を測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 ~~ト~~t未満、あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ~~コア－採取について~~ ~~橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。~~ 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－12
						厚さ	●－10		●－3.5				
						幅	●△－25		―				
						平坦性	―		コンクリートの硬化後 3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合（σ）2.4㎜以下 人力舗設の場合（σ）3㎜以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 （コンクリート舗装版工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−22		−3.5		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500ｔ未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3−2−6−12
						平坦性	―		コンクリートの硬化後 3ｍプロフィルメーターにより機械舗設の場合（σ）2.4㎜以下 人力舗設の場合（σ）3㎜以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11 ~~6~~	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	
						厚さ	●－45		●－15	
						幅	●△－50		—	

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ~~コアー採取について~~ ~~橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。~~ ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－12

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	12	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 下層路盤工 （面管理の場合）	基準高▽	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3－2－6－12
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	＋40 －15	＋50 －15			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	13 7	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 粒度調整路盤工	厚さ	●－25	●－30	●－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。 ~~幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。~~	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t 未満、あるいは施工面積が 2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ~~コア－採取について~~ ~~橋面舗装等でコア－採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。~~ ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－12
						幅	●△－50		—				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） 粒度調整路盤工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−55	−66	−8		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 　中規模とは、１層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 　小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3−2−6−12

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	15 ~~8~~	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） セメント（石灰・瀝青）安定処理工	厚さ	●－25	●－30	●－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 ~~トン~~t未満、あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－12
						幅	●△－50		—				

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	16	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） セメント（石灰・瀝青）安定処理工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	－55	－66	－8		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±10㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500ｔ未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。	3－2－6－12

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	17 9	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） アスファルト中間層	厚さ	●－9	●－12	●－3	
						幅	●△－25		—	

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1 施工箇所あたり最低 3 ヶ所とする。	工事規模の考え方 　中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 　小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ~~維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。~~	3－2－6－12

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	18	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） アスファルト中間層 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20	−27	−3		１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500ｔ未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。	3−2−6−12

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	19 ~~10~~	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工）	厚さ	●－15		●－4.5		厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満、あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3－2－6－12
						幅	●△－35		—				
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより（σ）2.4㎜以下。				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	20	コンクリート舗装工 （転圧コンクリート版工） （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−32		−4.5		1．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 3．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 4．厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5．厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、１層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500ｔ未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3−2−6−12
						平坦性	―		転圧コンクリートの硬化後 3m プロフィルメーター（σ）2.4㎜以下				
						目地段差	±2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	●±40	●±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 ~~トン~~ t 未満、あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3−2−6−13
						厚さ	●−45		●−15				
						幅	●△−50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	●−25	−30	●−8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。		3−2−6−13
						幅	●△−50		—				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	−25	−30	−8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 ~~トン~~ t 未満、あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3−2−6−13
						幅	−50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	●−15	●−20	●−5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。		3−2−6−13
						幅	●△−50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 （基層工）	厚さ	●−9	●−12	●−3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。		3−2−6−13
						幅	●△−25		—				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 （下層路盤工）	基準高▽	●±40	●±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3−2−6−14
						厚さ	●−45		●−15				
						幅	●△−50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 （上層路盤工） 粒度調整路盤工	厚さ	●−25	−30	●−8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。		3−2−6−14
						幅	●△−50		—				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

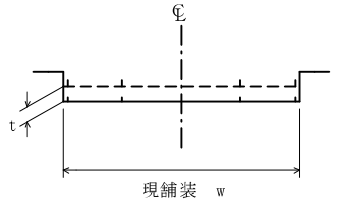
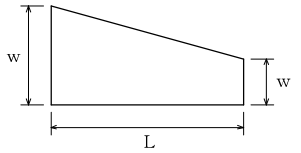
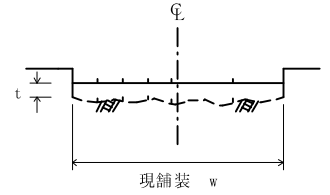
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）*面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 （上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	厚さ	−25	−30	−8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、基層及び表層用の加熱アスファルト混合物の総使用量が500~~トン~~t未満、あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3−2−6−14
						幅	−50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	●−15	●−20	●−5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。		3−2−6−14
						幅	●△−50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 （基層工）	厚さ	●−9	●−12	●−3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、1施工箇所あたり最低3ヶ所とする。		3−2−6−14
						幅	●△−25		—				

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値 個々の測定値（X）	規格値 10個の平均の測定値（X_{10}） *面管理の場合は測定値の平均	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚さ	t	△－7	△－2	厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3－2－6－15
						幅	w	△－25	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工	幅　w	△－50		各層毎 1 ヶ所／1 施工箇所		3－2－6－16
							延長 L	△－100				
							厚さ t	●該当工種				
						舗設工	幅　w	△－25				
							延長 L	△－100				
							厚さ t	●該当工種				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	厚さ	t	●－9		厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1 ヶ所の割とし、延長 80m未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		3－2－6－17
						幅	w	△－25				
						延長	L	△－100				
						平坦性		—	3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm 以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm 以下			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

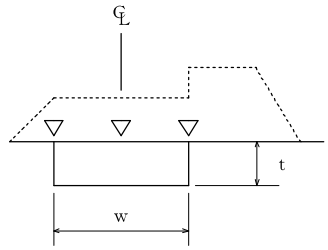
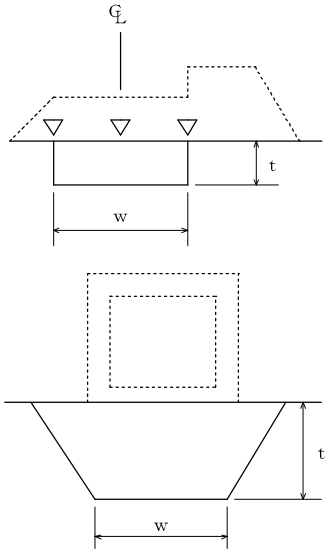
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）	10個の測定値の平均（X_{10}） *面管理の場合は測定値の平均			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17	2	オーバーレイ工 （面管理の場合）	厚さあるいは標高較差	−20	−3	１．３次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」又は「ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±4㎜が含まれている。 ３．計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は１点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。 ４．厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 ５．厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。		3−2−6−17
						平坦性	―	3mプロフィルメーター（σ）2.4㎜以下 直読式(足付き)（σ）1.75㎜以下			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

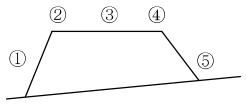
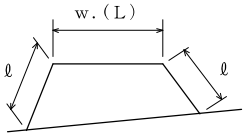
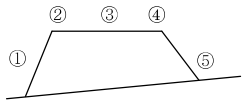
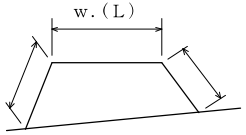
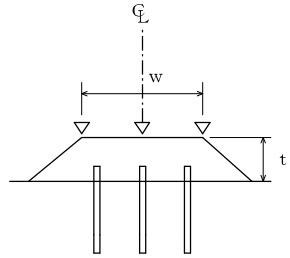
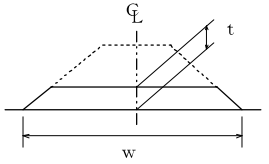
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高 ▽	● ±50	延長 40m毎に１ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認（実測は不要）。		3－2－7－2
						施工厚さ t	● －50			
						幅 w	●△－100			
						延長 L	△－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基準高 ▽	● ±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3－2－7－3
						置換厚さ t	● －50			
						幅 w	●△－100			
						延長 L	△－200			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

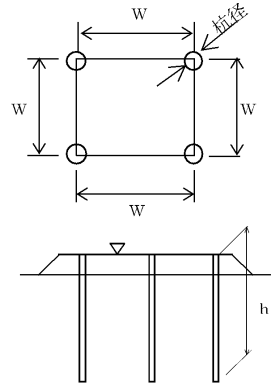
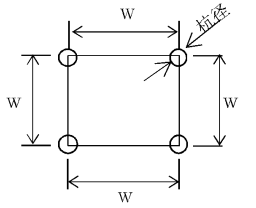
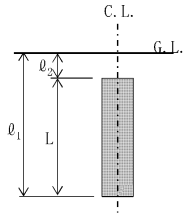
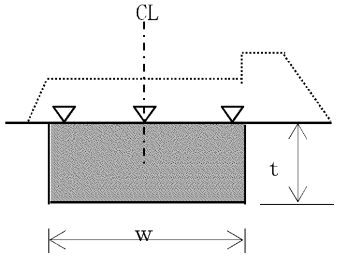
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	1	表層安定処理工（サンドマット海上）	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5点以上測定。		3−2−7−4
						法長 ℓ	●−500			
						天端幅 w	●−300	w.（L）は施工延長 40mにつき 1 ヶ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 （L）はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						天端延長 L	●△−500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4	2	表層安定処理工（ICT 施工の場合）	基準高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5点以上測定。		3−2−7−4
						法長 ℓ	−500			
						天端幅 w	−300	「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理・中層地盤改良工事編）（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）		
						天端延長 L	−500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基準高 ▽	● ±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3−2−7−5
						厚さ t	● −50			
						幅 w	●△−100			
						延長 L	△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ t	● −50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3−2−7−6
						幅 w	●△−100			
						延長 L	△−200			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

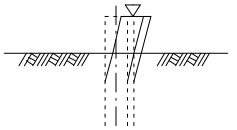
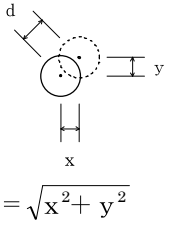
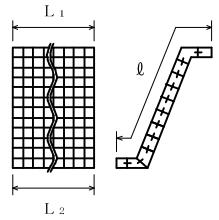
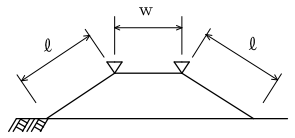
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 （サンドドレーン工） （ペーパードレーン工） （袋詰式サンドドレーン工）	位置・間隔w	●±100	100本に1箇所。 100本以下は2ヶ所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3−2−7−7 3−2−7−8
						杭径 D	設計値以上			
						打込長さ h	設計値以上	全本数		
			8		締固め改良工 （サンドコンパクションパイル工）	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	―	全本数 計器管理にかえることができる。	※余長は、適用除外	
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 （粉体噴射撹拌工） （高圧噴射撹拌工） （スラリー撹拌工） （生石灰パイル工）	基準高 ▽	●−50	100本に1箇所。 100本以下は2ヶ所測定。 1箇所に4本測定。		3−2−7−9
						位置・間隔w	D/4 以内			
						杭径 D	設計値以上			
						深度 ℓ	設計値以上	全本数 L=ℓ1−ℓ2 ℓ1 は改良体先端深度 ℓ2 は改良端天端深度		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9	2	固結工 （中層混合処理）	基準高 ▽	設計値以上	1,000m3～4,000m3につき1ヶ所、又は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m3以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「施工履歴データを用いた出来形管理要領（表層安定処理等・中層地盤改良工事編）（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認（実測は不要）。		3−2−7−9
						施工厚さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延長 L	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

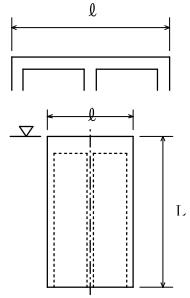
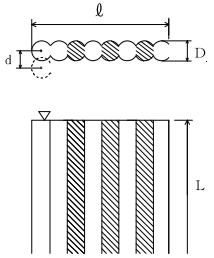
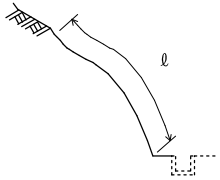
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 （H鋼杭） （鋼矢板）	基準高 ▽	●±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		3－2－10－5
						根入長	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 （アンカー工）	削孔深さ ℓ	設計深さ以上	全数 （任意仮設は除く）		3－2－10－5
						配置誤差 d	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 （連節ブロック張り工）	法長 ℓ	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3－2－10－5
						延長 L_1 L_2	－200	1 施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 （締切盛土）	基準高 ▽	－50	施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		3－2－10－5
						天端幅 w	－100			
						法長 ℓ	－100			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工（中詰盛土）	基準高 ▽		−50	施工延長 50mにつき 1 ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 （任意仮設は除く）		3−2−10−5
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工（壁式）	基準高 ▽		±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1 ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3−2−10−9
						連壁の長さ ℓ		−50			
						変位		300			
						壁体長 L		−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工（柱列式）	基準高 ▽		±50	基準高は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1 ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3−2−10−10 D：杭径
						連壁の長さ ℓ		−50			
						変位 d		D/4 以内			
						壁体長 L		−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	22		法面吹付工	法長 ℓ	ℓ＜3m	−50	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3−2−10−22
							ℓ≧3m	−100			
						厚さ t	t＜5cm	−10	200 ㎡につき 1 ヶ所以上、200 ㎡以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。		
							t≧5cm	−20			
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延長 L		−200	1 施工箇所毎		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

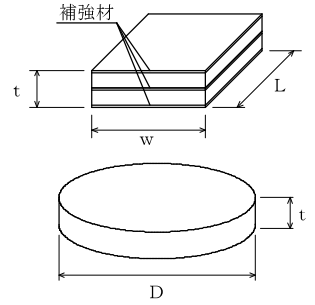
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		＋2 －0	製品全数を測定。		3－2－12－1
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ				
								≦1000 ㎜	1 以下			
								センターボスを基準にした孔位置のずれ				
								＞1000 ㎜	1.5 以下			
						アンカーボルト用孔（鋳放し）	孔の直径	≦100 ㎜	＋3 －1			
								＞100 ㎜	＋4 －2			
							孔の中心距離		JIS B 0403 CT13			
						センターボス	ボスの直径		~~－1~~ ＋0 －1			
							ボスの高さ		~~－0~~ ＋1 －0			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

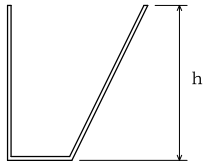
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法			JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※ 1）片面削り加工も含む。 ※ 2）ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		3－2－12－1
						全移動量ℓ	ℓ≦300 ㎜		±2			
							ℓ＞300 ㎜		±ℓ／100			
						組立高さH	上、下面加工仕上げ		±3			
							コンクリート構造用	H≦300 ㎜	±3			
								H＞300 ㎜	(H／200＋3)小数点以下切り捨て			
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1)、※2)		JIS B 0403 CT14			
							鋳放し肉厚寸法 ※1)		JIS B 0403 CT15			
							削り加工寸法		JIS B 0405 粗級			
							ガス切断寸法		JIS B 0417 B級			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費（大型ゴム支承工）	幅w 長さL 直径D	w，L，D≦500		0～＋5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（ｔ）の最大相対誤差		3－2－12－1
							500＜w，L，D≦1500 ㎜		0～＋1%			
							1500＜w，L，D		0～＋15			
						厚さｔ	ｔ≦20 ㎜		±0.5			
							20＜ｔ≦160		±2.5%			
							160＜ｔ		±4			
						平面度	w，L，D≦1000 ㎜		1			
							1000 ㎜ ＜w，L，D		(w，L，D)／1000			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

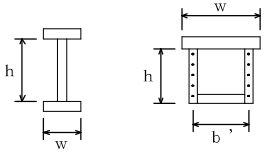
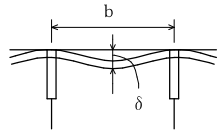
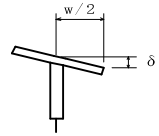
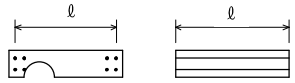
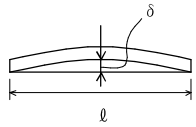
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		3－2－12－1
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h（m）		±2…h≦0.5 ±3…0.5＜h≦1.0 ±4…1.0＜h≦2.0	図面の寸法表示箇所で測定。		3－2－12－1
						外周長Ｌ（m）		±(10＋L／10)			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	部材精度	フランジ幅ｗ（m） 腹板高　ｈ（m） 腹板間隔ｂ′（m）	±2…… ｗ≦0.5 ±3…… 0.5＜ｗ≦1.0 ±4…… 1.0＜ｗ≦2.0 ±(3＋ｗ／2) 2.0＜ｗ
							板の平面度δ（㎜） 鋼桁及びトラス等の部材の腹板	ｈ／250
							板の平面度δ（㎜） 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	ｂ／150
							フランジの直角度 δ（㎜）	ｗ／200
							部材長ℓ（m） 鋼桁	±3…… ℓ≦10 ±4…… ℓ＞10
							部材長ℓ（m） トラス、アーチなど	±2…… ℓ≦10 ±3…… ℓ＞10
							圧縮材の曲がり δ（㎜）	ℓ／1000
					※規格値の w_T に代入する数値はｍ単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ，フランジの直角度δ，圧縮材の曲りδ」の規格値の ｈ，ｂ，ｗに代入する数値は㎜単位の数値とする。			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

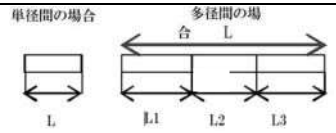
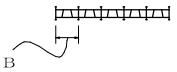
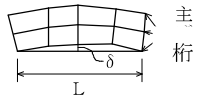
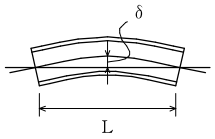
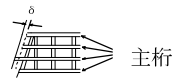
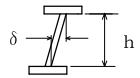
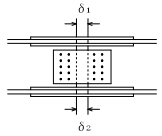
単位：mm

測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、５部材につき１個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。			3－2－12－3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 ｈ：腹板高（㎜） ｂ：腹板又はリブの間隔（㎜） ｗ：フランジ幅（㎜）			3－2－12－3
			3－2－12－3
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			3－2－12－3
―	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長（㎜）		3－2－12－3

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

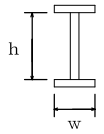
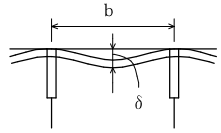
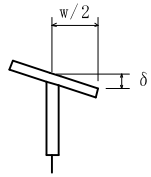
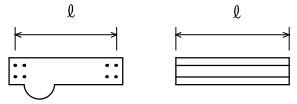
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 （仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	仮組立精度	全長　L（m） 支間長　L_n（m）	±(10＋L／10) ±（10 ＋ L_n ／10)
							主桁、主構の中心間距離 B（m）	±4……B≦2 ±(3+B／2) ……B＞2
							主構の組立高さ h（m）	±5……h≦5 ±(2.5＋h／2) ……h＞5
							主桁、主構の通り δ（㎜）	5+L／5…… L≦100 25……L＞100
							主桁、主構のそり δ（㎜）	−5〜+5……L≦20 −5〜+10…… 20＜L≦40 −5〜+15…… 40＜L≦80 −5〜+25…… 80＜L≦200
							主桁、主構の橋端における出入差 δ（㎜）	±10
							主桁、主構の鉛直度 δ（㎜）	3＋h／1,000
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2（㎜）	±5
					※規格値のL，B，h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値は㎜単位の数値とする。			

測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。			3−2−12−3
各支点及び各支間中央付近を測定。			3−2−12−3
—	両端部及び中心部を測定。		3−2−12−3
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の１点を測定。 L：測線上（m）			3−2−12−3
各主桁について 10 ～ 12 m 間隔を測定。 L：主桁の支間長（m）	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長（m）		3−2−12−3
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			3−2−12−3
各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ（㎜）	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ（㎜）		3−2−12−3
主桁、主構の全継手数の１／２を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの なお、設計値が５㎜未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を０㎜とする。（例：設計値が３㎜の場合、すき間の許容範囲は０㎜〜８㎜）			3−2−12−3

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

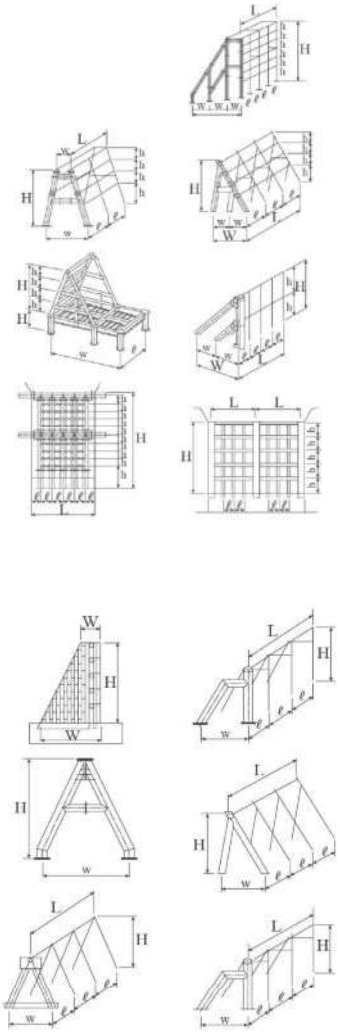
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工（仮組立検査を実施しない場合）	部材精度	フランジ幅w（m） 腹板高　h（m）	±2……　w≦0.5 ±3……　0.5＜w≦1.0 ±4……　1.0＜w≦2.0 ±(3＋w／2)　2.0＜w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I 型鋼げた	3－2－12－3
							板の平面度δ(㎜)　鋼桁等の部材の腹板	h／250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高（㎜） b：腹板又はリブの間隔（㎜） w：フランジ幅（㎜）		
							板の平面度δ(㎜)　箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b／150			
							フランジの直角度δ（㎜）	w／200			
							部材長ℓ(m)　鋼桁	±3……　ℓ≦10 ±4……　ℓ＞10	主要部材全数を測定。		

※規格値のｗに代入する数値はｍ単位の数値である。
ただし、「板の平面度δ，フランジの直角度δ」の規格値の h，b，wに代入する数値は㎜単位の数値とする。

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

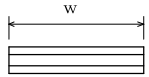
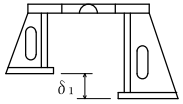
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	部材の水平度	●10	全数を測定。		3－2－12－3
						堤長 L	●△±30			
						堤長 ℓ	●△±10			
						堤幅 W	●△±30			
						堤幅 w	●△±10			
						高さ H	●△±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	△±H／500			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

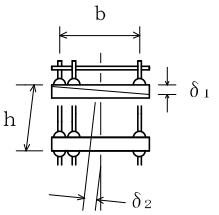
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		3－2－12－4
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長ｗ（m）	0～＋30	製品全数を測定		3－2－12－5
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1（㎜）	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。	 （実測値）δ_2 	
							フィンガーの食い違い δ_2（㎜）	±2			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定		3－2－12－6

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

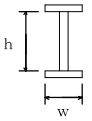
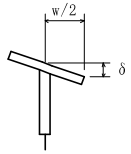
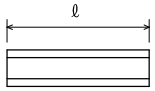
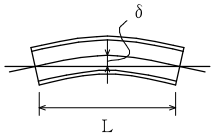
●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		~~検~~橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ （m）	±3… ℓ ≦10 ±4… ℓ ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		3－2－12－7
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 δ_1（㎜）	b／500	軸心上全数測定		3－2－12－8
							鉛直度 δ_2（㎜）	h／500			
							高さ h（㎜）	±5			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w（m） 腹板高 h（m）	±2…w≦0.5 ±3… 0.5＜w≦1.0 ±4… 1.0＜w≦2.0 ±（3＋w／2）…2.0＜w	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼は桁	3－2－12－9
						部材	フランジの直角度 δ（㎜）	w／200	各支点及び各支間中央付近を測定。		3－2－12－9
						部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≦10 ±4…ℓ＞10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3－2－12－9
						仮組立時	主桁のそり δ	－5～＋5 …L≦20 －5～＋10 …20＜L≦40	各主桁について 10～12m間隔を測定。		3－2－12－9
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…… ℓ≦10 ±4…… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		3－2－12－10

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗膜厚	a．ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の 90％以上。 b．測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70％以上。 c．測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20％以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500 ㎡とする。 1ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は５回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 ㎡に満たない場合は 10 ㎡ごとに１点とする。		3－2－12－11

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長$L_{\pm}$（m） 支間長L_{2n}（m）	±(20＋$L_{\pm}$／5) ±(20＋L_{2n}／5)	各けた毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)	単径間の場合 L 多径間の場合 L1 L2 L3	3－2－13
						通り　δ（㎜）	±(10＋2L／5)	L：主桁・主構の支間長(m)	主げた δ L	
						そり　δ（㎜）	±(25＋L／2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)	δ L	
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4……B≦2 ±(3＋B／2)……B＞2	各支点及び各支間中央付近を測定。	B	
						※主桁の橋端における出入差 δ（㎜）	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。	δ 主桁	
						※主桁、主構の鉛直度 δ（㎜）	3＋h／1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(㎜)	δ h	
						※現場継手部のすき間 δ_1，δ_2（㎜）	±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ1，δ2のうち大きいもの なお、設計値が5㎜未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0㎜とする。（例：設計値が3㎜の場合、すき間の許容範囲は0㎜～8㎜）	δ_1 δ_2	
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
					※規格値のL，Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値は㎜単位の数値とする。					

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	全長・支間	―	各桁毎に全数測定。		3－2－13
						桁の中心間距離	―	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そり	―	主桁を全数測定。		

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

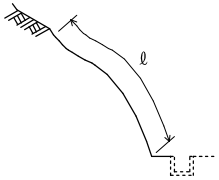
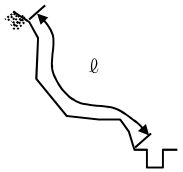
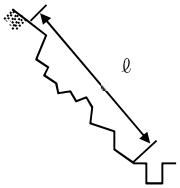
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工	切土法長 ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき２ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3－2－14－2
							ℓ≧5m	法長の－4%			
						盛土法長 ℓ	ℓ＜5m	－100			
							ℓ≧5m	法長の－2%			
						延長 L		－200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長 ℓ	ℓ＜5m	－200	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3－2－14－2
							ℓ≧5m	法長の－4%			
						厚さ t	t＜5cm	●－10	施工面積 200 ㎡につき 1 ヶ所、面積 200 ㎡以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。 検査孔により測定。		
							t≧5cm	●－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延長 L		－200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

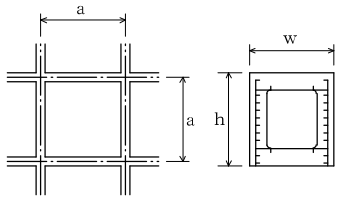
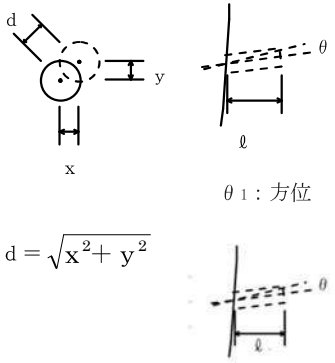
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	3		吹付工 （コンクリート） （モルタル）	法長 ℓ	ℓ＜3m	△－50	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案） 」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3－2－14－3
							ℓ≧3m	△－100			
						厚さ t	t＜5cm	●－10	200 ㎡につき 1 ヶ所以上、200 ㎡以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。		
							t≧5cm	●－20			
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延長 L		△－200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「TS（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（ 土工編）（案） 」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（ 土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

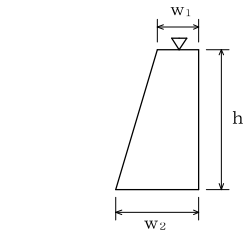
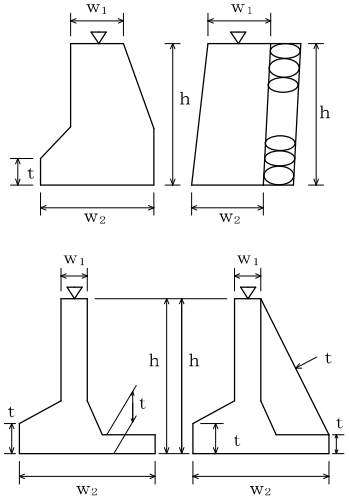
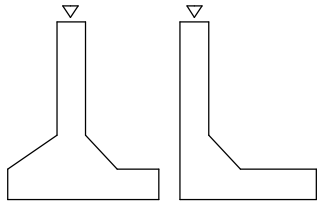
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長 ℓ	ℓ＜10m	△－100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3－2－14－4 曲線部は設計図書による
							ℓ≧10m	△－200			
						幅 w		●－30	枠延長 100mにつき 1 ヶ所、枠延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
						高 さ h		●－30			
						枠中心間隔 a		●±100			
						延 長 L		△－200	1 施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 （プレキャスト法枠工）	法長 ℓ	ℓ＜10m	△－100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3－2－14－4
							ℓ≧10m	△－200			
						延 長 L		△－200	1 施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工 鉄筋挿入工	削孔深さ ℓ		設計値以上	全数		3－2－14－6 せん孔方向 θ1(方位)の直接測定が困難な場合は、監督職員と協議の上、現場でのせん孔方向設定時の管理によってもよい。
						配置誤差 d		100			
						せん孔方向 θ （方位）		±2.5 度			
						せん孔方向 θ2 （鉛直方向）		±2.5 度			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

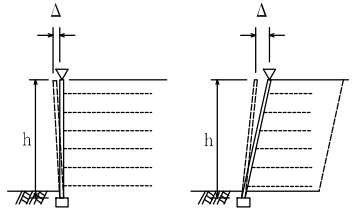
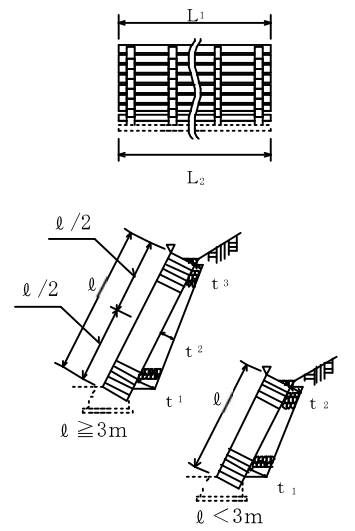
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		（一般事項） 場所打擁壁工	基準高▽	路肩構造物	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3−2−15−1
							その他	●±50			
						厚さ t		●−20			
						裏込厚さ		−50			
						幅 w_1, w_2		●−30			
						高さh	h＜3m	●△−50			
							h≧3m	●△−100			
						延長 L		△−200			
									１施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基準高▽	路肩構造物	●±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。		3−2−15−2
							その他	●±50			
						延長 L		△−200	１施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

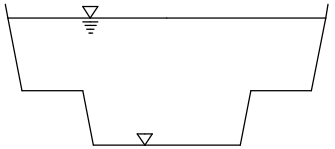
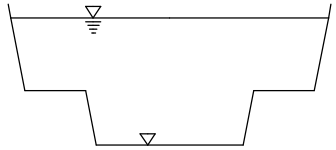
●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 共通的工種	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基準高 ▽		●±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 １施工箇所毎		3－2－15－3
						高さh	h＜3m	△－50			
						高さh	h≧3m	△－100			
						鉛直度 △		±0.03ｈかつ±300 以内			
						控え長さ		設計値以上			
						延長 L		△－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高 ▽		●±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき１ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは１施工箇所につき２ヶ所。 １施工箇所毎		3－2－15－4
						法長ℓ	ℓ＜3m	△－50			
						法長ℓ	ℓ≧3m	△－100			
						厚さ t_1, t_2, t_3		●－50			
						延長 L_1, L_2		△－200			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工（ポンプ浚渫船）				●	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3−2−16−3
						基準高▽	電気船	200ps	−800〜＋200			
								500ps	−1000〜＋200			
								1000ps	−1200〜＋200			
							ディーゼル船	250ps	− 800〜＋200			
								420ps 600ps	−1000〜＋200			
								1350ps	−1200〜＋200			
						幅			●−200			
						延長			△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工（グラブ浚渫船）（バックホウ浚渫船）	基準高▽			＋200 以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3−2−16−3
						幅			●−200			
						延長			△−200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	3	浚渫船運転工（バックホウ浚渫船）（面管理の場合）				平均値 / 個々の計測値	１．３次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 ２．個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 ３．計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は１点／m2（平面投影面積当たり）以上とする。		3−2−16−3
						標高較差			0以下 / +400以下			

出来形管理基準及び規格値　第３編　土木工事共通編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

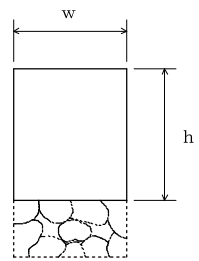
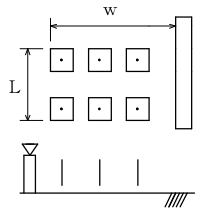
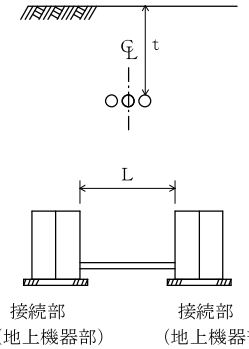
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2		床版工	基準高 ▽	●±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3－2－18－2
						幅 w	△ 0～＋30			
						厚さ t	△－10～＋20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
						鉄筋の有効高さ	△±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

出来形管理基準及び規格値　第６編　河　川　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

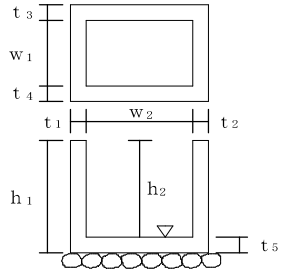
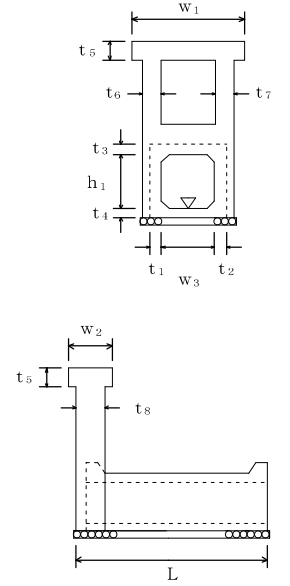
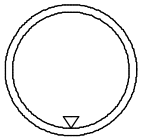
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	−30			6−1−7−4
						高 さ h	−30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高 ▽	●±50	1組毎		6−1−10−8
						幅 w	△±300			
						方向	±7°			
						延長 L	△−200			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	●0〜+50	接続部（地上機器部）間毎に１ヶ所。		6−1−13−3
						延長 L	△-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

出来形管理基準及び規格値　第６編　河　川　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

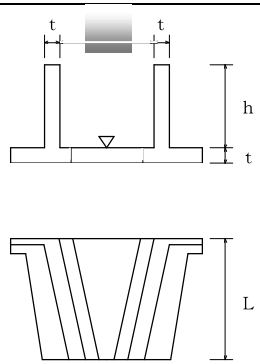
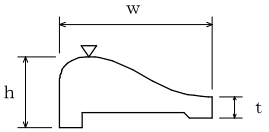
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	●±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6－1－13－4
						※厚さ t_1～t_5	△-20			
						※幅 w_1, w_2	△-30			
						※高さ h_1, h_2	△-30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	1	函渠工（本体工）	基準高 ▽	●±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		6－3－5－6
						厚さ t_1～t_8	△－20			
						幅 w_1, w_2	△－30			
						内空幅 w_3	△－30			
						内空高 h_1	△±30			
						延長 L	△－200			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工（ヒューム管）（ＰＣ管）（コルゲートパイプ）（ダクタイル鋳鉄管）	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		6－3－5－6
						延長 L	△－200			

出来形管理基準及び規格値　第６編　河　川　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

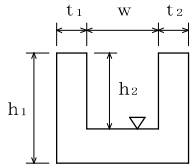
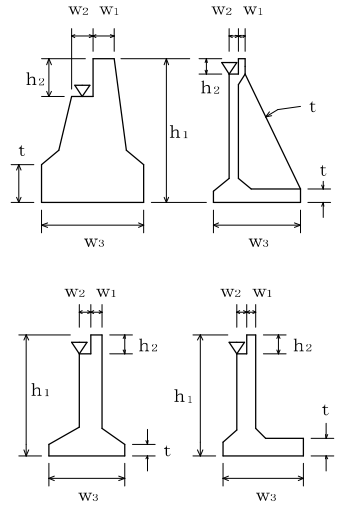
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基準高 ▽	●±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6−3−5−7
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h	△±30			
						延長 L	△−50			
6 河川編	4 水門	6 水門本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高 ▽	△±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6−4−6−7 6−4−6−8 6−4−6−9 6−4−6−10 6−4−6−11
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h	△±30			
						延長 L	△−50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高 ▽	△±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6−5−6−13 6−5−6−14
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h	△±30			
						延長 L	△−50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高 ▽	△±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		6−5−7−8 6−5−7−9 6−5−7−10
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h	△±30			
					堰長 L	L＜20m	△−50			
						L≧20m	△−100			

出来形管理基準及び規格値　第６編　河　川　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

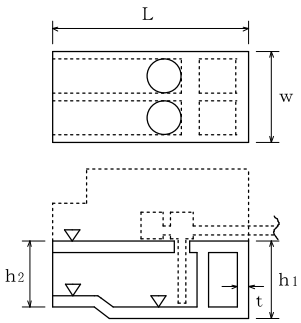
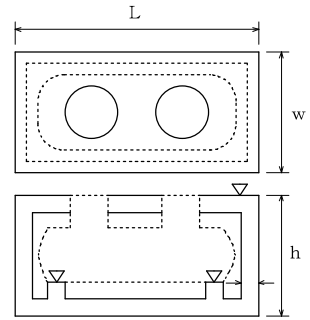
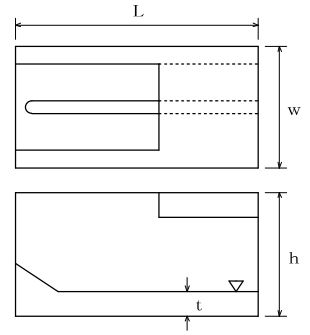
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ▽	△±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		6−5−8−3
						厚さ t_1, t_2	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h_1, h_2	△−30			
						延長 L	△−200			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 ▽	△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6−5−9−2
						厚さ t	△−20			
						天端幅 w_1（橋軸方向）	△−10			
						天端幅 w_2（橋軸方向）	△−10			
						敷幅 w_3（橋軸方向）	△−50			
						高さ h_1	△−50			
						胸壁の高さ h_2	△−30			
						天端長 ℓ_1	△−50			
						敷長 ℓ_2	△−50			
						胸壁間距離 ℓ	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			

出来形管理基準及び規格値　第６編　河　川　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

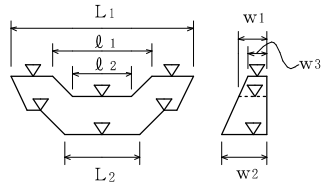
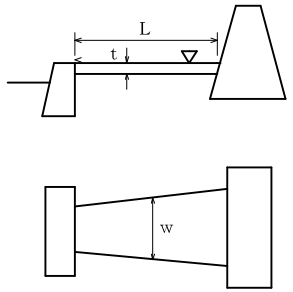
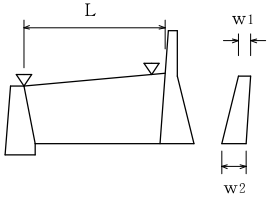
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高 ▽	△±30	図面の表示箇所で測定。		6−6−4−6
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h_1, h_2	△±30			
						延長 L	△−50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高 ▽	△±30	図面の表示箇所で測定。		6−6−4−7
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h	△±30			
						延長 L	△−50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高 ▽	△±30	図面の表示箇所で測定。		6−6−5−7
						厚さ t	△−20			
						幅 w	△−30			
						高さ h	△±30			
						延長 L	△−50			

出来形管理基準及び規格値　第６編　河　川　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

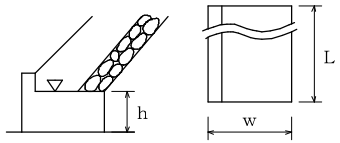
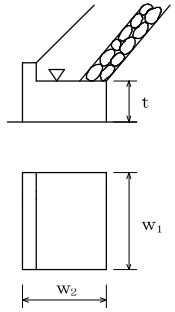
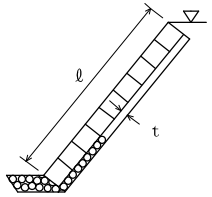
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工（床固め本体工）	基準高 ▽	●±30	図面に表示してある箇所で測定。		6−7−4−6
						天端幅 $w_1 w_3$	△−30			
						堤幅 w_2	△−30			
						堤長 L_1, L_2	△−100			
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	△±50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 ▽	●±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6−7−4−8
						厚さ t	△−30			
						幅 w	△−100			
						延長 L	△−100			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 ▽	●±30	1．図面の寸法表示箇所で測定。 2．上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3．長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6−7−5−6
						天端幅 w_1	△−30			
						堤幅 w_2	△−30			
						長さ L	△−100			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

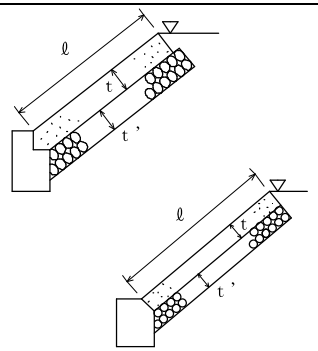
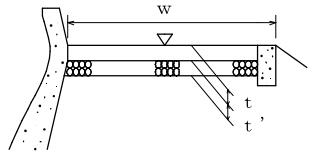
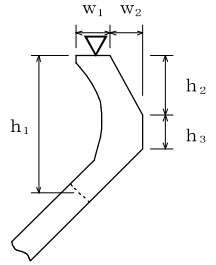
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7－1－5－5
						幅 w	●－30			
						高さ h	●－30			
						延長 L	△－200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基準高 ▽	●±50	ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7－1－5－6
						ブロック厚 t	●－20			
						ブロック縦幅 w_1 ブロック横幅 w_2	△－20			
						延長 L	△－200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基準高 ▽	●±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7－1－6－4
						法長 ℓ　ℓ＜5m	△－100			
						法長 ℓ　ℓ≧5m	△ ℓ×（－2%）			
						厚さ t	●－50			
						延長 L	△－200			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

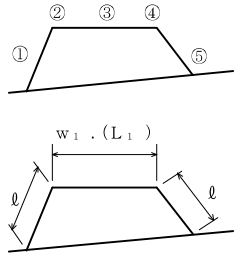
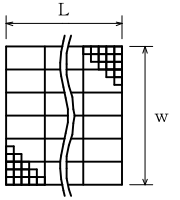
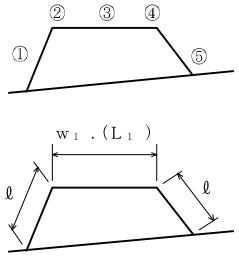
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基準高 ▽		●±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（護岸工編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		7－1－6－5
						法長 ℓ	ℓ＜3m	△－50			
							ℓ≧3m	△－100			
						厚さ t	t＜100	●－20			
							t≧100	●－30			
						裏込材厚 t’		●－50			
						延長 L		△－200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基準高 ▽		●±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7－1－8－2
						幅 w		△－50			
						厚さ t		●－10			
						基礎厚 t’		●－45			
						延長 L		△－200			
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基準高 ▽		●±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7－1－9－3
						幅 w_1, w_2		●－30			
						高さ h＜3m h_1, h_2, h_3		●△－50			
						高さ h≧3m h_1, h_2, h_3		●△－100			
						延長 L		△－200			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

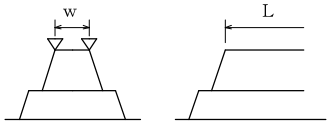
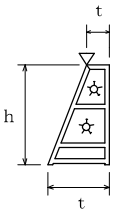
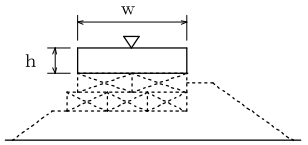
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準高▽	本均し		●△±50	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5点以上測定。		7−2−4−4
							表面均し		±100			
							荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
							被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法長 ℓ			●−100	幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1			●△−100			
						天端延長 L_1			△−200			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5		吸出し防止工	幅 w			△−300	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7−2−4−5
						延長 L			△−500			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面（乱積）の高さ		●±500	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5点以上測定。		7−2−5−2
							異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ		●±300			
						法長 ℓ			△−100	幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1			△−100			
						天端延長 L_1			△−200			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

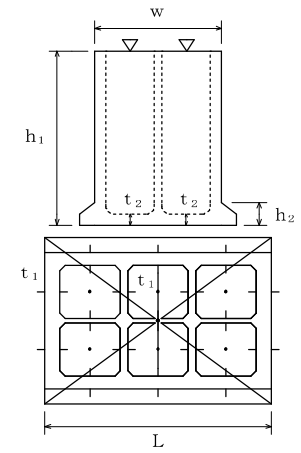
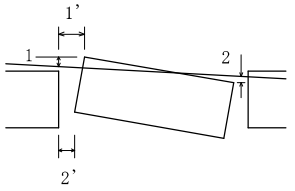
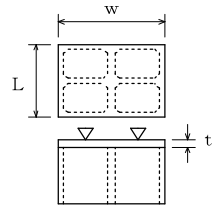
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	5		海岸コンクリートブロック工	基準高▽ （層積）ブロック規格 26ｔ未満	●±300	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7－2－5－5
						基準高▽ （層積）ブロック規格 26ｔ以上	●±500			
						基準高▽ （乱積）	±ブロックの高さの 1／2			
						天端幅 w	△ーブロックの高さの 1／2			
						天端延長 L	△ーブロックの高さの 1／2			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9		石枠工	基準高 ▽	●±50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7－2－5－9
						厚さ t	△ー50			
						高さ h　h＜3m	●△ー50			
						高さ h　h≧3m	●△ー100			
						延長 L	△ー200	1 施工箇所毎		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10		場所打コンクリート工	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7－2－5－10
						幅 w	●△ー30			
						高さ h	●△ー30			
						延長 L	△ー200			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

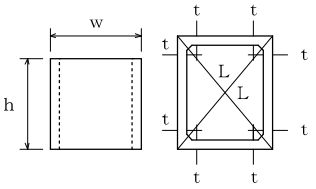
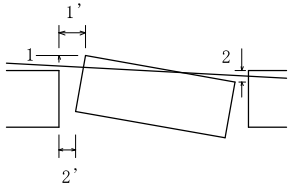
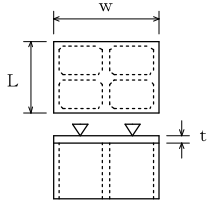
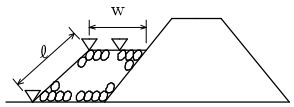
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工（ケーソン工製作）	バラストの基準高▽	砕石、砂	●±100	各室中央部１ヶ所		7−2−5−11
							コンクリート	●±50			
						壁厚 t_1		●±10	底版完成時、各壁１ヶ所		
						幅 w		●＋30、−10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						高さ h_1		●＋30、−10	完成時、四隅		
						長さ L		●＋30、−10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						底版厚さ t_2		●＋30、−10	底版完成時、各室中央部１ヶ所		
						フーチング高さ h_2		●＋30、−10	底版完成時、四隅		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工（ケーソン工据付）	法線に対する出入 1、2		ケーソン重量 2000ｔ未満 ●±100	据付完了後、両端２ヶ所		7−2−5−11
								ケーソン重量 2000ｔ以上 ●±150			
						据付目地間隔 1'、2'		ケーソン重量 2000ｔ未満 ●100 以下	据付完了後、天端２ヶ所		
								ケーソン重量 2000ｔ以上 ●200 以下			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工（突堤上部工） 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	陸上	●±30	1室につき１ヶ所（中心）		7−2−5−11
							水中	●±50			
						厚さ t		△±30			
						幅 w		△±30			
						長さ L		±30			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

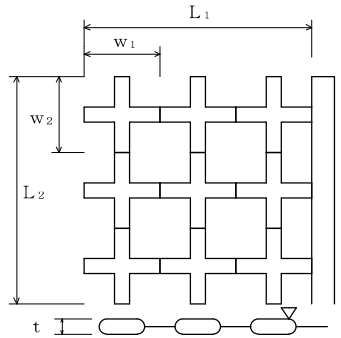
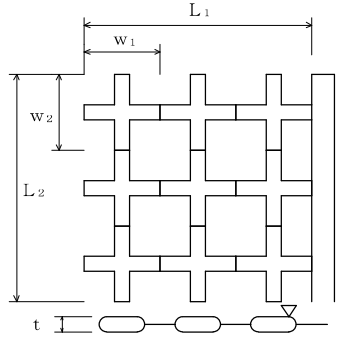
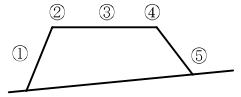
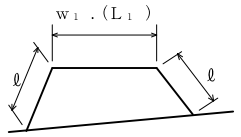
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工（セルラー工製作）	壁厚 t	●±10	型枠取外し後全数		7−2−5−12
						幅 w	●＋20、−10			
						高さ h	●＋20、−10			
						長さ L	●＋20、−10			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工（セルラー工据付）	法線に対する出入 1、2	△±50	据付後ブロック１個に２ヶ所（各段毎）		7−2−5−12
						隣接ブロックとの間隔 1’、2’	●50 以下			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工（突堤上部工）場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽ 陸上	●±30	1 室につき１ヶ所（中心）		7−2−5−12
						基準高▽ 水中	●±50			
						厚さ t	△±30			
						幅 w	△±30			
						長さ L	±30			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	基準高▽ 異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）の高さ	●±500	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		7−2−6−2
						基準高▽ 異形ﾌﾞﾛｯｸ据付面（乱積）以外の高さ	●±300			
						法長 ℓ	△−100	幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき１ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは１施工箇所につき ２ ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w	△−100			
						天端延長 L	△−200			

出来形管理基準及び規格値　第７編　河川海岸編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

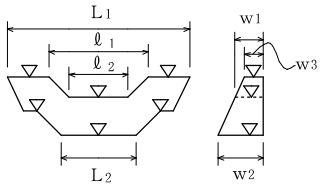
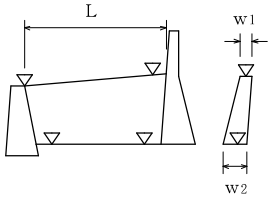
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層積	●±300	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7−2−6−3
							乱積	●± t ／2			
						厚さ t		−20	幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。		
						幅 w_1 w_2	層積	−20			
							乱積	− t ／2			
						延長 L_1 L_2	層積	△−200	1 施工箇所毎		
							乱積	△− t ／2			
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層積	●±300	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		7−2−7−3
							乱積	●± t ／2			
						厚さ t		−20	幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。		
						幅 w_1, w_2		−20			
						延長 L_1, L_2		△−200			
7 河川海岸編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工	基準高 ▽	本均し	●△±50	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		7−3−3−3
							荒均し 異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
							荒均し 異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
							被覆均し 異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500			
							被覆均し 異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300			
						法長 ℓ		●−100	幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w_1		●△−100			
						天端延長 L_1		●−200			

出来形管理基準及び規格値　第８編　砂　防　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

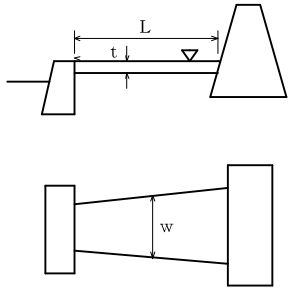
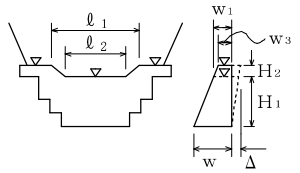
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 ℓ （m）	±3…… ℓ≦10 ±4…… ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		8－1－3－4
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 ▽		●△±30	図面の表示箇所で測定。		8－1－8－4
						天端部 w_1，w_3 堤幅 w_2		●△－30			
						水通しの幅 ℓ_1，ℓ_2		●△±50			
						堤長 L_1，L_2		●△－100			
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基準高 ▽		●△±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		8－1－8－6
						幅 w_1，w_2		△－30			
						長さ L		△－100			

出来形管理基準及び規格値　第８編　砂　防　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

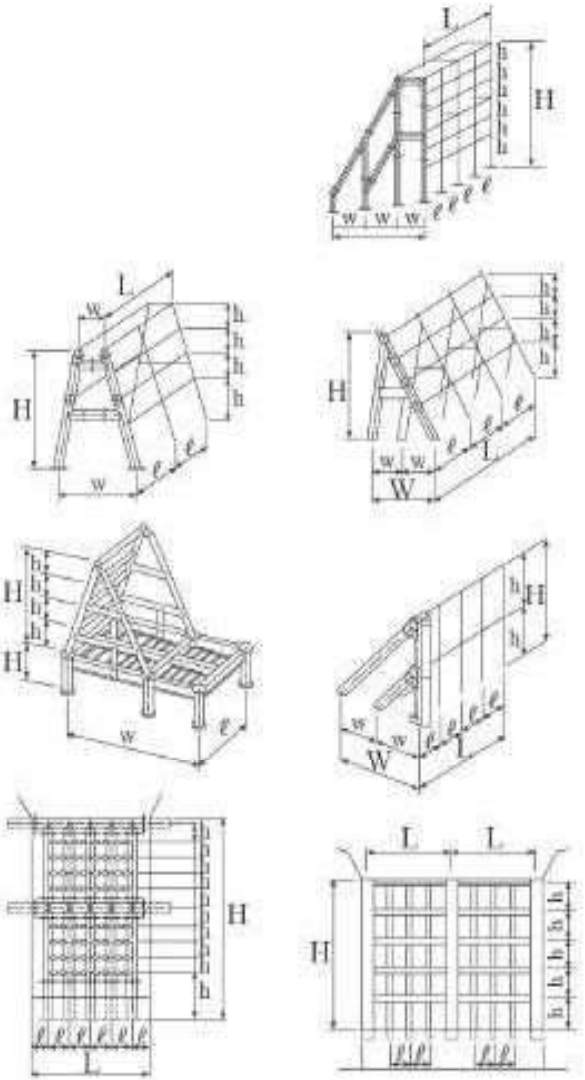
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基準高 ▽		●△±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8－1－8－8
						幅	w	△－100			
						厚さ	t	△－30			
						延長	L	△－100			
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工（不透過型）	水通し部	堤高 ▽	●△±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は＋の規格値は適用しない。		8－1－9－5
							長さ ℓ_1, ℓ_2	△±100			
							幅 w_1, w_3	△±50			
							下流側倒れ △	△±0.02H_1			
						袖部	袖高 ▽	●△±50			
							幅 w_2	△±50			
							下流側倒れ △	△±0.02H_2			

出来形管理基準及び規格値　第８編　砂　防　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

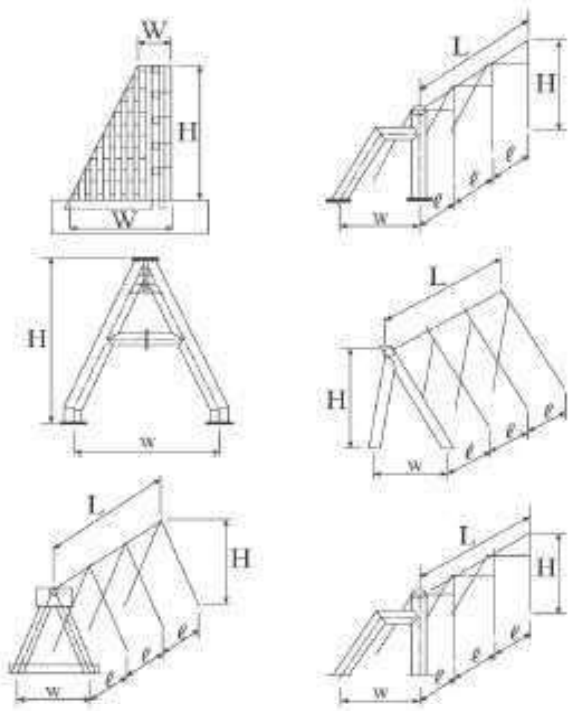
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工（透過型）	堤長Ｌ	△±50	図面の寸法表示箇所で測定。		8－1－9－5
						堤長ℓ	△±10			
						堤幅W	△±30			
						堤幅w	△±10			
						高さH	△±10			
						高さｈ	△±10			

出来形管理基準及び規格値　第８編　砂　防　編

編	章	節	条	枝番	工　　種	測　定　項　目	規　格　値
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工 （透過型）		

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

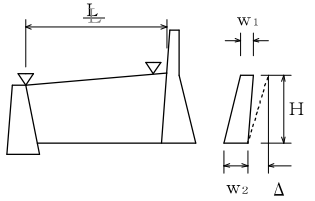
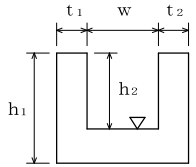
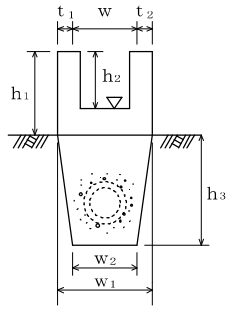
単位：mm

測　定　基　準	測　定　箇　所	摘　要
		8-1-9-5

出来形管理基準及び規格値　第８編　砂　防　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

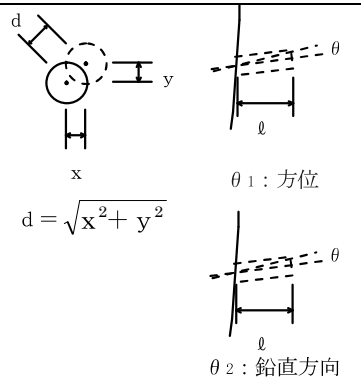
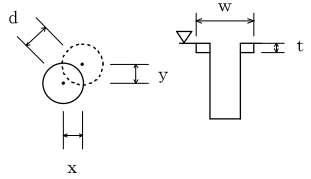
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤高 ▽	△±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は＋の規格値は適用しない。		8－1－9－6
						長さ L	△±100			
						幅 w_1, w_2	●±50			
						下流側倒れ △~~Δ~~	△±0.02H			
						高さ h ＜3m	△－50			
						高さ h ≧3m	△－100			
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基準高 ▽	±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。~~なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。~~		8－2－5－8
						幅 w	－30			
						高さ h_1, h_2	－30			
						厚さ t_1, t_2	－20			
						延長 L	－200			
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8－3－6－4
						厚さ t_1, t_2	△－20			
						幅 w	△－30			
						幅 w_1, w_2	△－50			
						高さ h_1, h_2	△－30			
						深さ h_3	△－30			
						延長 L	△－200			

出来形管理基準及び規格値　第８編　砂　防　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

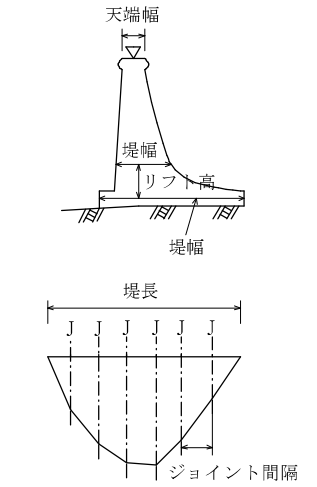
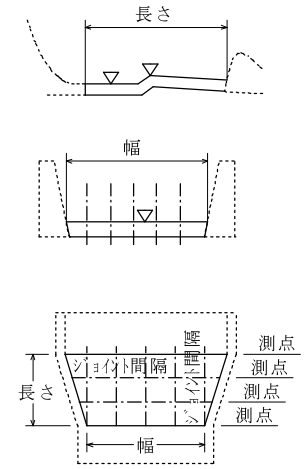
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ ℓ	●設計値以上	全数	 $d=\sqrt{x^2+y^2}$	8−3−7−4 せん孔方向θ1(方位)の直接測定が困難な場合は、監督職員と協議の上、現場でのせん孔方向の設定時の管理によってもよい。
						配置誤差 d	●100			
						せん孔方向 θ1（方位）	△±2.5度			
						せん孔方向 θ2（鉛直方向）	△±2.5度			
8 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5		集水井工	基準高 ▽	●±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d=\sqrt{x^2+y^2}$	8−3−7−5
						偏心量 d	●150			
						長さ L	●−100			
						巻立て幅 w	△−50			
						巻立て厚さ t	△−30			
8 砂防編	3 斜面対策	8 抑止杭工	6		合成杭工	基準高 ▽	●±50	全数測定。		8−3−98−6
						偏心量 d	●D／4以内 かつ100以内			

出来形管理基準及び規格値　第９編　ダ　ム　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

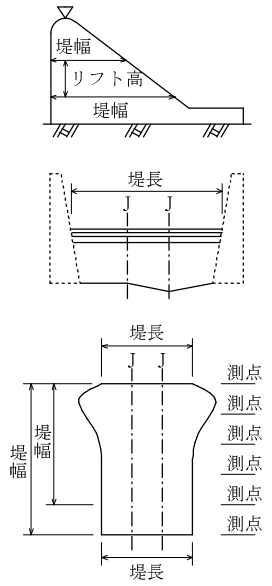
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工（本体）	天端高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて５リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、５リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	 Ｊ：ジョイント	9－1－4
						天端幅	●△±20			
						ジョイント間隔	●△±30			
						リフト高	●△±50			
						堤幅	●△ －30～＋50			
						堤長	●△－100			
9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工（水叩）	天端高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9－1－4
						ジョイント間隔	●△±30			
						幅	●△±40			
						長さ	●△ －100～＋60			

出来形管理基準及び規格値　第９編　ダ　ム　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

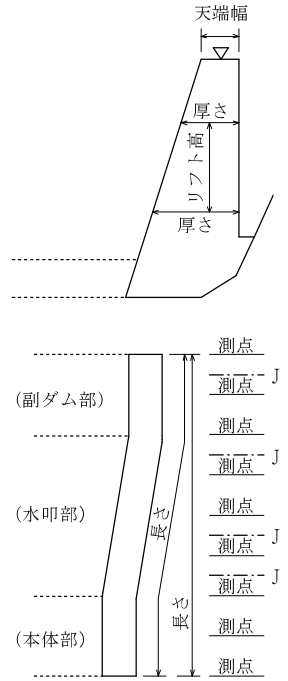
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工（副ダム）	天端高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて３リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔は、３リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	 Ｊ：ジョイント	9－1－4
						ジョイント間隔	●△±30			
						リフト高	●△±50			
						堤幅	●△ －30～＋50			
						堤長	●△±40			

出来形管理基準及び規格値　第９編　ダ　ム　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

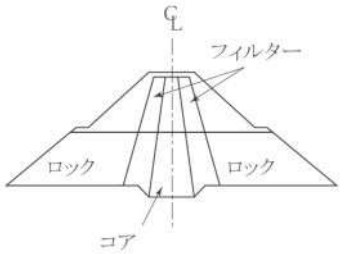
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工（導流壁）	天端高 ▽	●△±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて 3 リフトごとに測定。 （注）リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。	 Ｊ：ジョイント	9－1－4
						ジョイント間隔	●△±20			
						リフト高	●△±50			
						長さ	●△±100			
						厚さ	●△±20			

出来形管理基準及び規格値　第９編　ダ　ム　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

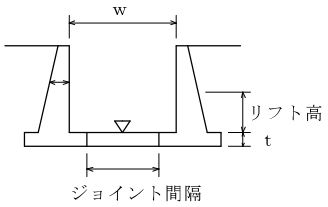
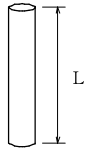
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	2 フィルダム	4 盛立工	5		コアの盛立	基準高 ▽	●△ 設計値以上	各測点について５層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9－2－4－5
						外側境界線	●△ －０～＋500			
9 ダム編	2 フィルダム	4 盛立工	6		フィルターの盛立	基準高 ▽	●△－０	各測点について５層毎に測定。		9－2－4－6
						外側境界線	●△ －０～＋1000			
						盛立幅	●△ －０～＋1000			
9 ダム編	2 フィルダム	4 盛立工	7		ロックの盛立	基準高 ▽	●△－100	各測点について盛立5m毎に測定。		9－2－4－7
						外側境界線	●△ －０～＋2000			

出来形管理基準及び規格値　第９編　ダ　ム　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

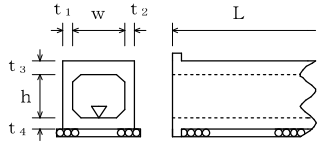
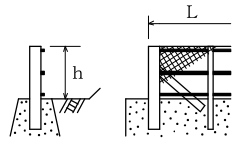
単位：ｍｍ

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9 ダム編	2 フィルダム				フィルダム（洪水吐）	基準高 ▽	●△±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回／1施工箇所		9－2
						ジョイント間隔	●△±30			
						厚さ t	●△±20			
						幅 w	●△±40			
						リフト高さ	●△±20			
						長さ L	●△±100			
9 ダム編	3 基礎グラウチング	3 ボーリング工			ボーリング工	深度 L	●△ 設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9－3－3
						配置誤差	100			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

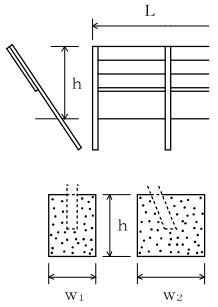
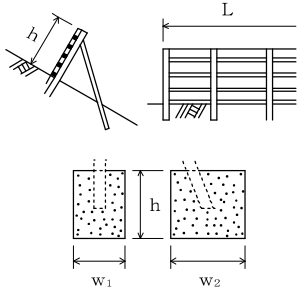
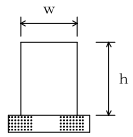
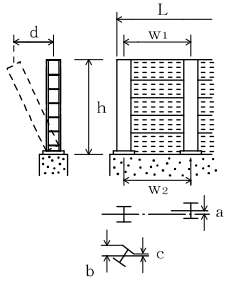
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ （m）	±3… ℓ ≦10 ±4… ℓ ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		10－1－3－2
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基準高 ▽		●±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		10－1－9－6
						厚さ	t1～t4	△－20			
						幅（内法）	w	△－30			
						高さ	h	△±30			
						延長 L	L＜20m	△－50			
							L≧20m	△－100			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	w	△－200	1施工箇所毎		10－1－11－4
						延長	L	△－200			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ	h	△±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		10－1－11－5
						延長	L	△－200	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ h		△±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		10－1－11－6
						延長 L		△－200	1 施工箇所毎		
						基礎	幅 w1, w2	△－30	基礎 1 基毎		
						基礎	高さ h	△－30			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ h		△±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		10－1－11－7
						延長 L		△－200	1 施工箇所毎		
						基礎	幅 w1, w2	△－30	基礎 1 基毎		
						基礎	高さ h	△－30			
						アンカー長 ℓ	打込み ℓ	－10%	全数		
						アンカー長 ℓ	埋込み ℓ	－5%			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w		●－30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		10－1－12－4
						高さ h		●－30			
						延長 L		－200	1 施工箇所毎		
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w1, w2	±15	施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所		10－1－12－5
						支柱	ずれ a	10			
						支柱	ねじれ b－c	5			
						支柱	倒れ d	h×0.5%			
						高さ h		△＋30, －20			
						延長 L		△－200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

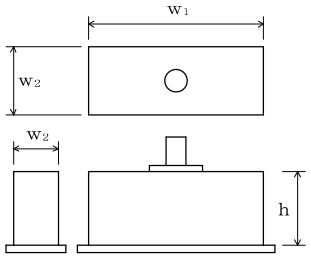
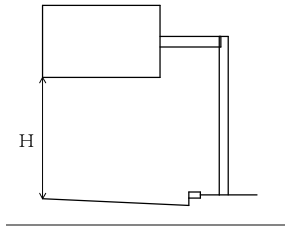
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値（X）		10個の測定値の平均（X_{10}）			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上			
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	●±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 　中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上、あるいは基層及び表層用混合物の総使用量が500トン以上とする。 　小規模とは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500ｔ未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 　厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X10）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 　橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	10ー2ー4
						厚さ　ｔ＜15cm	●ー30		●ー10			
						厚さ　ｔ≧15cm	●ー45		●ー15			
						幅	●△ー100		—			
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	●ー9		●ー3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。		
						幅	●△ー25		—			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

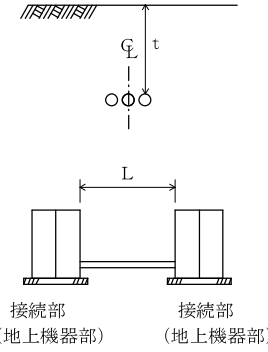
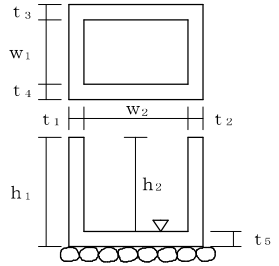
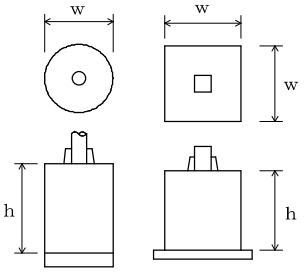
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高 ▽	●±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10－2－5－9
						延長 L	△－200	1ヶ所／1施工箇所 なお、従来管理のほかに「ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工（コンクリート工）	基準高	△±20	1ヶ所／1踏掛版		10－2－7－4
						各部の厚さ	△±20	1ヶ所／1踏掛版		
						各部の長さ	△±30	1ヶ所／1踏掛版		
					（ラバーシュー）	各部の長さ	△±20	全数		
						厚さ	—			
					（アンカーボルト）	中心のずれ	△±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工（標識基礎工）	幅 w_1, w_2	△－30	基礎一基毎		10－2－9－4
						高さ h	△－30			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工（標識柱工）	設置高さ H	△設計値以上	1ヶ所／1基		10－2－9－4

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

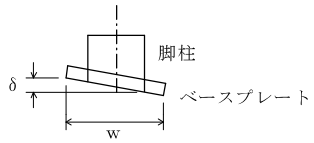
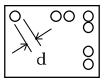
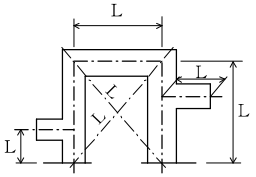
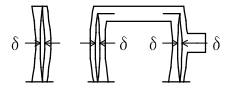
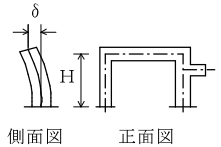
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	●0～+50	接続部間毎に1ヶ所		10－2－12－5
						延長 L	－200	接続部間毎で全数		
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工（ハンドホール）	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10－2－12－5
						※厚さ t_1～t_5	－20			
						※幅 w_1，w_2	－30			
						※高さ h_1，h_2	－30			
10 道路編	2 舗装	12 道路付属施設工	6		照明工（照明柱基礎工）	幅 w	－30	1ヶ所／1施工箇所		10－2－12－6
						高さ h	－30			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

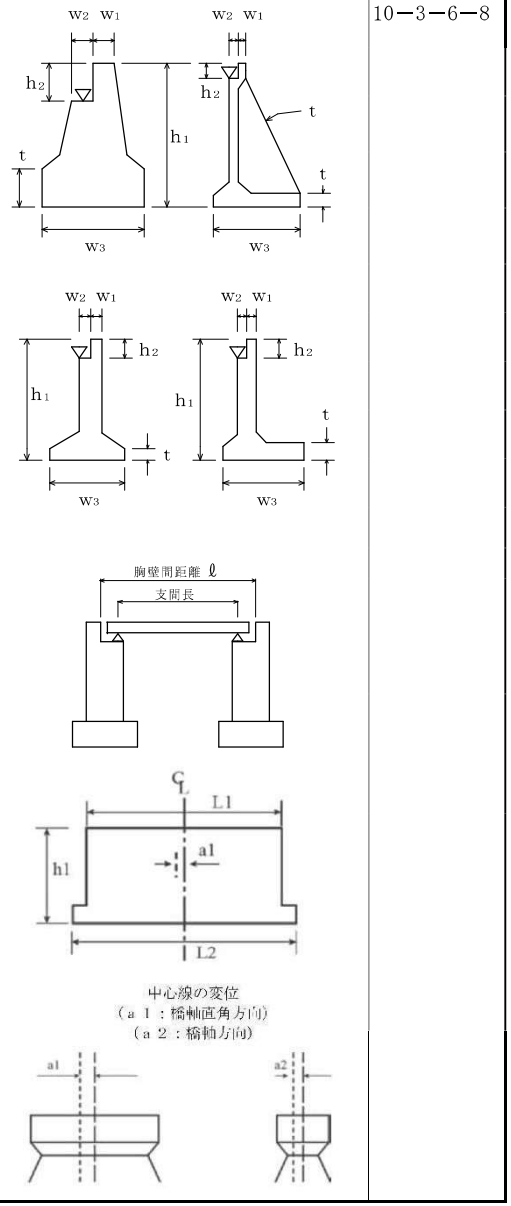
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目			規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ（㎜）		w／500	各脚柱、ベースプレートを測定。		10－3－3－3
							ベースプレート	孔の位置	±2	全数を測定。		
								孔の径ｄ	0～5	全数を測定。		
						仮組立時	柱の中心間隔、対角長Ｌ（ｍ）		±5…　Ｌ≦10ｍ ±10…　10＜Ｌ≦20ｍ ±（10＋（Ｌ－20）／10）　…20ｍ＜Ｌ	両端部及び片持ばり部を測定。		
							はりのキャンバー及び柱の曲がり δ（㎜）		Ｌ／1,000	各主構の各格点を測定。		
							柱の鉛直度 δ（㎜）		10…Ｈ≦10 Ｈ…Ｈ＞10	各柱及び片持ばり部を測定。 Ｈ：高さ（ｍ）		

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

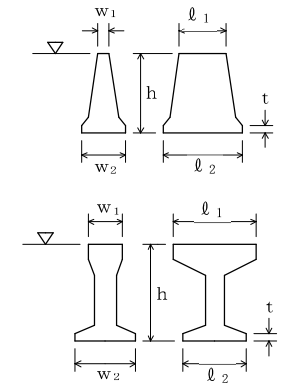
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 ▽		●±20
						厚さ t		●－20
						天端幅 w_1（橋軸方向）		●△－10
						天端幅 w_2（橋軸方向）		●△－10
						敷幅 w_3（橋軸方向）		●△－50
						高さ h_1		●△－50
						胸壁の高さ h_2		●△－30
						天端長 ℓ_1		●△－50
						敷長 ℓ_2		△－50
						胸壁間距離 ℓ		±30
						支間長及び中心線の変位		±50
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高		＋10～－20
						平面位置		±20
						ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度		1/50 以下

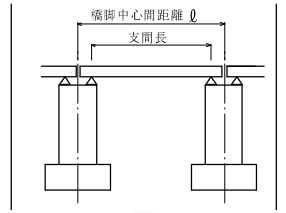
測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10－3－6－8

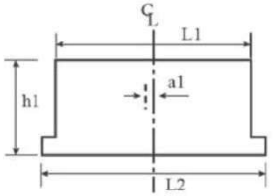
出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ▽		△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10－3－7－9
						厚さ t		△－20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)		△－20			
						敷幅 w_2 (橋軸方向)		△－50			
						高さ h		△－50			
						天端長 ℓ_1		△－50			
						敷長 ℓ_2		△－50			
						橋脚中心間距離 ℓ		△±30			
						支間長及び 中心線の変位		△±50			
					支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高		＋10～－20			
						平面位置		±20			
						ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の 鉛直度		1／50以下			





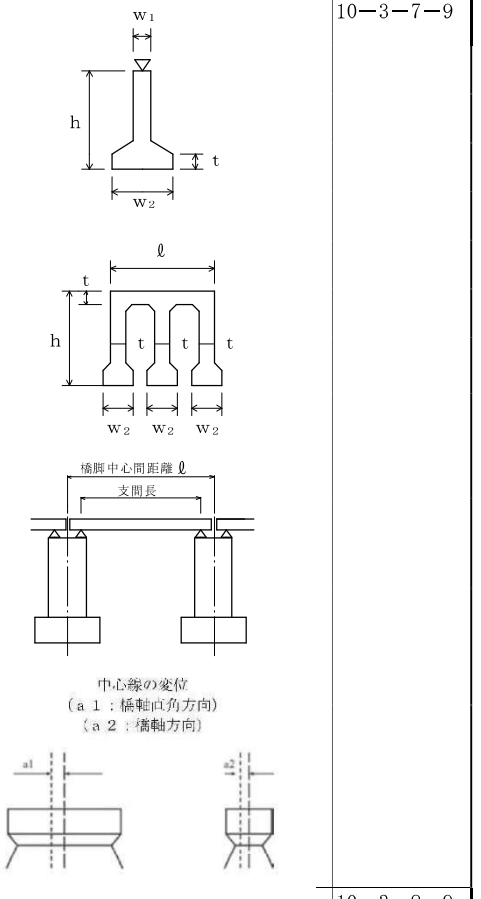
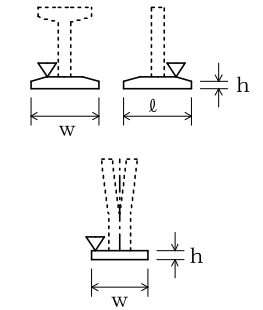
中心線の変位
(a 1：橋軸直角方向)
(a 2：橋軸方向)



出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

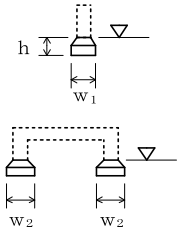
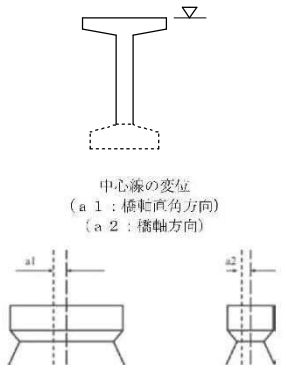
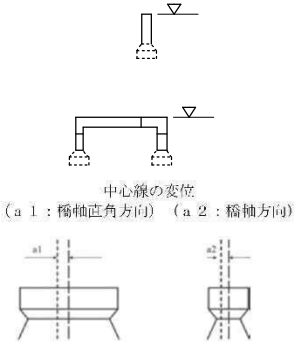
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工（ラーメン式）	基準高 ▽		△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10−3−7−9
						厚さ t		△−20			
						天端幅 w_1		△−20			
						敷幅 w_2		△−20			
						高さ h		△−50			
						長さ ℓ		△−20			
						橋脚中心間距離 ℓ		△±30			
						支間長及び中心線の変位		△±50			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値	計画高	＋10～−20			
							平面位置	±20			
							ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ孔の鉛直度	1／50以下			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工（Ⅰ型・Ｔ型）	基準高 ▽		●△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10−3−8−9
						幅 w（橋軸方向）		△−50			
						高さ h		△−50			
						長さ ℓ		△−50			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工（門型）	基準高 ▽	△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10−3−8−9
						幅 w_1, w_2	△−50			
						高さ h	△−50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工（Ⅰ型・T型）	基準高 ▽	△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10−3−8−10
						橋脚中心間距離 ℓ	△±30			
						支間長及び中心線の変位	△±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工（門型）	基準高 ▽	△±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10−3−8−10
						橋脚中心間距離 ℓ	△±30			
						支間長及び中心線の変位	△±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2（mm）	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10−3−8−11

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

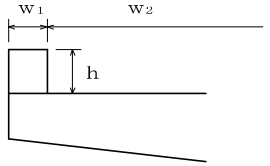
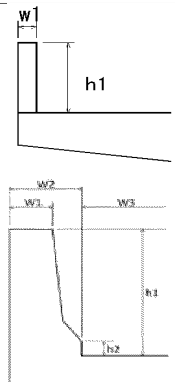
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3……ℓ≦10 ±4……ℓ＞10	図面の寸法表示箇所で測定。		10－4－3－9
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工（鋼製支承）	据付け高さ 注1）		●±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が 300mm以下の場合は、水平面の高低差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2）可動支承の遊間（La,Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10－4－5－10
						可動支承の移動可能量 注2）		設計移動量＋10 以上			
						支承中心間隔（橋軸直角方向）	コンクリート橋	鋼橋			
							●±5	●4＋0.5×（B－2）			
						水平度 下沓の	橋軸方向	1／100			
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		△5			
						可動支承の移動量 注3）		温度変化に伴う移動量計算値の 1／2 以上			
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工（ゴム支承）	据付け高さ 注1）		●±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm以下の場合は、水平面の高低差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1）先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2）可動支承の遊間（La,Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3）可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10－4－5－10
						可動支承の移動可能量 注2）		設計移動量＋10 以上			
						支承中心間隔（橋軸直角方向）	コンクリート橋	鋼橋			
							●±5	●4＋0.5×（B－2）			
						水平度 支承の	橋軸方向	1／300			
							橋軸直角方向				
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差		△5			
						可動支承の移動量 注3）		温度変化に伴う移動量計算値の 1／2 以上			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

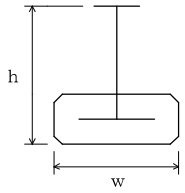
●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		10－4－8－3
						アンカーボルト定着長	－20 以内 かつ －1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅　w_1	－10～＋20	1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10－4－8－5
						地覆の高さ　h	－10～＋20			
						有効幅員　w_2	0～＋30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6		橋梁用防護柵工	天端幅　w１	－5～＋10	1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10－4－8－6 10－4－8－7
			7		橋梁用高欄工	地覆の幅　w２	－10～＋20			
						高さ　h１	－20～＋30			
						高さ　h２	－10～＋20			
						有効幅員　w３	0～＋30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。		10－4－8－8
						高さ	±4			

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

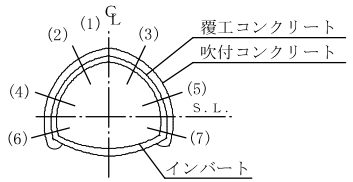
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工（現場）	幅　w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10－5－6－2
						高　さ　h	＋10 －5			
						桁　長　ℓ スパン長	ℓ＜15…±10 ℓ≧15… ±（ℓ－5） かつ －30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

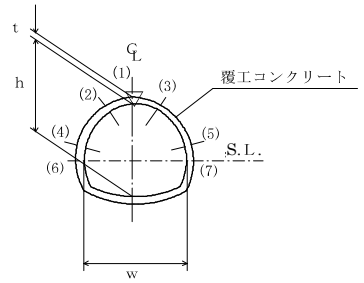
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	●△設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の 1／3 以上を確保するものとする。	施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注）良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級Ａ又はＢに該当する地盤とする。		10－6－4－3
10 道路編	6 トンネル（NATM）	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長 40m毎に断面全本数検測。		10－6－4－4
						角度	—			
						削孔深さ	—			
						孔径	—			
						突出量	プレート下面から10ｃｍ以内			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

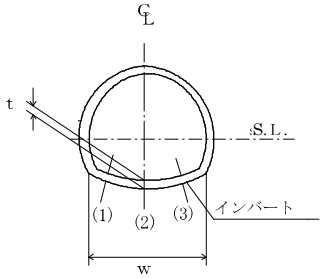
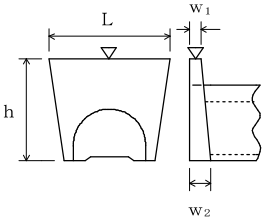
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽（拱頂）	●±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10－6－5－3
						幅　w（全幅）	●－50			
						高さh（内法）	●△－50			
						厚さ　t	●設計値以上			
						延長　L	―			
10 道路編	6 トンネル（NATM）	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅　w	●－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10－6－5－5
						厚さ　t	●－30			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

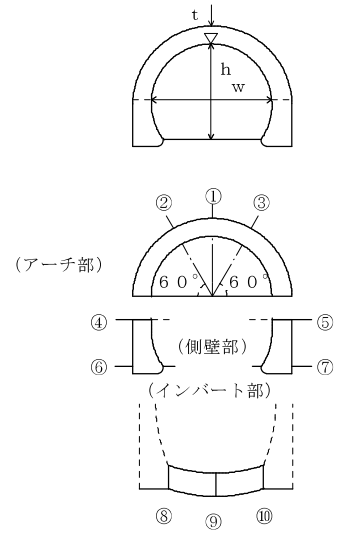
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	6 インバート工	4		インバート本体工	幅　w（全幅）	●－50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10－6－6－4
						厚さ　t	●設計値以上			
						延長　L	―			
10 道路編	6 トンネル（NATM）	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高　▽	●±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		10－6－8－4
						幅　w_1, w_2	●－30			
						高さ h　h＜3m	●－50			
						高さ h　h≧3m	●－100			
						延長　L	△－200			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

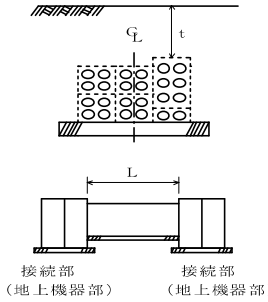
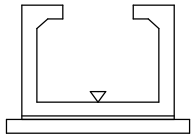
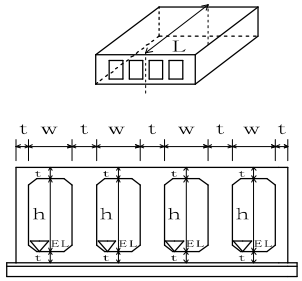
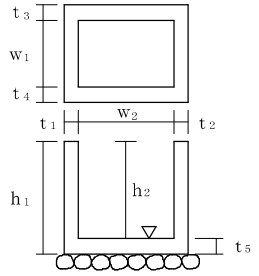
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	8 坑門工	5		明り巻工	基準高▽（拱頂）	●±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10－6－8－5
						幅　w（全幅）	●－50			
						高さh（内法）	●－50			
						厚　さ　t	●－20			
						延　長　L	―			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

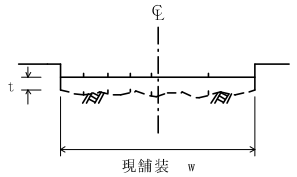
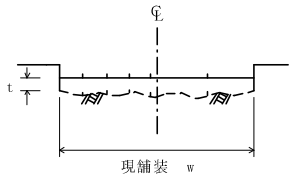
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	10 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋設深　t	●0～＋50	接続部（地上機器部）間毎に１ヶ所。		10－10－5－2
						延長　L	△－200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		
10 道路編	10 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基準高　▽	●±30	接続部（地上機器部）間毎に１ヶ所。		10－10－5－3
10 道路編	10 電線共同溝	5 電線共同溝工			現場打ボックス工（特殊部）	基準高　▽	●±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。		10－10－5
						厚さ　t	△－20			
						内空幅　w	△－30			
						内空高　h	△±30			
						ブロック長　L	△－50			
10 道路編	10 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基準高　▽	△±30	１ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10－10－6－2
						※厚さ　t_1～t_5	△－20			
						※内空幅　w_1，w_2	△－30			
						※内空高　h_1，h_2	△－30			
						※ブロック長　L	△－50			

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

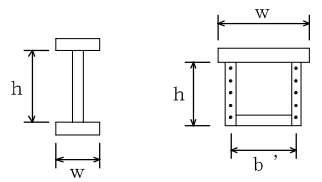
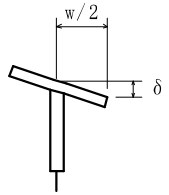
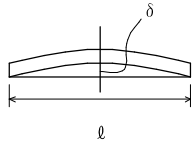
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 個々の測定値（X）	規格値 平均の測定値（X_{10}）	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 道路維持	3 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ　t（切削）	−7	−2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	10−11−3−5
						厚さ　t（ｵｰﾊﾞｰﾚｲ）	−9				
						幅　w	−25				
						延長　L	−100				
						平坦性	—	3mﾌﾟﾛﾌｨﾙﾒｰﾀｰ（σ）2.4mm以下 直読式（足付き）（σ）1.75mm以下			
10 道路編	11 道路維持	3 舗装工	7		路上再生工	路盤工 厚さ　t	−30		幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10−11−3−7
						路盤工 幅　w	−50				
						路盤工 延長　L	−100				

出来形管理基準及び規格値　第10編　道　路　編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

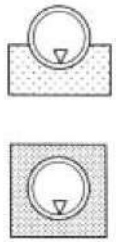
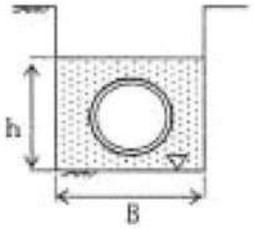
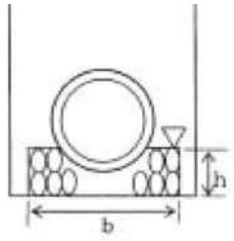
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼げた等	トラス・アーチ等		
10 道路編	12 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w（m） 腹板高 h（m） 腹板間隔 b′（m）	±2…… w≦0.5 ±3…… 0.5＜w≦1.0 ±4…… 1.0＜w≦2.0 ±（3＋w／2）…2.0＜w	主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた　トラス弦材	10－12－3－4
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 δ（mm）	w／200	主げた	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						圧縮材の曲がり δ（mm）	ℓ／1000	—	主要部材全数を測定。ℓ：部材長（mm）		

出来形管理基準及び規格値　第12編　下水道編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

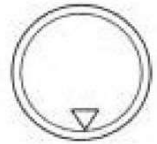
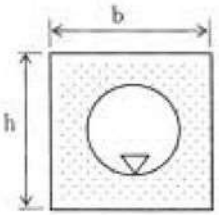
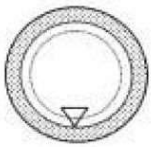
単位：mm

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 管路	3 管きょ工（開削）	4 管布設工	管布設工（自然流下管）	基準高▽	●±25	基準高、中心線の変位（水平）は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		12－1－3－4
					中心線の変位(水平)	△±25			
					延長　ℓ	△-ℓ /500 かつ-200	延長ℓ はマンホール間を測定する。		
					総延長　L	△-200			
12 下水道編	1 管路	3 管きょ工（開削）	4 管布設工	圧送管	基準高▽	●±25	施工延長 20m毎、又は測点毎に測定する。		12－1－3－4
					中心線の変位(水平)	●△－30			
					総延長　L	△-200			
12 下水道編	1 管路	3 管きょ工（開削）	5 管基礎工	砂基礎	幅　B	△-50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所		12－1－3－5
					厚さ　h	△-30			
12 下水道編	1 管路	3 管きょ工（開削）	5 管基礎工	砕石基礎	幅　b	△-50	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所		12－1－3－5
					厚さ　h	△-30			

出来形管理基準及び規格値　第 12 編　下水道編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

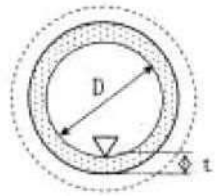
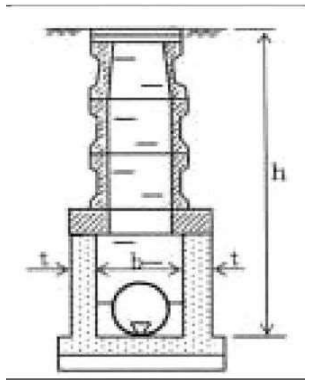
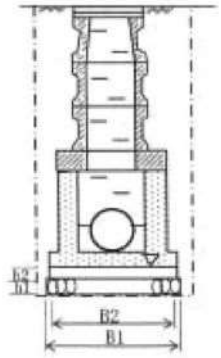
単位：mm

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 管路	4，5 管きょ工（小口径推進、推進）	3 推進工	推進工	基準高▽	●±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管 1 本ごとに 1 ヶ所測定する。 また、掘進中の蛇行状況、推進力等をまとめる。		12－1－4－3 12－1－5－3
					中心線の変位(水平)	△±50			
					延長　ℓ	△-ℓ /500 かつ-200△	延長ℓ はマンホール間を測定する。		
					総延長　L	△－200			
12 下水道編	1 管路	4，5 管きょ工（小口径推進、推進）	4 立坑内管布設工	空伏工	基準高▽	●±50	1 施工箇所ごとに測定する。		12－1－4－4 12－1－5－4
					幅　b	△-30			
					高さ h	△-30			
					中心のずれ	△±50			
					延長	△-50			
12 下水道編	1 管路	6 管きょ工（シールド）	3 一次覆工	掘進工	基準高▽	●±50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント 5 リングにつき 1 箇所測定する。		12－1－6－3
					中心線の変位(水平)	△±100			
					延長　ℓ	△-ℓ /500 かつ-200△	延長ℓ はマンホール管を測定する。		
					総延長 L	△－200			

出来形管理基準及び規格値　第12編　下水道編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

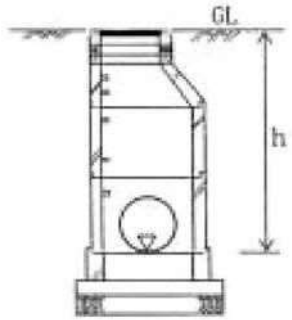
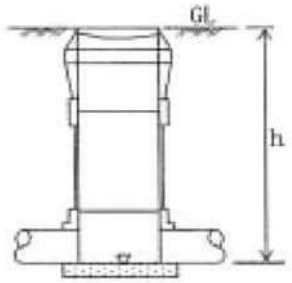
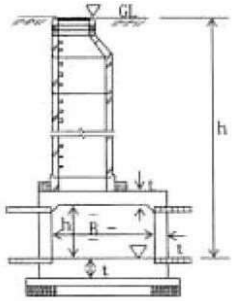
単位：mm

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 管路	6 管きょ工（シールド）	4 二次覆工	二次覆工	基準高▽	●±50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。		12－1－6－4
					中心線の変位(水平)	△±50			
					二次覆工厚 t	●-20	二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右 4.を想定する。		
					仕上がり内径 D	△±20	仕上がり内径は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。		
					勾配	±20%			
					延長 ℓ	△-ℓ /500 かつ-200△	延長ℓ はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	△-200			
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	標準マンホール工	基準高▽	●±25	1施工箇所ごとに測定する。		12－1－8－3
					幅 b(内法)	△-20			
					厚壁 t	△-10			
					高さ h	△-20			
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	3 現場打ちマンホール工	マンホール基礎工	基準高▽	●±30	1施工箇所ごとに測定する。		12－1－8－3
					基礎工幅 B1	△-50			
					基礎工高 h1	△-30			
					コンクリート工幅 B2	△-30			
					コンクリート工高 h2	△-10			

出来形管理基準及び規格値　第12編　下水道編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

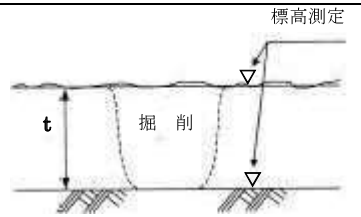
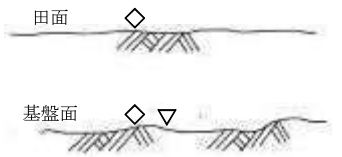
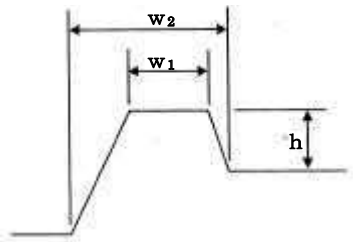
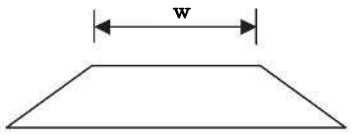
単位：mm

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	4 組立マンホール工	組立マンホール工	基準高▽	●±25	1施工箇所ごとに測定する。		12－1－8－4
					高さ　h	△-20			
12 下水道編	1 管路	8 マンホール工	5 小型マンホール工	小型マンホール工	基準高▽	●±25	1施工箇所ごとに測定する。		12－1－8－5
					高さ　h	△-20			
12 下水道編	1 管路	9 特殊マンホール工	4 躯体工	現場打ち特殊人孔	基準高▽	●±25	1施工箇所ごとに測定する。		12－1－9－4
					幅　B	△-20			
					高さ h	△-20			
					壁厚　t	△-10			

出来形管理基準及び規格値　第16編　ほ場整備編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

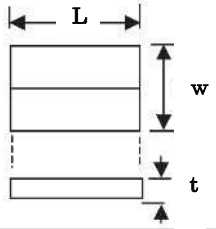
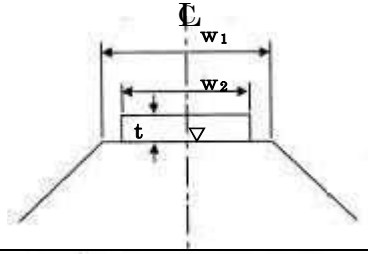
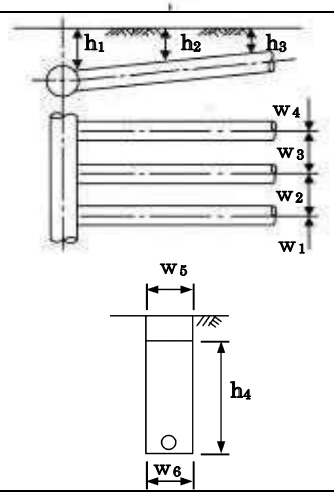
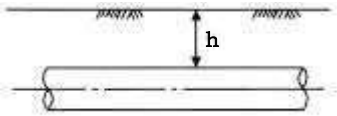
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	2		整地工 （表土扱い）	厚さ t	● −20%	10ａ当たり 3 点以上測定。 （標高差測定又はつぼ堀りによる。）		16−1−3−2
					整地工 （基盤整地） （表土整地）	基準高 ▽	指定したとき ● ±150	10ａ当たり 3 点以上測定。 （標高測定する）		16−1−3−2 1. 基準高は、基盤面の高さとする。 2. 均平度は基盤整地及び表土整地後に測定する。
						均平度 ◇	● ±50			
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	5		畦畔工	高さ h	● −50	1. 施工延長 200ｍに 1 箇所の割合で測定。 2. 施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所の割合で測定。		16−1−3−5
						幅 w1～w2	● −50			
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	6		田区進入路工	幅 w	● −150	箇所毎に測定		16−1−3−6

出来形管理基準及び規格値　第16編　ほ場整備編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

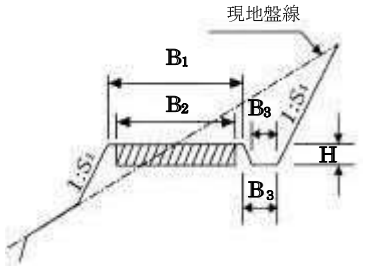
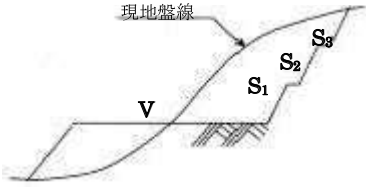
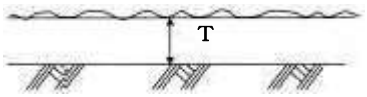
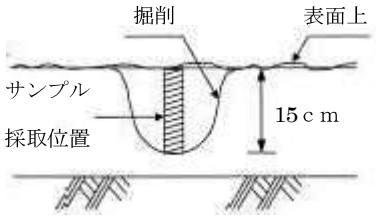
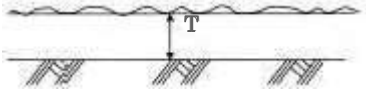
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
16 ほ場整備編	1 ほ場整備	3 整地工	7		床版進入路工	幅　L	● ±30	1. 幅、厚さについては、箇所毎に測定。 2. 盛土部の幅については、10 箇所に1回測定。		16－1－3－7 盛土部の幅については、盛土タイプ時に測定する。
						厚さ　t	●－0～＋20			
						盛土部の幅　w	● －150			
16 ほ場整備編	4 耕作道路	3 耕作道路工	2		耕作道路工 （道路工） （隅切工） （路盤工）	基準高　▽	指定したとき ● ±150	1. 幹線道路は、施工延長 50mにつき1箇所の割合で測定。 2. 支線道路は、施工延長 200mにつき1箇所測定。 3. 隅切工は、耕作道路 1 路線毎に、1箇所の割合で測定。		16－4－3－2 舗装を行うときは、農道工事を適用する。
						厚さ　t	● －45			
						幅　w1～w2	● －150			
16 ほ場整備編	5 暗渠排水	3 暗渠排水工	2		吸水渠工	布設深　h1～h3	● －75	上、下流端の 2 箇所を測定。 ただし、1 本の布設長が 100m以上のときは、中間点を加えた 3 箇所を測定。		16－5－3－2
						間隔　w1～w4	● ±750			
						施工延長	△－1,000			
						掘削幅　w5	● －30			
						被覆材幅　w6	● －30			
						被覆材厚　h4	● －30			
16 ほ場整備編	5 暗渠排水	3 暗渠排水工	3		集水渠工 （支線）	布設深　h	● －75	施工延長 50mにつき 1 箇所の割合で測定。		16－5－3－3
						施工延長	△1，000			

出来形管理基準及び規格値　第17編　農用地造成編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

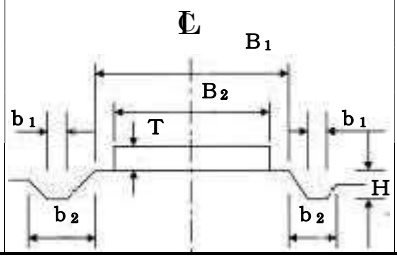
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
17 農用地造成編	1 農用地造成	4 基盤工	3 4	4 2	基盤工 テラス（階段畑）	法勾配 S	指定したとき ● ＋2分 ● －1分
						幅 B_1	指定したとき ● －150
						耕起幅 B_2	指定したとき ● －150
						側溝幅 B_3	● －75
						側溝高さ H	指定したとき ● －75
17 農用地造成編	1 農用地造成	4 基盤工	3 4	4 2	基盤工 （改良山成）	基準高 V	指定したとき ● ±300
						法勾配 S	指定したとき ● ±1分
17 農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2	2	耕起工	耕起深 T 果樹	● －75
						野菜	● －15
17 農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2	3	土壌改良材散布工	pH測定	指定したとき ● ±0.5
17 農用地造成編	1 農用地造成	6 畑面工	2	4	砕土工	砕土厚 T 果樹	● －75
						野菜	● －15

測定基準	測定箇所	摘要
テラス延長おおむね 100m当たり 1 ヶ所測定。		17－1－4－3 17－1－4－4
1. 基準高については切土部を 40mメッシュ地点で測定。 2. 法勾配については 40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定。 （測定間隔はおおむね 40m）		17－1－4－3 17－1－4－4 切土部のみ対象とする
おおむねｈａ当たり 10 ヶ所測定するほか、つぼ掘り 2 ヶ所/ｈａ。		17－1－6－2
おおむね 50ａ当たり 1 ヶ所（深さ 15ｃｍ）、改良材散布後 2 週間以上経過して測定。		17－1－6－2 地表から 15ｃｍの土壌を柱状に採取し、良く混合する。
おおむねｈａ当たり 10 ヶ所測定するほか、つぼ掘り 2 ヶ所/ｈａ。		17－1－6－2

出来形管理基準及び規格値　第17編　農用地造成編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

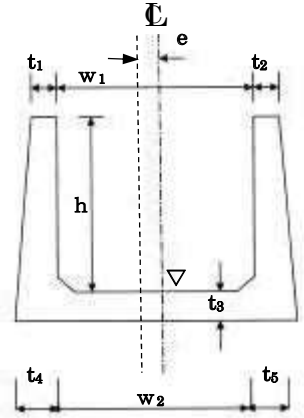
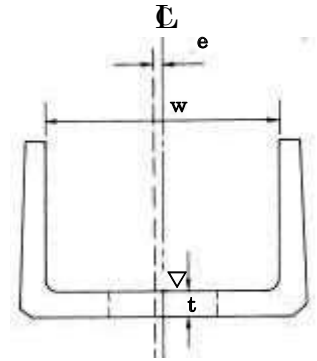
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
17 農用地造成編	1 農用地造成	7 道路工			道路工（耕作道）	幅　B_1～B_2	● －150	施工延長おおむね 100m当たり、1 ヶ所測定。		17－1－7
						厚　さ　T	● － 45			
						側溝幅　b_1～b_2	● － 75			
						側溝高さ　H	● －75			

出来形管理基準及び規格値　第19編　開水路・排水路編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

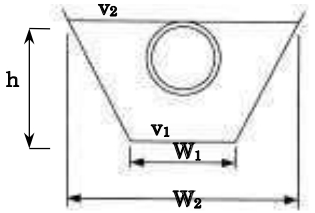
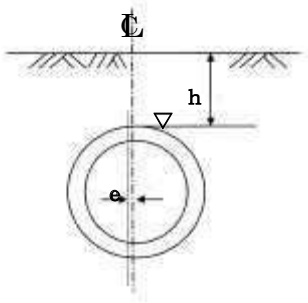
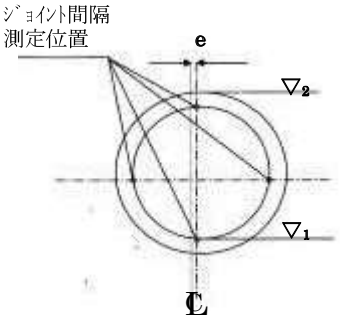
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
19 開水路・排水路編	1 開水路・排水路	3 開水路・排水路工	3		現場打ちコンクリート水路工	基準高 ▽	● ±30	1. 基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（直線部）については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 1 スパン 1 ヶ所の割合で測定。 3. 上記未満は 2 ヶ所測定。		19－1－3－3 スパン長の標準を 9mとした場合
						厚さ t1～t5	● －20			
						幅 w1～w2	● －25			
						高さ h	● －25			
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部± 50 ●曲線部±100			
						施工延長 L	延長 150ｍ未満 △ －150 延長 150ｍ以上 △ －0.1%			
19 開水路・排水路編	1 開水路・排水路	3 開水路・排水路工	4		二次製品水路工（L型、大型水路）	基準高 ▽	● ±30	1. 基準高、中心線のズレ（直線部）については施工延長 50mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 なお、曲線部については 10mにつき 1 ヶ所の割合で測定。 上記未満は 2 ヶ所測定。 2. 厚さ、幅については施工延長 50m につき 1 ヶ所の割合で測定。 3. 上記未満は 2 ヶ所測定。		19－1－3－4 幅（w）、厚さ（t）はL形水路のみ測定する。
						厚さ t	● －20			
						幅 w	● －25			
						中心線のズレ e	指定したとき ●直線部± 50 ●曲線部±100			
						施工延長 L	延長 150ｍ未満 △ －150 延長 150ｍ以上 △ －0.1%			

出来形管理基準及び規格値　第21編　管路・畑かん施設編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

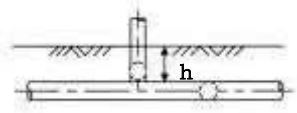
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	4 管基礎工	2		砂基礎工	高さ h	● ±30	1. 施工延長50mにつき1 ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位 2 ヶ所以上測定。	 h＝ V2―V1	21－1－4－2 基礎材が異なる場合は、種類毎に測定する。 高さ(h)の管理は V2V1 で算出するものとする。
						幅 w1 ～ w2	● －100			
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	2		硬質塩化ビニル管工	基準高 ▽	● ±50	1. 施工延長50mにつき1 ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（曲線部）については施工延長10mにつき1 ヶ所の割合で測定。 3. 一施工単位 2 ヶ所以上測定。		21－1－5－2
						埋設深 h	● －50			
						中心線のズレ e	指定したとき ● ±120			
						施工延長 L	延長200m未満 △－200 延長200m以上 △－0.1%			
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	5 管布設工	3 4		強化プラスチック複合管工 ダクタイル鋳鉄管	基準高 ▽	● ±30 被圧地下水がある場合 ● ±50	1. 施工延長50mにつき1 ヶ所の割合で測定。 2. 中心線のズレ（曲線部）については施工延長10mにつき1 ヶ所の割合で測定。 3. 一施工単位 2 ヶ所以上測定。 4. ジョイント間隔については、1本ごとに測定。	 基準高（▽）は、管底、管頂のいずれか一方を測定し管理する。	21－1－5－3 21－1－5－4 基準高の測定は管底を原則とし、測定時は埋戻完了とする。 ただし、φ1,350 祥以下は管底での測定作業が困難な場合は、管頂まで埋戻し後の管頂でもよい。 ｅの測定は管頂まで埋戻時の管頂を原則とする。 なお、「埋戻完了」とは、特に指示がない場合は舗装（表層、上層路盤下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
						中心線のズレ e	指定したとき ● ±100			
						施工延長 L	延長200m未満 △－200 延長200m以上 △－0.1%			
						ジョイント間隔 Z	別表ア及び別表イ参照			

出来形管理基準及び規格値　第21編　管路・畑かん施設編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
21 管路・畑かん施設編	1 管路・畑かん施設	7 畑かん施設工	4		散水器具工 (スプリンクラー)	埋設深 h	● −50

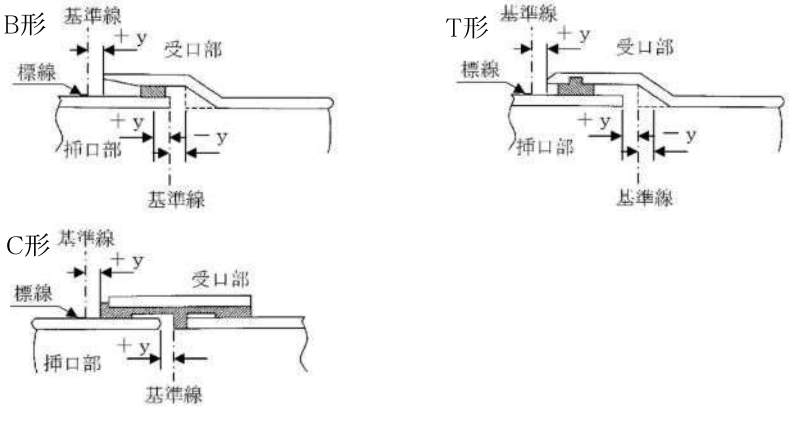
測定基準	測定箇所	摘要
構造図の寸法表示箇所を測定。		21−1−7−4

別表イ　管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔規格値

（単位：mm）

規　格	JISA5350					JISA5350				
	B 形 及 び T 形					C 形				
呼び径（mm）	標準値	規格値				標準値	規格値			
		良質地盤		軟弱地盤			良質地盤		軟弱地盤	
200	0	+33	−33(0)	+22	−22(0)	0	+33	0	+22	0
250	0	+33	−33(0)	+22	−22(0)	0	+33	0	+22	0
300	0	+38	−38(0)	+25	−25(0)	0	+38	0	+25	0
350	0	+38	−38(0)	+25	−25(0)	0	+38	0	+25	0
400	0	+43	−43(0)	+28	−28(0)	0	+43	0	+28	0
450	0	+43	−43(0)	+28	−28(0)	0	+43	0	+28	0
500	0	+53	−52(0)	+35	−34(0)	0	+53	0	+35	0
600	0	+53	−52(0)	+35	−34(0)	0	+53	0	+35	0
700	0	+53	−52(0)	+35	−34(0)	0	+53	0	+35	0
800	0	+53	−52(0)	+35	−34(0)	0	+53	0	+35	0
900	0	+53	−52(0)	+35	−34(0)	0	+53	0	+35	0
1,000	0	+53	−51(0)	+35	−33(0)	0	+53	0	+35	0
1,100	0	+53	−51(0)	+35	−33(0)	0	+53	0	+35	0
1,200	0	+53	−51(0)	+35	−33(0)	0	+53	0	+35	0
1,350	0	+53	−51(0)	+35	−33(0)	0	+53	0	+35	0
1,500	0	+53	−51(0)	+35	−33(0)	0	+53	0	+35	0
1,650	0	+80	−77(0)	+53	−50(0)	0	+80	0	+53	0
1,800	0	+80	−77(0)	+53	−50(0)	0	+80	0	+53	0
2,000	0	+95	−92(0)	+63	−60(0)	0	+95	0	+63	0
2,200	0	+95	−92(0)	+63	−60(0)	0	+95	0	+63	0
2,400	0	+113	−110(0)	+75	−72(0)	0	+113	0	+75	0
2,600	0	+113	−110(0)	+75	−72(0)	−	−		−	
2,800	0	+128	−125(0)	+85	−82(0)	−	−		−	
3,000	0	+128	−125(0)	+85	−82(0)	−	−		−	

注）1．規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。
2．測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から測定してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
3．継手部の標準断面は下記のとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を（＋）、入り込み側を（−）とする。また、管理基準値等のうち（ ）内数値は、点線で示した形状の管に適用する。



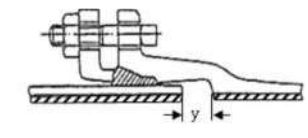
別表ア　管水路（ダクタイル鋳鉄管）ジョイント間隔規格値

（単位：mm）

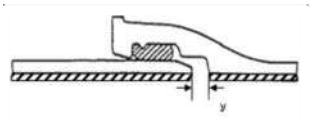
規　格	JISG5526,5527及びJDPAG1027		JISG5526,5527及びJDPAG1029			JISG5526,5527及びJDPAG1027,G1029		JISG5526,5527及びJDPAG1027,G1029	
	K　形		U　形			T　形（直管）		T　形（異形管）	
呼び径（mm）	規格値		標準値	規格値		規格値		規格値	
75	+19	0	－	－		+16	0	+16	0
100	+19	0	－	－		+16	0	+17	0
150	+19	0	－	－		+16	0	+18	0
200	+19	0	－	－		+14	0	+16	0
250	+19	0	－	－		+14	0	+14	0
300	+19	0	－	－		+24	0	－	
350	+31	0	－	－		+24	0	－	
400	+31	0	－	－		+24	0	－	
450	+31	0	－	－		+24	0	－	
500	+31	0	－	－		+30	0	－	
600	+31	0	－	－		+30	0	－	
700	+31	0	105	+32	−5	+30	0	－	
800	+31	0	105	+32	−5	+30	0	－	
900	+31	0	105	+32	−5	+40	0	－	
1,000	+36	0	105	+33	−5	+40	0	－	
1,100	+36	0	105	+33	−5	+40	0	－	
1,200	+36	0	105	+33	−5	+50	0	－	
1,350	+36	0	105	+35	−5	+50	0	－	
1,500	+36	0	105	+35	−5	+60	0	－	
1,600	+40	0	115	+33	−5	+70	0	－	
1,650	+45	0	115	+33	−5	+70	0	－	
1,800	+45	0	115	+33	−5	+80	0	－	
2,000	+50	0	115	+36	−5	+90	0	－	
2,100	+55	0	115	+36	−5	－		－	
2,200	+55	0	115	+36	−5	－		－	
2,400	+60	0	115	+36	−5	－		－	
2,600	+70	0	130	+36	−5	－		－	

注）1．規格値は埋戻し後の値であり、原則として4ヶ所のうち1ヶ所でもこの値を超えてはならない。
2．接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
3．ダクタイル鋳鉄管のうちK形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

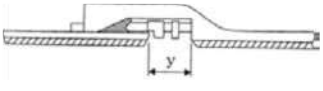
K形管



T形管



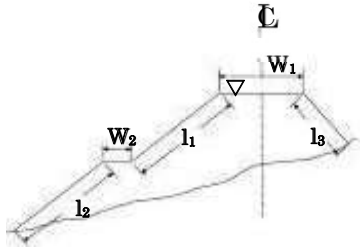
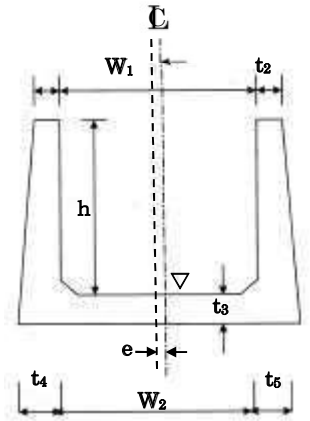
U形管



出来形管理基準及び規格値　第24編　ため池編

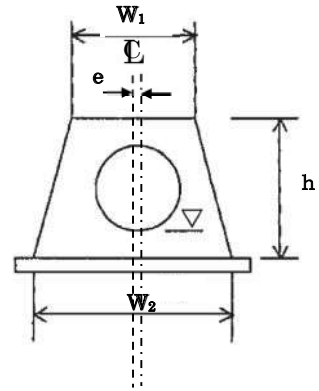
●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
24 ため池編	1 ため池	4 堤体工			堤体工	基準高 ▽	● ±100	1. 施工延長20mにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 一施工単位2ヶ所以上測定。		24－1－4 1. 鋼土の幅は、盛土高1ｍ毎に管理する。 2. 測定は原則として水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4. 出来形図は、横断面図を利用して作成する。
						堤幅 w1～w2	天端幅、小段幅等 ● －100			
						法長 l1 ～l3	● －100			
						施工延長 L	△ －200			
24 ため池編	1 ため池	7 洪水吐工	2		洪水吐工	基準高 ▽	● ±30	1. 施工延長1スパンにつき1ヶ所の割合で測定。 2. 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24－1－7－2 スパン長の標準を9 mとした場合
						厚さ t1～t5	● ±20			
						幅 w1～w2	● ±30			
						高さ h	● ±30			
						施工延長 L	△ －150			
						スパン長 l	△直線部±20 △曲線部±30			
						中心線のズレ(e)	●直線部±50 ●曲線部±100			

出来形管理基準及び規格値　第24編　ため池編

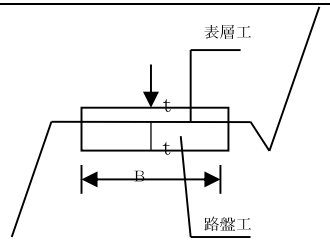
●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	単位：mm
24 ため池編	1 ため池	8 取水施設工	2		取水施設工（樋管工）	基準高 ▽	● ±30	1．施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 2．ジョイント間隔については、1本毎に測定。 3．箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24－1－8－2 1．基準高は管底を原則とする。 2．コンクリート二次製品の場合である。 3．底樋がトンネルの場合は、別途定めること。 4．斜樋等付帯構造物の、基準高は取水孔（ゲート中心）の標高とし、高さは斜面直角方向とする。
						厚さ t	● －20			
						幅 w1～w2	● －20			
						高さ h	● －20			
						施工延長 L	△ －150			
						中心線のズレ（e）	●直線部±50 ●曲線部±100			
24 ため池編	1 ため池	8 取水施設工	3 4 5		ゲート製作据付工（土砂吐ゲート等）	基準高 ▽	● ±30	1．施工延長10mにつき1ヶ所の割合で測定。 2．一施工単位 2ヶ所以上測定。 3．箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定。		24－1－8－3 24－1－8－4 24－1－8－5
						厚さ t	● －20			
						幅 w	● －20			
						高さ h	● －20			

出来形管理基準及び規格値　第26編　林道編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

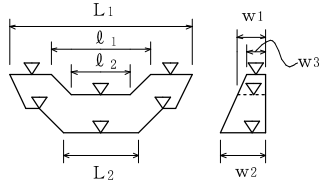
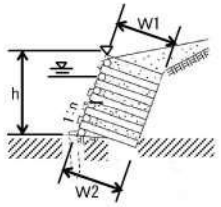
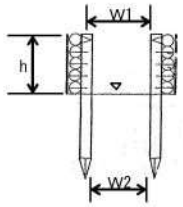
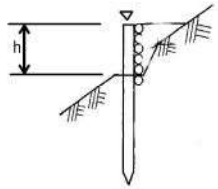
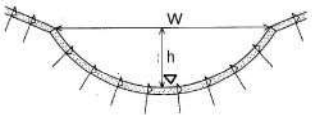
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
26 林道編	1 開設	5 路盤工	3 上置工・下置工		路盤工 （上置工、下置工）	幅（B）	△-50	40m以内毎に測定 ただし、同一幅、厚さの区間が 40m未満の場合は 2 ヶ所以上 測定平均値は、設計値以上		26－1－5－3
						厚さ（t）	△-10%			

出来形管理基準及び規格値　第27編　治山編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

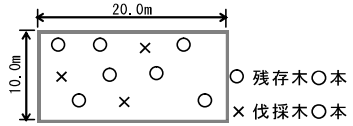
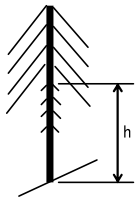
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
27 治山編	1 治山ダム	5 木製治山ダム工	35		木製治山ダム本体工	基準高 ▽	●△±50	図面の表示箇所で測定。		27－1－5－35
						天端部 w1, w3 堤幅 w2	●△－50			
						水通しの幅 ℓ1, ℓ2	●△±50			
						堤長 L1, L2	●△－100			
						勾配 (設計勾配に対し)	△±0.5分			
27 治山編	2 護岸、流路	3 護岸工	6		木製護岸工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		27－2－3－6
						高さ h	△ ±100			
						幅 w1, w2	△ －200			
						法勾配 n	△ ±0.5分			
						延長 L	△ －200	1 施工箇所毎		
27 治山編	2 護岸、流路	4 流路工	6		木製流路工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		27－2－4－6
						高さ h	△ ±100			
						幅 w1, w2	△ －200			
						延長 L	△ －200	1 施工箇所毎		
27 治山編	3 山腹	4 緑化工	2		柵工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		27－3－4－2
						高さ h	△ ±100			
						延長 L	△ －200	1 施工箇所毎		
27 治山編	3 山腹	9 水路工	2		張芝水路工	基準高(設定した場合) ▽	● ±100	施工延長 40mにつき 1 ヶ所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		27－3－9－2
						高さ h	△ ±100			
						幅 w	△ ±100			
						延長 L	△ －200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値　第27編　治山編

●：出来形管理図表を作成する。
△：設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
27 治山編	3 山腹	15 植栽工	2		植栽工	団地面積A	△ −3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27−3−15−2
						団地内植栽本数N	● −0%	入荷伝票等で確認。		
						管理地内植栽本数	△ −15%	1ヶ所／haの管理地（10m×20m）を設け植栽木を確認する。（植栽密度毎にも設定する。）		
27 治山編	3 山腹	15 植栽工	3		追肥工	団地面積A	△ −3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27−3−15−3
27 治山編	5 森林整備	2 育成複層林誘導工	2		本数調整伐工	団地面積A	△ −3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27−5−2−2
						団地内伐採本数N	● −0%	施工団地毎に伐採木全てに番号札を付すこと。		
						管理地内伐採本数	△N'の±20%	1ヶ所／haの管理地（10m×20m）を設け管理地拡大図を作成し伐採木、残存木を記入する。	N'＝（残存木＋伐採木）×所定伐採率	
27 治山編	5 森林整備	2 育成複層林誘導工	3		枝落し工	団地面積A	△ −3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27−5−2−3
						枝落し高h	△ −150	1ヶ所／haの管理地（10m×10m）を設け施工木の枝落し高を記入する。		
27 治山編	5 森林整備	3 育成複層林造成工	2		地拵え工	団地面積A	△ −3%	出来高平面図及び求積表へ朱書き併記する。		27−5−3−2
27 治山編	5 森林整備	5 保育工	7		雪起こし工	雪起こし本数N	● −0%	施工団地毎に雪起こし木全てに番号札を付すこと。		27−5−5−7
27 治山編	5 森林整備	7 作業歩道工	2		作業歩道工	延長L	△ −2%	1施工箇所毎		27−5−7−2
						幅w	△ −100	施工延長100mにつき1ヶ所、延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		

1. 共通的工種

1−1 圧密・排水工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. サンドドレーン	位　置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1ｃｍ	管理図に測定結果を記入し提出	±10ｃｍ	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全　数	10ｃｍ	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない −0 先端深度 ＋0 −規定しない	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 −；設計値より深い（低い）ことをいう。 （　）は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	全　数	0.1ｍ３	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
2. 敷砂均し	延　長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない −0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20ｍ以下 測点間隔10ｍ以下	天端高1ｃｍ 天端幅10ｃｍ	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高　±30ｃｍ 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20ｍ以下 測点間隔20ｍ以下	10ｃｍ			
3. 載荷土砂	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない −0	
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20ｍ以下 測点間隔10ｍ以下	天端幅10ｃｍ 天端高1ｃｍ	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高　±50ｃｍ 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20ｍ以下 測点間隔20ｍ以下	10ｃｍ			
4. ペーパードレーン	位　置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1ｃｍ	管理図に測定結果を記入し提出	±10ｃｍ	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要

1−1　圧密・排水工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
4. ペーパードレーン	天端高 先端深度	打込記録の確認	全　数	10ｃｍ	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない −0 先端深度 ＋0 −規定しない	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 −；設計値より深い（低い）ことをいう。 （　）は陸上。
	ドレーン材の打込長	打込記録の確認	全　数	10ｃｍ	打込記録紙に打込長を記入し提出		
5. グラベルマット	延　長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない −0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端高1ｃｍ 天端幅10ｃｍ	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高　±30ｃｍ 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10ｃｍ			
6. グラベルドレーン	位　置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1ｃｍ	管理図に測定結果を記入し提出	±10ｃｍ	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全　数	10ｃｍ	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない −0 先端深度 ＋0 −規定しない	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 −；設計値より深い（低い）ことをいう。 （　）は陸上。
	砕石の投入量	打込記録の確認	全　数	0.1m3	打込記録紙に砕石の投入量を記入し提出		

1−2　締固工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. ロッドコンパクション	位　置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀等により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	10ｃｍ	管理図に測定結果を記入し提出	±10ｃｍ	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。
	充填材の投入量			1.0m３	測定記録等の提出		

1－2　締固工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．ロッドコンパクション	天端高	打込記録の確認	全　数	10ｃｍ	打込記録の提出	天端高 ＋規定しない －0	
	先端深度	打込記録の確認	全　数	10ｃｍ	打込記録の提出	先端深度 ＋0 －規定しない	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （　）は陸上。
2．サンドコンパクションパイル	位　置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。	1ｃｍ	管理図に測定結果を記入し提出	±10ｃｍ	様式・出来形1-2-2 参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数	10ｃｍ	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 ＋規定しない －0 先端深度 ＋0 －規定しない	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （　）は陸上。
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数	0.1ｍ３	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は〈特〉による。	10ｃｍ	盛上り量の平面図を作成し提出		
3．盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は〈特〉による。	10ｃｍ	撤去量の平面図を作成し提出		
4．敷砂均し							1-1-2．敷砂均しを適用する。

1－3　固化工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．深層混合処理杭	位　置	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	海上施工は改良杭全数。 陸上施工は〈特〉による。	1ｃｍ	管理図に測定結果を記入し提出	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は〈特〉による。	様式・出来形1-3-1 参照 自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要

1－3　固化工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．深層混合処理杭	鉛直度 接　合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定（引抜きと貫入時）	1分又は1ｃｍ	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	〈特〉による。	陸上施工は除く。
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数	1ｃｍ	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 ＋規定しない －0 先端深度 ＋0 －規定しない	＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （　）は陸上。
	固化材吐出量	流量計等により固化材のｍ当りの吐出量を確認	改良杭全数	1ℓまたは1ｔ	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入し提出		
	盛上り量	レベル、音響測深機又はレッドにより測定	改良前、改良後	1ｃｍ	盛上り量の図面を作成し提出		
2．敷砂均し							1-1-2．敷砂均しを適用する。
3．事前混合処理	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない －0	
	天端高、天端幅	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10ｃｍ 天端高1ｃｍ	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	〈特〉による。	
		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10ｃｍ			
4．表層固化処理	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない －0	
	天端高、天端幅、厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	天端幅10ｃｍ 天端高・厚さ1ｃｍ	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	〈特〉による。	

1－4　洗掘防止工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	10ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	50ｃｍ以上(アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット) 30ｃｍ以上（合成樹脂系マット）	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	

1－5　中詰工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1ｃｍ	管理表を作成し提出	陸上±5ｃｍ 水中±10ｃｍ	様式・出来形1-5-1 参照
2．コンクリート中詰 3．プレパックドコンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所(中心)	1ｃｍ	管理表を作成し提出	陸上±3ｃｍ 水中±5ｃｍ	

1－6　蓋コンクリートエ

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所(中心)	1ｃｍ	管理表を作成し提出	陸上±3ｃｍ 水中±5ｃｍ	様式・出来形1-6-1 参照

1－7　蓋ブロックエ

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．蓋ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出		

1−7　蓋ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	1ｃｍ	管理表を作成し提出		

1−8　鋼矢板工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 先行掘削	位　置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全　数	10ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全　数	10ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	＋：設計値より浅いことをいう −：設計値より深いことをいう
	掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）	10ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
2. 鋼矢板							様式・出来形1-8-2 参照
イ）鋼矢板	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-13、2(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋矢板1枚幅 −0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1ｃｍ 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全　数		観察結果を報告		

1－8　鋼矢板工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
ロ）鋼管矢板	打込記録	〈共〉 第4編4-5-3-13、2(10)	20本に1本		打込記録を提出		
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1ｃｍ	管理表を作成し提出	〈特〉 による。	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後10本に1本及び変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1ｃｍ 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10本に1本	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全　数		観察結果を報告		

1－9　控　工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．控鋼矢板	打込記録	〈共〉 第4編4-5-3-14、2(10)	40枚に1枚		打込記録を提出		様式・出来形1-8-2 参照
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋矢板1枚幅 －0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	10/1000以下	
	矢板法線方向の傾斜		施工中適宜 打込完了時（両端部）	1ｃｍ 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	

1－9　控　工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 控鋼矢板	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全　数		観察結果を報告		
2. 控鋼杭	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-14、3(8)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	10ｃｍ以下	
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	
3. プレキャストコンクリート控壁	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm,－1cm 高さ＋2cm,－1cm 長さ＋2cm,－1cm 壁厚±1cm	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1ｃｍ	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1ｃｍ	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	1ｃｍ	管理表を作成し提出		
4. 場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±2ｃｍ	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±2ｃｍ	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	
	法線に対する出入	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±3ｃｍ	

1－9　控　工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
5．腹　起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-5 参照
	継手位置	観　察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	ボルトの取付け	観　察	取付完了時、全数		観察結果を報告		
	矢板と腹起しとの密着度	観　察	タイロッド毎、全数		観察結果を報告		
6．タイ材							
イ）タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		様式・出来形1-9-6 参照 腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観　察	全　数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	ターンバックルのねじ込み長さ	観　察	全　数	１ｃｍ	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観　察	全　数		観察結果を報告		
	支保材の天端高	レベル等により測定	適　宜	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
ロ）タイワイヤー取付	取付高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	定着ナットの締付け	観　察	全　数		観察結果を報告	ねじ山が3つ山以上突き出していること。	
	定着具端部栓の取付け	観　察	全　数		観察結果を報告		

1－9　控　工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
ロ）タイワイヤー取付	トランペットシースの取付	観　察	全　数		観察結果を報告		

1－10　鋼杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．先行掘削							1-8-1．先行掘削を適用する。
2．鋼　杭	打込記録	〈共〉第4編4-5-3-15、2(9)	20本に1本		打込記録を提出		様式・出来形1-10-2 参照
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	10ｃｍ以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

1－11　コンクリート杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は20本に1本		JIS A 7201 付表5 打込み工法記録を作成し提出		
	杭頭中心位置	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	10ｃｍ以下	
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	杭の傾斜	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数	1°	管理表を作成し提出	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	

1－12　防食工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認）潜水士による。	取付完了後、全数	~~（特）による~~ 1ｃｍ	~~確認結果を提出~~ 測定表を作成し提出	±20ｃｍ ※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合は別途協議とする。	様式・出来形1-12-1 参照
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎	1ｍＶ	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準；－770ｍＶ 海水塩化銀基準；－780ｍＶ 又は飽和硫酸銅電極基準；－850ｍＶ	
2．ＦＲＰモルタル被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；1打設3箇所以上	＜特＞による	測定表を作成し提出	＜特＞による	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
3．ペトロラタム被覆	取付高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；監督員の指示による。	＜特＞による	測定表を作成し提出	＜特＞による	
4．コンクリート被覆	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全　数 矢板；1打設3箇所以上	＜特＞による	測定表を作成し提出	＜特＞による	測定密度における矢板1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す。
5．防食塗装	高さ（被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ（被覆範囲の確認） 鋼管杭；全　数 矢板；50㎡に1箇所の以上	＜特＞による	測定表を作成し提出	＜特＞による	

1－13 コンクリート舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 下層路盤	高　さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±4ｃｍ	様式・出来形1-13-1参照
	厚　さ	レベル等により測定	舗装は1,000m2に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない －4.5ｃｍ	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	
2. 上層路盤	厚　さ	レベル等により測定	舗装は1,000m2に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない －2.5ｃｍ	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	

1－13 コンクリート舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
3. コンクリート舗装版	厚　さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －1ｃｍ	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めたときは、コアを採取する。
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない －2.5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	
	平坦性	3mプロフィルメータにより測定	各レーン毎全延長	1mm	記録紙及び管理表を作成し提出	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	

1－14 アスファルト舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 下層路盤	高　さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±5ｃｍ	
	厚　さ	レベル等により測定	舗装は1,000m2に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない －4.5ｃｍ	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	

1ー14 アスファルト舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
2. 上層路盤	厚　さ	レベル等により測定	舗装は1,000m2に1箇所、道路舗装は〈特〉による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない ー3ｃｍ	
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない ー5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない ー0	
3. 基　層	厚　さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m2に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない ー1.2ｃｍ	様式・出来形1-14-3 参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない ー2.5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない ー0	
4. 表　層	厚　さ	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	1,000m2に1箇所	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない ー9mm	様式・出来形1-14-3 参照
	幅	スチールテープ、光波測距儀等により測定	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	1mm	測定表を作成し提出	＋規定しない ー2.5ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	両端2箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない ー0	
	平坦性	3mプロフィルメータにより測定	各レーン毎全延長	1mm	記録紙及び管理表を作成し提出	2.4mm以下	

1ー15 植生工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 張　芝 2. 筋　芝	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅（面積）	スチールテープ等により測定	施工完了後	10ｃｍ (0.1m2)	管理表を作成し提出	＋規定しない ー0	
	植生状況	観　察	施工完了後、区域全体		観察結果を報告		
3. 播　種 4. 種子吹付け	材料の使用数量	使用数量表等により確認	施工完了後		使用数量表等を作成し提出		
	長さ、幅（面積）	スチールテープ等により測定	施工完了後	10ｃｍ (0.1m2)	管理表を作成し提出	＋規定しない ー0	
	植生状況	〈特〉による。	〈特〉による。		〈特〉による。	〈特〉による。	

1－15 植生工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
5. 植　栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数		使用数量表等を作成し提出		
	樹高、枝張り幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜	樹高、枝張り幅 10ｃｍ 幹周り　1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋規定しない －0	
	植付け状況	観　察	施工完了後、全本数		観察結果を報告		

2. 土捨工　管理基準なし

3. 海上地盤改良工

3－1　床掘工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘 3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水　深 （底面）	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10ｃｍ	平面図に実測値を記入し提出	±30ｃｍ又は〈特〉による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
	（法面）	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10ｃｍ	平面図に実測値を記入し提出	外側2m（法面に直角） 内側30ｃｍ（法面に直角）又は〈特〉による。	

3－2　置換工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 置換材均し	延　長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない －0	様式・出来形3-2-1 参照
	天端高、天端幅、法面	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定	測線間隔20m以下測点 間隔10m以下	天端高1ｃｍ 天端幅10ｃｍ	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高　±50ｃｍ又は〈特〉による 天端幅、法面は〈特〉による。	
		水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下測点 間隔20m以下	10ｃｍ			

3－3　圧密・排水工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
圧密・排水工							1－1　圧密・排水工を適用する。

3－4　締固工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
締固工							1－2　締固工を適用する。

3－5　固化工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
固化工							1－3　固化工を適用する。

4. 基礎工

4－1　基礎盛砂工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 盛砂均し	延　長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後	10ｃｍ	管理図に延長を記入し提出	＋規定しない －0	様式・出来形1-1-2 参照
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10ｃｍ	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高　±30ｃｍ 天端幅、法面勾配は〈特〉による。	

4－2　洗掘防止工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
洗掘防止工							1－4　洗掘防止工を適用する。

4－3　基礎捨石工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	法　面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
2．捨石本均し	天端高	レベル又は〈特〉により測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	1ｃｍ	出来形図を作成し提出	±5ｃｍ	様式・出来形4-3-2 参照
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
3．捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	注)-1　±50ｃｍ、岸壁前面＋0,－20ｃｍ又は〈特〉による。 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30ｃｍ 又は〈特〉による。	注)-1　係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	法　面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	注)-2　±50ｃｍ（法面に直角） 異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30ｃｍ 又は〈特〉による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上又は監督職員の指示による。	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	

4－4　基礎ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 基礎ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観察	全　数		観察結果を報告		
2. 基礎ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	1ｃｍ	管理表を作成し提出	ブロック(方塊) 3ｃｍ以下	
	延　長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	1ｃｍ	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	1ｃｍ	管理表を作成し提出		

4－5　基礎栗石工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 基礎栗石均し	天端高	レベル又は＜特＞により測定	測線及び測点間隔は10m以下	1ｃｍ	均し出来形図を作成し提出	±5ｃｍ	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	均し出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上	10ｃｍ	均し出来形図を作成し提出	＋規定しない －0	

5. 本体工（ケーソン式）

5−1　ケーソン製作工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	スチールテープ等により確認	始・終端及び変化する箇所毎	10ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	
	高　さ	スチールテープ等により測定	完成時、四隅	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋3ｃｍ −1ｃｍ	様式・出来形5-1-1 参照
	幅	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋3ｃｍ −1ｃｍ	
	長　さ	スチールテープ等により測定	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋3ｃｍ −1ｃｍ	
	壁　厚	スチールテープ等により測定	各層完成時、各壁1箇所	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±1ｃｍ	
	底版厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	底版完成時、各室中央部1箇所	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋3ｃｍ −1ｃｍ	
	フーチング高さ	スチールテープ等により測定	底版完成時、四隅	1ｃｍ	管理表を作成し提出	＋3ｃｍ −1ｃｍ	
	対角線	スチールテープ等により測定	底版完成時及び完成時	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	バラスト	レベル、レッド等により測定	各室中央部1箇所	1ｃｍ	管理表を作成し提出	砕石・砂　±10ｃｍ ｺﾝｸﾘｰﾄ　±5ｃｍ	投入量管理

5−2　ケーソン進水据付工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. ケーソン進水据付	法線に対する出入	トランシット及びスチールテープ等により測定	据付完了後、両端2箇所	1ｃｍ	管理表を作成し提出	防波堤　ｹｰｿﾝ質量2,000t未満±20ｃｍ、2,000t以上±30ｃｍ 岸　壁　ｹｰｿﾝ質量2,000t未満±10ｃｍ、2,000t以上±15ｃｍ	様式・出来形5-2-1 参照

5－2　ケーソン進水据付工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. ケーソン進水据付	据付目地間隔	スチールテープ等により測定	据付完了後、天端2箇所	１ｃｍ	管理表を作成し提出	防波堤　ｹｰｿﾝ質量 2,000t未満 20cm以下 2,000t以上 30cm以下 岸　壁　ｹｰｿﾝ質量 2,000t未満 10cm以下 2,000t以上 20cm以下	
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

5－3　中詰工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
中詰工							1－5　中詰工を適用する。

5－4　蓋コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
蓋コンクリート工							1－6　蓋コンクリート工を適用する。

5－5　蓋ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
蓋ブロック工							1－7　蓋ブロック工を適用する。

6. 本体工（ブロック式）

6－1　本体ブロック製作工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 本体ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 Ｌ型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		様式・出来形6-1 参照 セルラーブロック ブロック(方塊)
	型枠形状寸法（異形ブロック）	観　察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観　察	全　数		観察結果を報告		

6－2　本体ブロック据付工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 本体ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	１ｃｍ	管理表を作成し提出	±５ｃｍ	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	１ｃｍ	管理表を作成し提出	Ｌ型ブロック セルラーブロック ５ｃｍ以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) ３ｃｍ以下	
	延　長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

6－3　中詰工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
中詰工							1-5 中詰工を適用する。

6－4　蓋コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
蓋コンクリート工							1-6 蓋コンクリート工を適用する。

6－5　蓋ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
蓋ブロック工							1-7　蓋ブロック工を適用する。

6－6　前面壁ブロック工、張りブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．ブロック製作	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10個に1個以上測定	１ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm	様式・出来形13-3-1 参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数10個に1個以上測定	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
2．ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき1箇所	１ｃｍ	管理表を作成し提出	±５ｃｍ	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所	１ｃｍ	管理表を作成し提出	３ｃｍ以下	
	延　長	スチールテープ等により測定	両端2箇所(上段、下段)	１ｃｍ	管理表を作成し提出	＋規定しない －0	前面壁は1箇所
	天端高	レベル等により測定	据付後測線につき3箇所（下段、中段、上段）	１ｃｍ	管理表を作成し提出	＜特＞による	前面壁は測線につき1箇所

7．本体工（場所打式）

7－1　場所打コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
場所打コンクリート工							
イ）防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±２ｃｍ 天端幅10ｍを超える場合は＋５ｃｍ－２ｃｍ	様式・出来形14-1 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。

7−1　場所打コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
イ）防波堤	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±３ｃｍ 天端幅10mを超える場合は＋5ｃｍ−３ｃｍ	
	延　長	スチールテープ等により測定	法線上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない −0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±５ｃｍ 又は〈特〉による。	
ロ）岸　壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±２ｃｍ	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±２ｃｍ	
	延　長	スチールテープ等により測定	法線上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない −0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±３ｃｍ	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	１ｃｍ	測定表を作成し提出		

7−2　水中コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
水中コンクリート工							7-1　場所打コンクリート工を適用する。

7−3　プレパックドコンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
プレパックドコンクリート工							7-1　場所打コンクリート工を適用する。

7−4　水中不分離性コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
水中不分離性コンクリート工							7-1　場所打コンクリート工を適用する。

7－5　止壁工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
止壁コンクリート	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±２ｃｍ	天端高又は厚さの管理項目の選定は＜特＞による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±２ｃｍ	
	延長	スチールテープ等により測定	法線上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	

8. 本体工（捨石・捨ブロック式）

8－1　洗掘防止工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
洗掘防止工							1-4　洗掘防止工を適用する。

8－2　本体捨石工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
本体捨石工							4-3　基礎捨石工を適用する。

8－3　捨ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 捨ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	様式・出来形6-1 参照 ブロック（方塊）
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		

8－3　捨ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
2．捨ブロック据付	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	１ｃｍ	管理表を作成し提出	±5ｃｍ	
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）	１ｃｍ	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） ３ｃｍ以下	
	延　長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

8－4　場所打コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
場所打コンクリート工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±２ｃｍ 天端幅10mを超える場合は＋５ｃｍ－２ｃｍ	様式・出来形14-1 参照 天端高さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±３ｃｍ 天端幅10mを超える場合は＋５ｃｍ－３ｃｍ	
	延　長	スチールテープ等により測定	法線上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±5ｃｍ 又は〈特〉による。	

9．本体工（鋼矢板式）

9－1　鋼矢板工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
鋼矢板工							1－8　鋼矢板工を適用する。

9－2　控　工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
控　工							1－9　控工を適用する。

10. 本体工（コンクリート矢板式）

10－1　コンクリート矢板工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時	１ｃｍ	管理表を作成し提出	＋矢板1枚幅 －0	
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	１ｃｍ	管理表を作成し提出	〈特〉による。	全数を目視で確認
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	1/1000	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）	１ｃｍ 1/1000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚	１ｃｍ	管理表を作成し提出	±５ｃｍ	全数を目視で確認
	矢板継手部の離脱	観察(水中部は潜水士)	全　数		観察結果を報告		

10－2　控　工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
控　工							1－9　控工を適用する。

11. 本体工（鋼杭式）

11－1. 鋼杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
鋼杭工							1－10　鋼杭工を適用する。

12. 本体工（コンクリート杭式）

12－1　コンクリート杭工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
コンクリート杭工							1－11　コンクリート杭工を適用する。

13. 被覆・根固工

13－1 被覆石工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形13-1-1 参照
2. 被覆石均し	法　面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	±50ｃｍ、 岸壁前面 +0、-20ｃｍ 又は〈特〉による。	
	天端面	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	±50ｃｍ(法面に直角)異形ブロック据付面（整積)の高さ(法面に直角)±30ｃｍ又〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －20ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －20ｃｍ	

13－2　被覆ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 被覆ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観察	10個に1個以上		観察結果を報告		
2. 被覆ブロック据付	延　長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	10ｃｍ	管理表を作成し提出		

13－3　根固ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 根固ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	様式・出来形13-3-1 参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	1ｃｍ	管理表を作成し提出		

13－3　根固ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
2. 根固ブロック据付							13-2-2. 被覆ブロック据付を適用する。

14. 上部工

14－1　上部コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
上部コンクリート工							
イ）防波堤	天端高又は厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±２ｃｍ 天端幅10mを超える場合は＋５ｃｍ－２ｃｍ	様式・出来形14-1 参照 天端高さ又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。 注）本体がケーソンの場合ケーソン質量 2,000t未満　±20cm 2,000t以上　±30cm
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	天端幅10m以下の場合は±３ｃｍ 天端幅10mを超える場合は＋５ｃｍ－３ｃｍ	
	延　長	スチールテープ等により測定	法線上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±５ｃｍ 注） 又は〈特〉による。	
ロ）岸　壁	天端高又は厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±２ｃｍ	天端高又は厚さの管理項目の選定は〈特〉による。
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±２ｃｍ	
	延　長	スチールテープ等により測定	法線上	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±３ｃｍ	
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎	１ｃｍ	測定表を作成し提出		

14. 上部工

14－1　上部コンクリート工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
ハ）桟　橋							14-1　上部コンクリート工 ﾛ)岸壁を適用する。 梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。

14－2　上部ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 上部ブロック製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
2. 上部ブロック据付							
イ）防波堤							14-1　上部コンクリート工 ｲ)防波堤を適用する。
ﾛ）岸　壁							14-1　上部コンクリート工 ﾛ)岸壁を適用する。
ハ）桟橋上部コンクリート							14-1　上部コンクリート工 ﾊ)桟橋を適用する。

15. 付属工

15－1　係船柱工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 係船柱	天端高	レベルにより測定	据付完了時、中心部、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出	曲柱±２ｃｍ 直柱±２ｃｍ	様式・出来形15-1-1 参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	直柱基礎コンクリート（ 幅 ）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

15. 付属工

15－1　係船柱工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 係船柱	（長さ）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	（高さ）	レベルにより測定	完了時、全数、中心点	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

15－2　防舷材工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 防舷材	取付高さ	レベル又はスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		様式・出来形15-2-1 参照
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

15－3　車止・縁金物工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
車止・縁金物工	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		様式・出来形15-3-1 参照
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後中心部を1点	１ｃｍ	管理表を作成し提出	±３ｃｍ	
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	塗　装	目視による観察			観察結果を報告		
	警戒色（シマ模様）	スチールテープ等により測定	完了時適宜		確認結果を報告		

15－4　防食工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
防食工							1－12　防食工を適用する。

15－5　付属設備工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
係船環	天端高	レベルにより測定	取付完了時、中心部、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出	±２ｃｍ	

15－5　付属設備工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
係船環	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了時、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数	１ｃｍ	管理表を作成し提出		

15-6　滑り材工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
滑り材工	取付間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、適宜	１ｃｍ	管理表を作成し提出	＜特＞による	

16. 消波工

16－1　洗掘防止工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
洗掘防止工							1-4　洗掘防止工を適用する。

16－2　消波ブロック工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 消波ブロック製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観　察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観（異形ブロック）	観　察	10個に1個以上測定		観察結果を報告		
2. 消波ブロック据付	延　長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）	10ｃｍ	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17－1　裏込工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 裏込 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	陸上　１ｃｍ 水中　10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	法　面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	

17. 裏込・裏埋工

17－1　裏込工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 裏込 (均しを行わない面)	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	〈特〉による。	
2. 裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は10ｍ以下	陸上　1ｃｍ 水中　10ｃｍ	出来形図を作成し提出	±20ｃｍ	
	法　面	レベル、レッドにより測定	測点は3点以上	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	±20ｃｍ （法面に直角）	マット等を使用する場合を含む。
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上又は監督職員の指示による。	10ｃｍ	出来形図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに20ｍに1箇所以上	10ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1枚に2点	1ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	50ｃｍ以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30ｃｍ以上（合成樹脂系マット）	
	延　長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長	10ｃｍ	測定表及び敷設図を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	

17－2　裏埋工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
裏埋	地盤高 （陸上部）	レベル等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1ｃｍ	平面図に実測値を記入し提出	〈特〉による。	変化点は測定する。
	（水中部）	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10ｃｍ	平面図に実測値を記入し提出	〈特〉による。	変化点は測定する。

17－3　裏埋土工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	地盤高	レベル等により測定	法肩、法尻及び中心を延長20ｍに1箇所以上	1ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形17-3-1 参照
	幅	スチールテープ等により測定	延長20ｍに1箇所以上	10ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	

17－3　裏埋土工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	法　長	スチールテープ等により測定	延長20mに1箇所以上	10ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	延　長	スチールテープ等により測定	両端及び中心	10ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	

18. 陸上地盤改良工

18－1　圧密・排水工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
圧密・排水工							1－1　圧密・排水工を適用する。

18－2　締固工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
締固工							1－2　締固工を適用する。

18－3　固化工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
固化工							1－3　固化工を適用する。

19. 土　工

19－1　掘削工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 土砂掘削							17－3－1　土砂掘削を適用する。

19－2 盛土工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 土砂盛土							17－3－2　土砂盛土を適用する。

19－3 路床盛土工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 路床盛土	高　さ	レベル等により測定	舗装は中心及び両端部の3点を延長20ｍに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40ｍに1箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	±５ｃｍ	
	幅	スチールテープ等により測定	舗装は延長20ｍに1箇所、道路舗装は延長40ｍに1箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	
	延　長	スチールテープ等により測定	両端2箇所	１ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －0	

19－4 法面工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 法　面							17－3－1土砂掘削、17－3－2土砂盛土及び1－15植生工を適用する。

20. 舗装工

20－1 コンクリート舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
コンクリート舗装工							1－13　コンクリート舗装工を適用する。

20－2 アスファルト舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
アスファルト舗装工							1－14　アスファルト舗装工を適用する。

21. 維持補修工

21－1 維持塗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
2. 車止塗装							
イ）鋼　製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
ロ）その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数		確認結果を提出	〈特〉による。	
3. 縁金物塗装							21－1－2.―車止塗装を適用する。

21－2 防食工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
防食工							1－12　防食工を適用する。

22. 魚礁工

22－1 魚礁製作工・単体魚礁製作

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 単体魚礁製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	１ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋2cm, －1cm 高さ＋2cm, －1cm 長さ＋2cm, －1cm 壁厚±1cm	様式・出来形23-1参照
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後10基に1基以上測定	１ｃｍ	管理表を作成し提出		
	型枠形状寸法	観　察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		
	ブロック外観	観　察	全数		観察結果を報告		

22－2　魚礁製作工・組立魚礁製作

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．コンクリート部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1ｍｍ	管理表を作成し提出	幅、高さ、長さ ＋10㎜×部材連数 － 5㎜×部材連数	様式・出来形23-2参照
	ボルトの取付け	観　察	全箇所		観察結果を報告		
	ボルトの締付け	トルクレンチ等による測定	〈特〉による	〈特〉による	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
2．鋼製部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1ｍｍ	管理表を作成し提出	幅　＋30㎜，－10㎜ 高さ＋30㎜，－10㎜ 長さ＋30㎜，－10㎜	
	のど厚、脚長、溶接長	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	〈特〉による。	1ｍｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	有害な欠陥の有無	観　察	全　数		観察結果を報告		
	溶接部非破壊試験	JIS Z 3104放射線透過試験の他、〈特〉による。	〈特〉による。		写真又はフィルムを提出	〈特〉による。	
		カラーチェック	〈特〉による。		写真を提出	〈特〉による。	
3．ＦＲＰ部材組立	幅、高さ、長さ	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	1ｍｍ	管理表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形23-2参照
	接続帯の取付け	観　察	接続終了後、全箇所		観察結果を報告	〈特〉による。	
4．重錘コンクリート製作	幅、高さ、長さ、壁厚	スチールテープ等により測定	10基に1基以上測定	１ｃｍ	管理表を作成し提出	幅　＋3cm，－1cm 高さ＋3cm，－1cm 長さ＋3cm，－1cm	

22－3　魚礁沈設工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．魚礁沈設	位置 集中配置（乱積配置）	ＧＮＳＳ及びＤ－ＧＮＳＳ等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	配置中心点：±30ｍ その他は〈特〉による。	様式・出来形23-3参照
	位置 ゾーン配置	ＧＮＳＳ及びＤ－ＧＮＳＳ等により測定	魚礁沈設時に10基に1基以上測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	ゾーン内 ゾーン配置：重ならないこと、その他は〈特〉による。	

22－3　魚礁沈設工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．魚礁沈設	位置 計画配置（相対配置）	ＧＮＳＳ及びＤ－ＧＮＳＳ等により測定	魚礁沈設時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m 計画配置：重ならないこと、その他は〈特〉による。	
	高さ	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は〈特〉による。	10ｃｍ	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	集中配置： ＋　規定しない －　0 （Hは魚礁1基の高さ）	集中配置：最高部の許容範囲
	長さ、幅	音響測深器等により測定	集中配置、ゾーン配置は中心点から8方位を測定 計画配置は〈特〉による。	10ｃｍ	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	〈特〉による。	

23. 増殖場工

23－1　着定基質製作工・単体着定基質製作

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 着定基質製作	型枠形状寸法（異形ブロック）	観　察	型枠搬入後適宜		観察結果を報告		魚礁タイプは、22. 魚礁工を適用する。
	ブロック外観（異形ブロック）	観　察	全　数		観察結果を報告		

23－2　着定基質製作工・組立着定基質製作

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．着定基質組立							22-2　魚礁製作工・組立魚礁製作を適用す

23－3　着定基質設置工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．着定基質設置	位置 計画配置（相対配置）	ＧＮＳＳ及びＤ－ＧＮＳＳ等により測定	着定基質設置時に全基測定	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m 重ならないこと、その他は〈特〉による。	様式・出来形23-3（計画配置）参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	〈特〉による。	10ｃｍ	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	〈特〉による。	
	天端高	音響測深器等により測定	〈特〉による。	10ｃｍ	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	重ならないこと、その他は〈特〉による。	

23－4　石材着定基質

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．石材投入	投入位置	ＧＮＳＳ及びＤ－ＧＮＳＳ等により測定	〈特〉による。	緯度経度 公共座標	管理表を作成し提出	±30m	様式・出来形24-41参照
	長さ、幅	音響測深器等により測定	各3測線以上	10ｃｍ	出来形図を作成し、記録紙にも寸法を表示し提出	〈特〉による。	様式・出来形24-41参照

24. 構造物撤去工

24－1　取壊し工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告	〈特〉による。	

24－2　撤去工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1．水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		

24－2 撤去工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
2. 鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	管理表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	〈特〉による。	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		
8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	〈特〉による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	〈特〉による。		観察結果を報告		

25. 仮設工

25－1 仮設鋼矢板工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	レベル等による測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	1ｃｍ	管理表を作成し提出	±10ｃｍ	
	根入長	レベル等による測定	打込完了時、20枚に1枚（H形鋼杭は全数）	10ｃｍ	管理表を作成し提出	＋規定しない －0	

25－2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 先行掘削							1－8－1 先行掘削を適用する。（任意仮設は除く）
2. 仮設鋼管杭・鋼管矢板工							1－8－2 鋼矢板式 ㅁ)鋼管矢板及び1－10－2　鋼杭を適用する。（任意仮設は除く）

25－3 仮設道路工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 仮設道路工							1－13　コンクリート舗装工及び1－14 アスファルト舗装工を適用する。

26. 雑　工

26－1　現場鋼材溶接工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 現場鋼材溶接	形状寸法（のど厚、脚長、溶接	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適　宜	1ｍｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	様式・出来形27-1参照
	ひずみ	目視による観察	全　数		観察結果を報告		
	有害な欠陥の有　無	目視による観察	適　宜		観察結果を報告		
2. 被覆溶接(水中)	形状寸法（のど厚、脚長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	適　宜	1ｍｍ 溶接長は1ｃｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	潜水士による観察	全　数		観察結果を報告		
3. スタッド溶接（水中）							26－1－2　被覆溶接（水中）を適用する。

26－2 現場鋼材切断工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 現場鋼材切断							
g	形状寸法	スチールテープ等により測定	全　数	1ｍｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視による観察	全　数		観察結果を報告		
ロ)水中切断	形状寸法	スチールテープ等により測定	全　数	1ｍｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観察	全　数		観察結果を報告		

26－3 その他雑工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 清　掃	幅、長さ、延長	スチールテープ等により測定	全　数	1ｍｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観	全　数		観察結果を報告		
2. 削　孔	形状寸法	スチールテープ等により測定	全　数	1ｍｍ	測定表を作成し提出	〈特〉による。	
	外　観	目視又は潜水士による観	全　数		観察結果を報告		

27. 浚渫工

27－1 ポンプ浚渫工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. ポンプ浚渫	水　深（底面）	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10ｃｍ	業務共通仕様書2-2-5、6. 平面図に実測値を記入し提出	＋0 －規定しない 又は〈特〉による。	様式・出来形28-1参照 ＋；設計値より浅いことをいう。 －；設計値より深いことをいう。
	（法面）	音響測探機、レッド又はレベル等により測定	〈特〉による。	10ｃｍ	業務共通仕様書2-2-5、6. 平面図に実測値を記入し提出	＋0 －規定しない 又は〈特〉による。	

27－2 グラブ浚渫工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. グラブ浚渫							27－1－1.　ポンプ浚渫を適用する。

27－3 硬土盤浚渫工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 硬土盤浚渫							27－1－1 ポンプ浚渫を適用する。

27－4 岩盤浚渫工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 砕岩浚渫							27－1－1　ポンプ浚渫を適用する。

27－5 バックホウ浚渫工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. バックホウ浚渫							27－1－1　ポンプ浚渫を適用する。

28. 埋立工

28－1 固化工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
固化工							1－3　固化工を適用する。

28－2 埋立土工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 土砂掘削							17－3－1　土砂掘削を適用する。
2. 土砂盛土							17－3－2　土砂盛土を適用する。

29. 道路舗装工

29－1 コンクリート舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
コンクリート舗装工							1－13　コンクリート舗装工を適用する。

29－2 アスファルト舗装工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
アスファルト舗装工							1－14　アスファルト舗装工を適用する。

29－3 道路付属工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
1. 縁　石	高　さ	レベルにより測定	監督職員の指示による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±3ｃｍ	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －5ｃｍ	
2. 区画線及び道路標示	幅	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±1ｃｍ	
	長　さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±10ｃｍ	
3. 道路標識	高　さ	スチールテープ等により測定	1箇所に1回	1ｃｍ	測定表を作成し提出	±5ｃｍ	
4. 防護柵	高　さ	スチールテープ等により測定	監督職員の指示による。	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋3ｃｍ －2ｃｍ	
	総延長	スチールテープ等により測定	図面に記載する箇所	1ｃｍ	測定表を作成し提出	＋規定しない －10ｃｍ	

30. 緑地工

30－1 植生工

工　種	管理項目	測定方法	測定密度	測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備　考
植生工							1－15　植生工を適用する。

様式・出来形1－1－2(1)

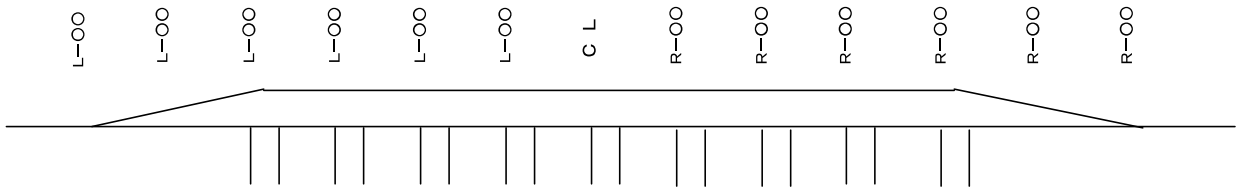
敷砂出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測点	種別	天端高 L－50m	L－40m	L－30m	L－20m	L－10m	CL	R－10	R－20	R－30	R－40	R－50	天端幅 港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	延長 港外側	法線上	港内側
NO. ○○	設計値																		
	測定値																NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	差																～	～	～
NO. ○○+○. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○+○. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○+○. ○○	設計値																～	～	～
	測定値																NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	差																～	～	～
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																		
	測定値																		
	差																		
NO. ○○	設計値																～	～	～
	測定値																NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	差																		

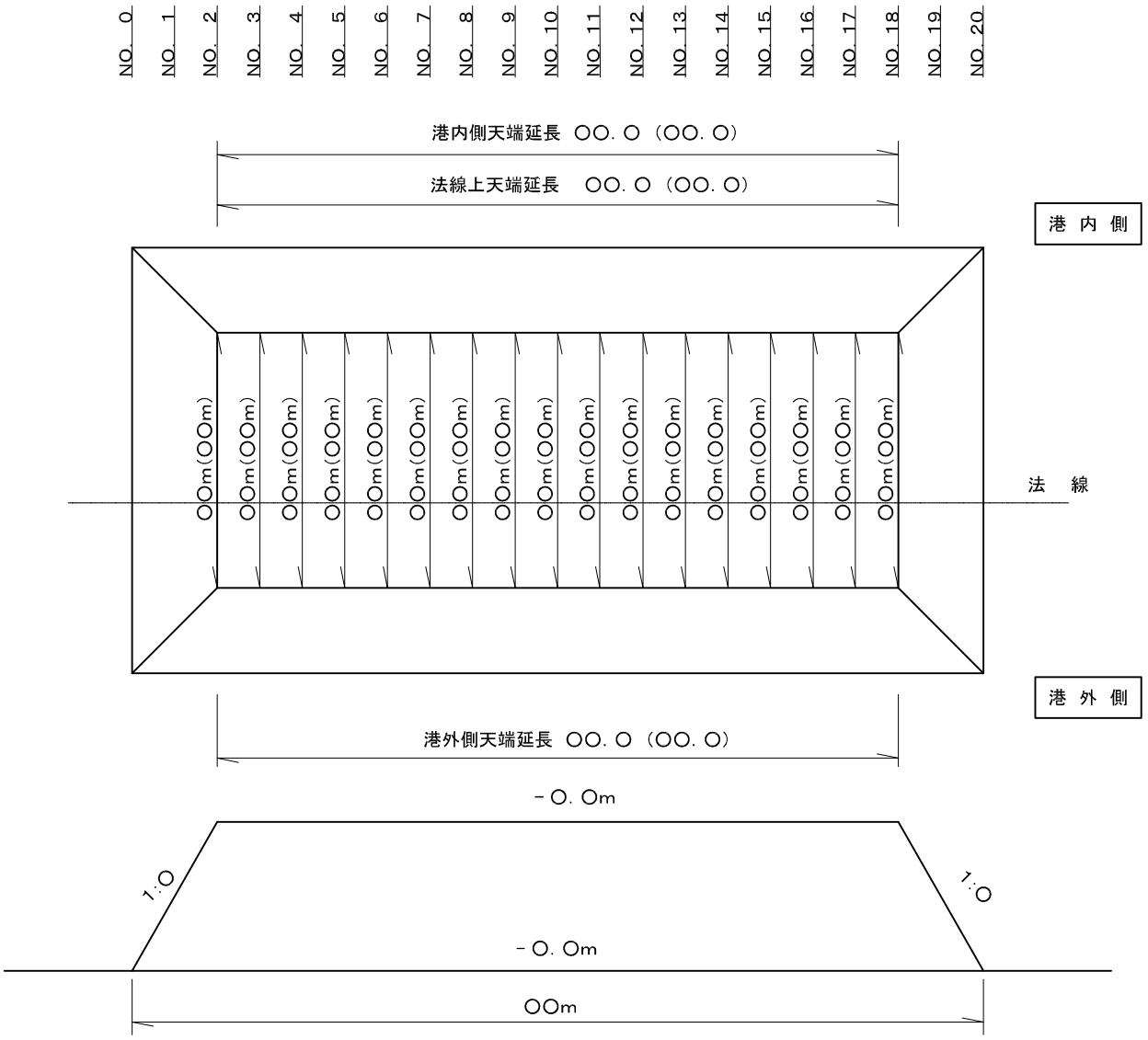


工事名：

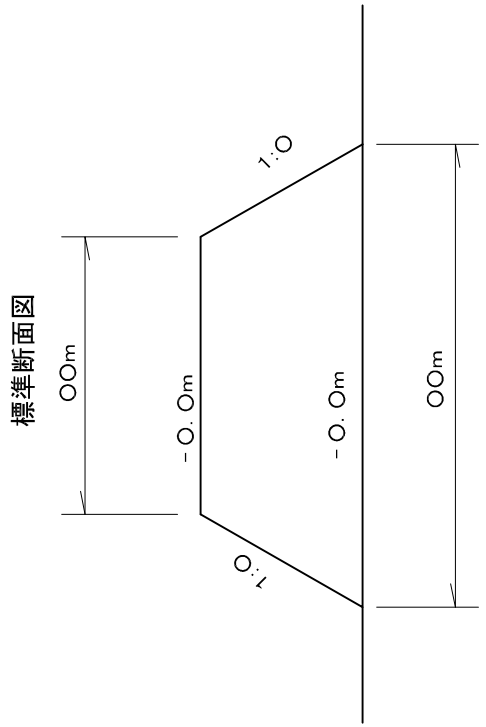
敷砂出来形管理図

様式・出来形1－1－2(2)

敷砂　平面図



標準断面図



凡　例
（　）：設計値
実　数：実測値

様式・出来形1－2－2(1)

サンドコンパクションパイル出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

杭列＼杭番号		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
A列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭列＼杭番号		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
B列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭列＼杭番号		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

杭列＼杭番号		1			2			3			4			5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長
○列杭	設計値															
	測定値															
	差															
		変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量	変位量X	変位量Y	偏芯量
	設計値															
	測定値															
	差															

様式▪出来形1－2－2(2)

砂投入管理表

工事名:

現場代理人

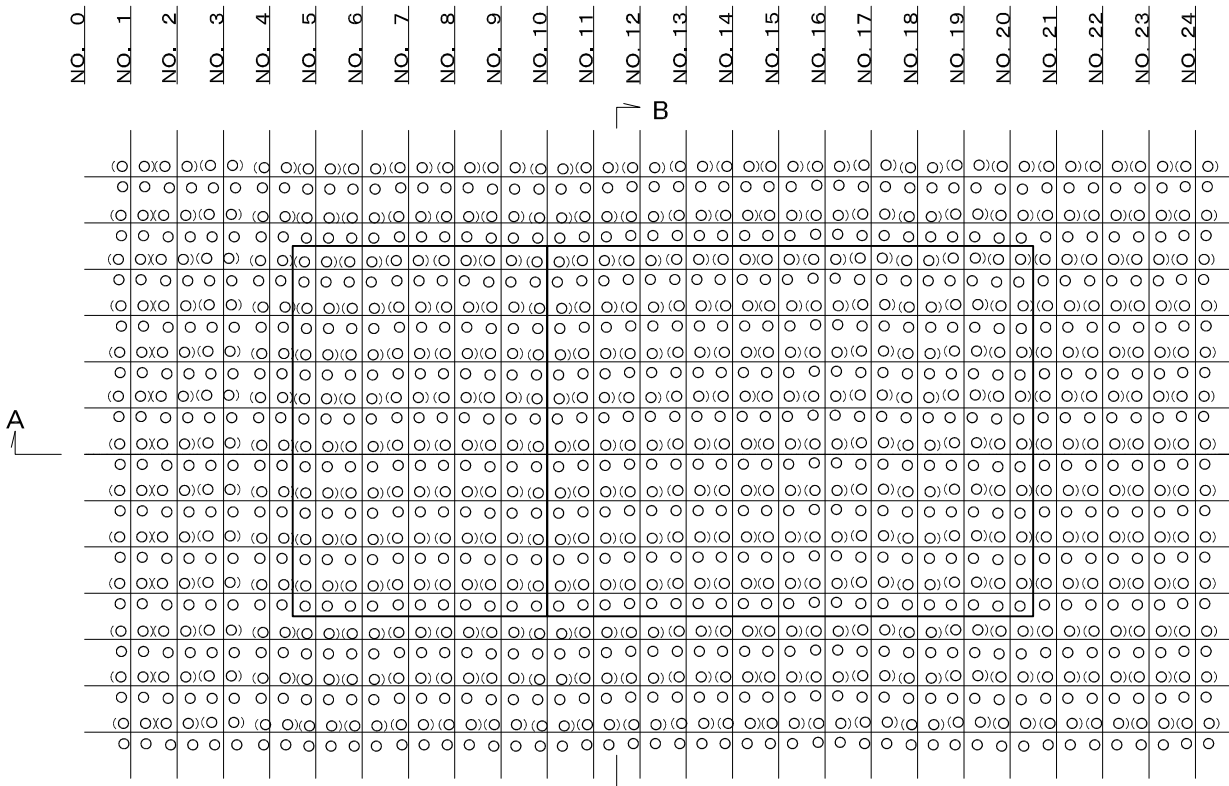
打設杭NO	ＳＣＰ部					ＳＤ部					全砂量				
	設計		実施		累計打設量	設計		実施		累計打設量	設計		実施		累計打設量
	打設長	打設量	打設長	打設量		打設長	打設量	打設長	打設量		打設長	打設量	打設長	打設量	
A－1															
A－2															
○－○															
○－○															
○－○															
○－○															
○－○															
計															

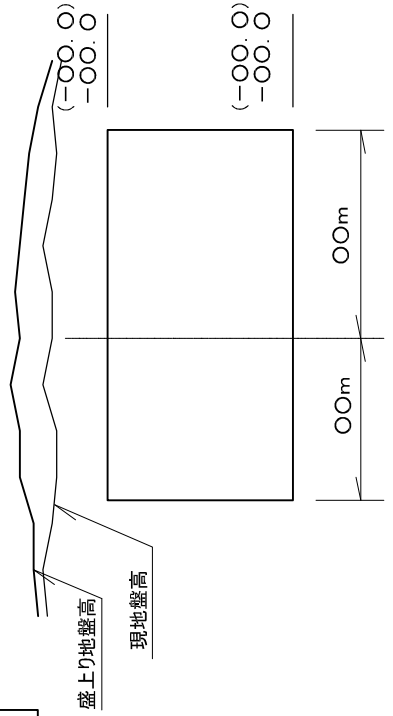
工事名：

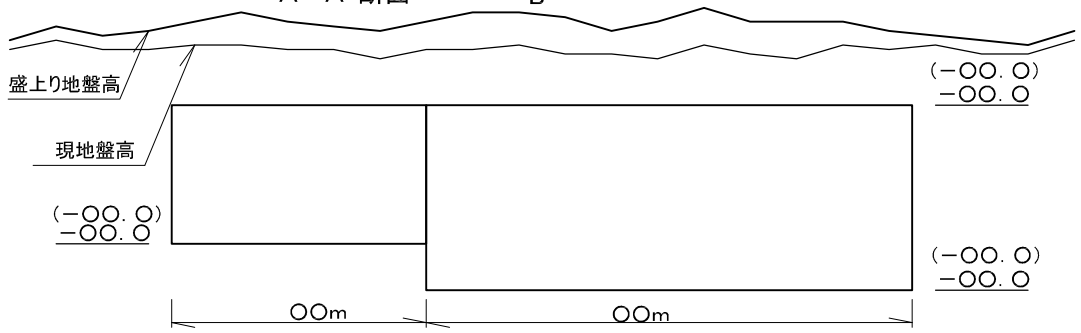
様式・出来形1－2－2(3)

締固工　深浅図

平　面　図







凡　例

(　)：設計値

実　数：実測値

様式・出来形1－3－1(1)

深層混合処理杭出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

NO.		打設位置		杭出来形			スラリー量		NO.		打設位置		杭出来形			スラリー量	
		X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	総吐出量	1m当り			X方向	Y方向	天端高	先端深度	改良長	総吐出量	1m当り
	設計値									設計値							
	実測値									実測値							
	差									差							

様式・出来形1－3－1(2)

深層混合処理杭鉛直度管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

NO.	測定深度	鉛直度 (X方向) 分	鉛直度 (X方向) 秒	鉛直度 (Y方向) 分	鉛直度 (Y方向) 秒	NO.	測定深度	鉛直度 (X方向) 分	鉛直度 (X方向) 秒	鉛直度 (Y方向) 分	鉛直度 (Y方向) 秒	NO.	測定深度	鉛直度 (X方向) 分	鉛直度 (X方向) 秒	鉛直度 (Y方向) 分	鉛直度 (Y方向) 秒

様式・出来形1－4－1(1)

洗掘防止マット出来形管理表

平成　年　月　日

工事名：

現場代理人

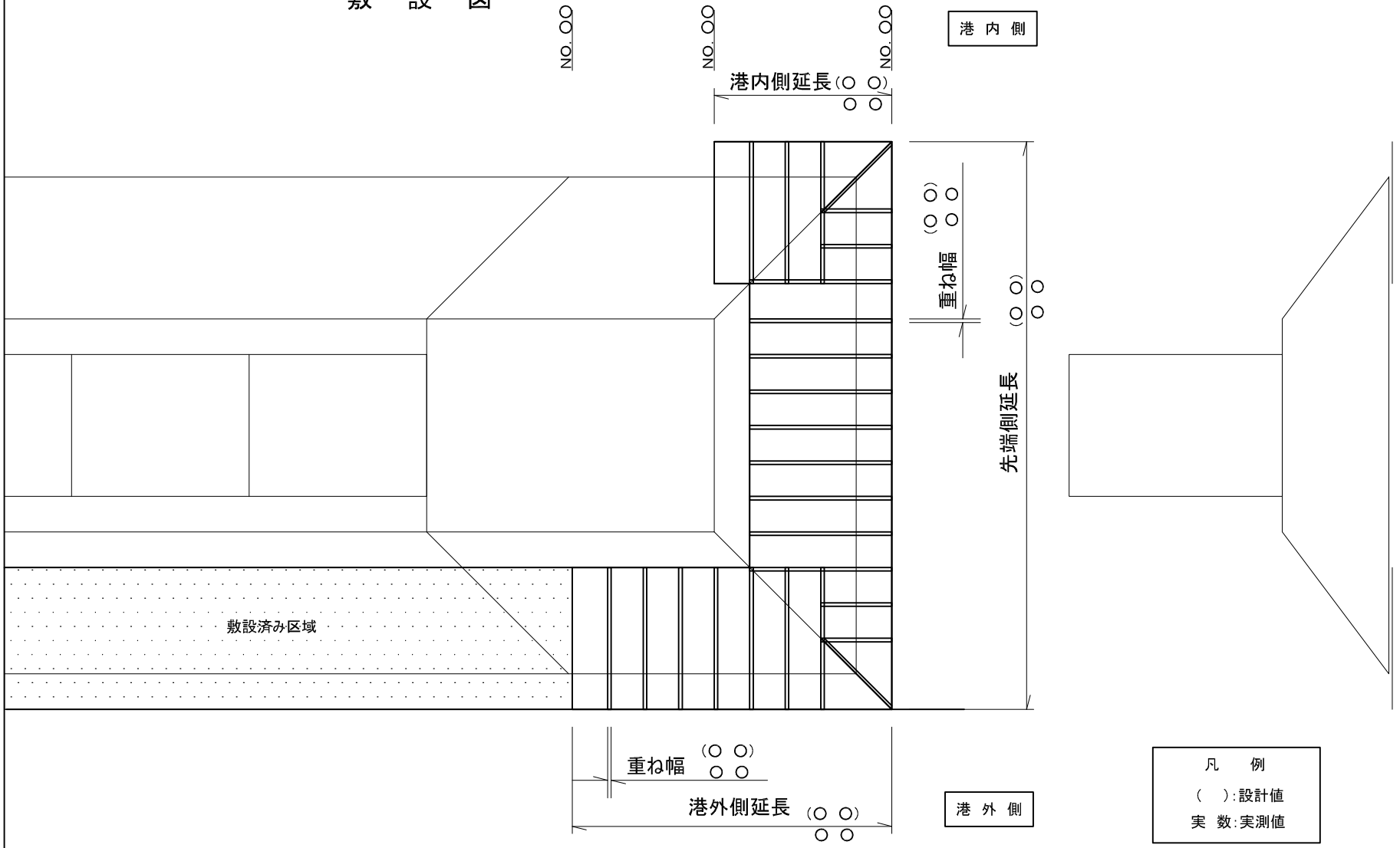
マットNO.		敷　設　月　日	測　定　値				備　考
			敷設位置	重ね幅	敷設幅	延　長	
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						
	設計値						
	実測値						
	差						

工事名:

様式・出来形1－4－1(2)

洗掘防止マット出来形管理図

敷　設　図



様式・出来形１－５－１

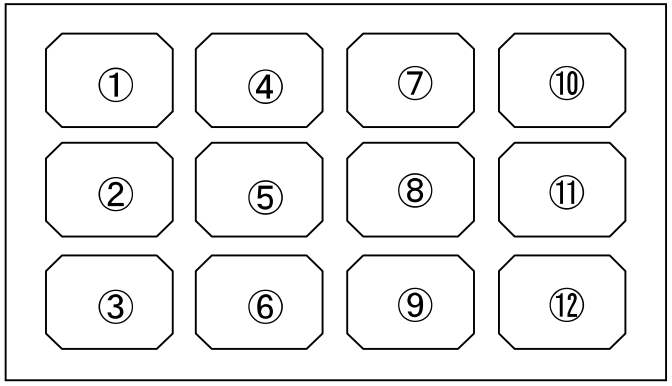
砂・石材中詰出来形管理表

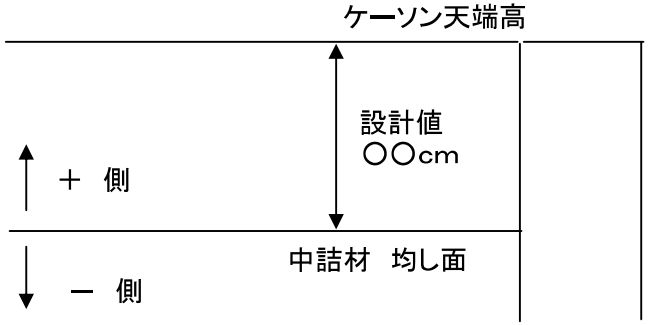
平成　年　月　日

工事名：

現場代理人

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							





様式・出来形１－６－１

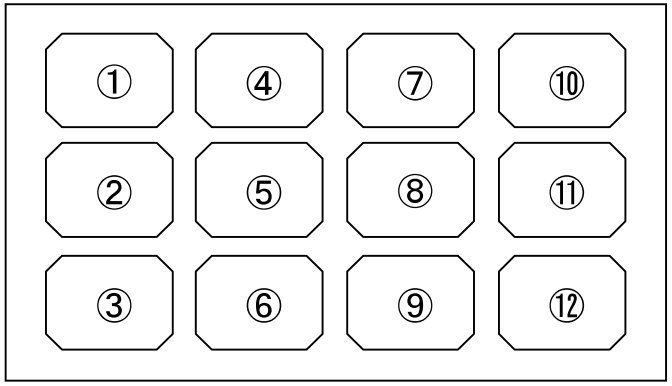
蓋コンクリート出来形管理表

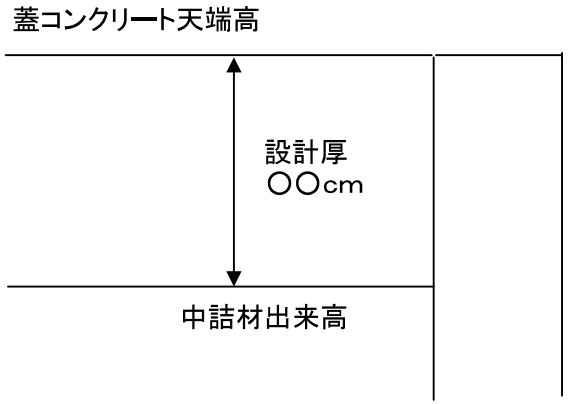
平成　年　月　日

工事名：

現場代理人

測定位置	ケーソン天端からの値			測定位置	ケーソン天端からの値		
	実測値	設計値	差		実測値	設計値	差
①							
②							
③							
④							





様式・出来形1－8－2

鋼矢板出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

番　号	長　さ（m）	打設年月日	矢板天端高（m）			矢板先端高（m）			矢板法線に対する出入り（mm）			矢板法線に対する傾斜	矢板法線方向の傾斜	備　考
			設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	実測値(cm)	実測値(1/1000)	

様式・出来形1ー9ー5

腹起出来形管理表

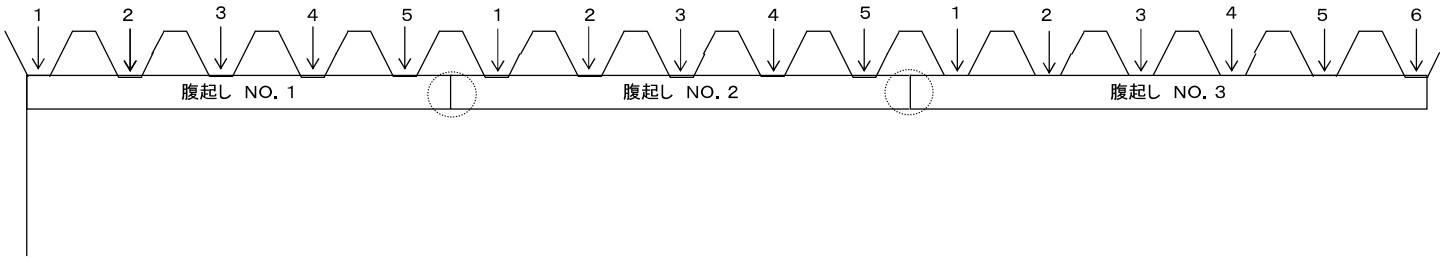
平成　年　月　日

現場代理人

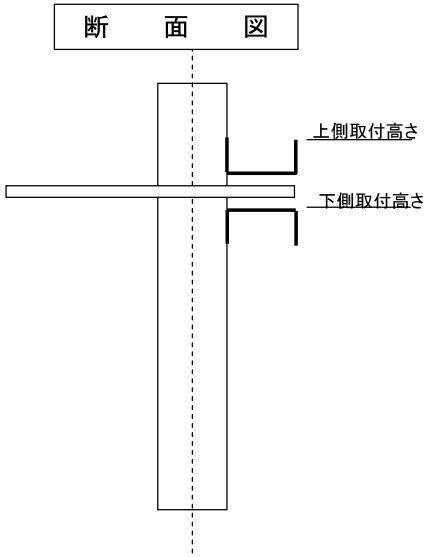
測点 ＼ 種別			取付高さ 上側	取付高さ 下側	取付長さ	継手の状況
NO. 1	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
NO. 2	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				
NO. 3	始点側	設計値				
		測定値				
		差				
	終点側	設計値				
		測定値				
		差				

位置 腹起し NO	位置 ボルト NO	ボルトの取付状況	矢板との密着状況	備考
NO. 1	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 2	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 3	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			

平　面　図



断　面　図



様式・出来形1－9－6

タイ材出来形管理表

平成　年　月　日

工事名：

現場代理人

海側矢板（杭）部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の天端高	矢板法線に対する取付角度	矢板法線に対する取付間隔	定着ナットの締付け
NO. 1						
NO. 2						
NO. ○						
NO. ○						
NO. ○						
NO. ○						

陸側控矢板（杭）部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の天端高	矢板法線に対する取付角度	矢板法線に対する取付間隔	定着ナットの締付け
NO. 1’						
NO. 2’						
NO. ○’						
NO. ○’						
NO. ○’						
NO. ○’						

様式・出来形1－10－2(1)

鋼杭打込記録

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

打設年月日				標高	50cmごとの打撃回数	累計打撃回数	50cmごとの平均貫入量	リバウンド量	ラム落下高	摘　　要
杭番号										
外径				(m)	(回)	(回)	(cm)	(cm)	(m)	
杭長										
板厚										
メーカー										
打込み時間										
杭打機 名称										
型式										
全重量										
ラム重量										
打止管理		設計値	実測値							
	天端高(m)									
	先端深度(m)									
	地盤高(m)									
	根入長(m)									
	総打撃回数									
	最終貫入量(S)									
	リバウンド量(K)									
許容支持力	設計値	実測値								
許容支持力算定式	$Ru = \frac{ef \times 2WH}{S + 1/2K}$ ef:ハンマーの効率＝0．5 H:ハンマーの落下高(m) W:ハンマーの重量(kN)									

様式・出来形1－10－2(2)

鋼杭出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

番　号	長　さ (m)	打設　年月日	杭頭中心位置 (m)						杭頭天端高 (m)			杭先天端高 (m)			杭の傾斜 (度)		備　考
			設計値		実測値		差		設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	
			法線直角方向	法線平行方向	法線直角方向	法線平行方向	法線直角方向	法線平行方向									

様式・出来形1－12－1(1)

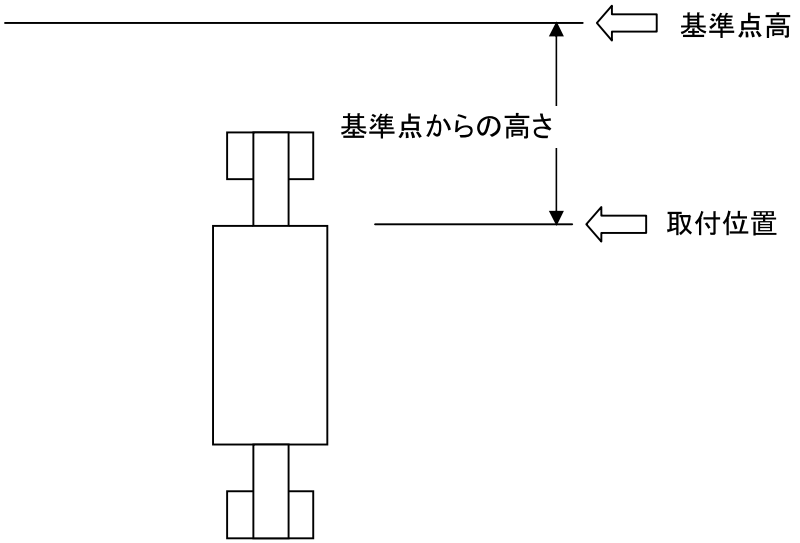
電気防食出来形管理表

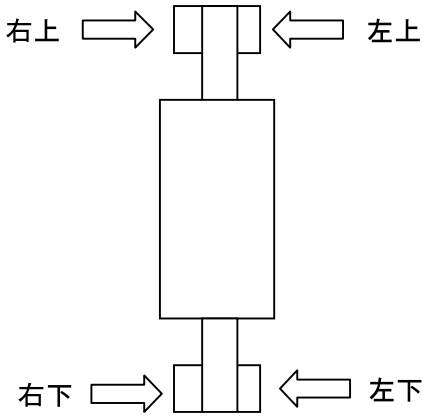
平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

	陽極取付							溶接部							
	取付位置			基準点からの高さ				溶接長				脚長			
陽極NO	設計値	実測値	差	基準点高	設計値	実測値	差	右上	左上	右下	左下	右上	左上	右下	左下





様式・出来形1－12－1(2)

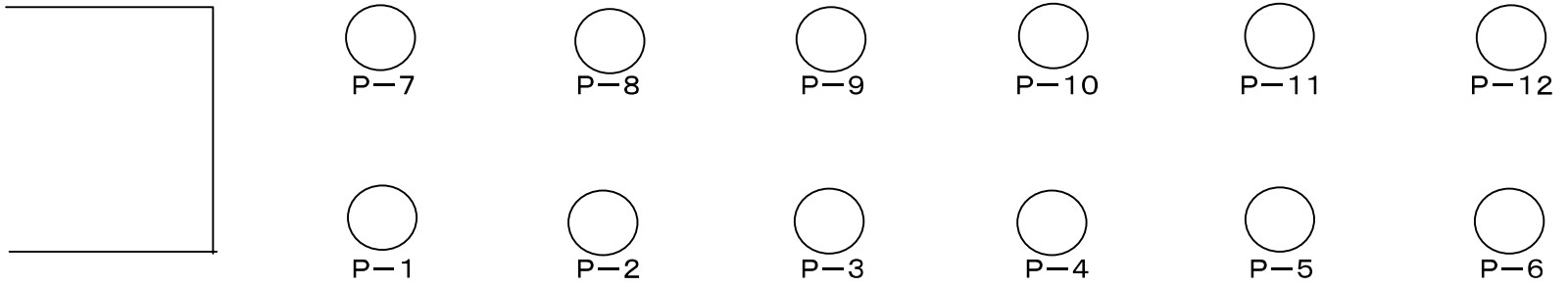
電気防食電位測定管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測定水深	測定位置												備考	
	P－1	P－2	P－3	P－4	P－5	P－6	P－7	P－8	P－9	P－10	P－11	P－12		



様式・出来形1－13－1(1)

路盤出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

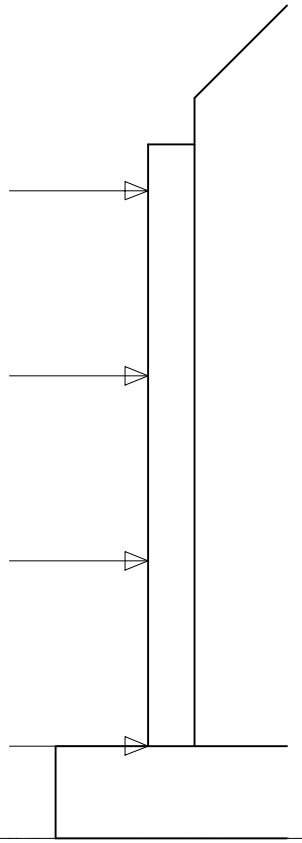
種別 / 測点		高さ							幅			延長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
	路盤設計厚	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○．○○m	○．○○m	○．○○m	○．○○m	○．○○m	○．○○m
NO．○○	路床高													
	路盤高													
	厚さ													
NO．○○														
NO．○○＋○．○○														
NO．○○														

工事名:

路盤出来形管理図

様式・出来形1－13－1(2)

	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
④	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
③	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
②	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
①	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



凡　例

(　):設計値

実　数:実測値

様式・出来形1－14－3(1)

舗装出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

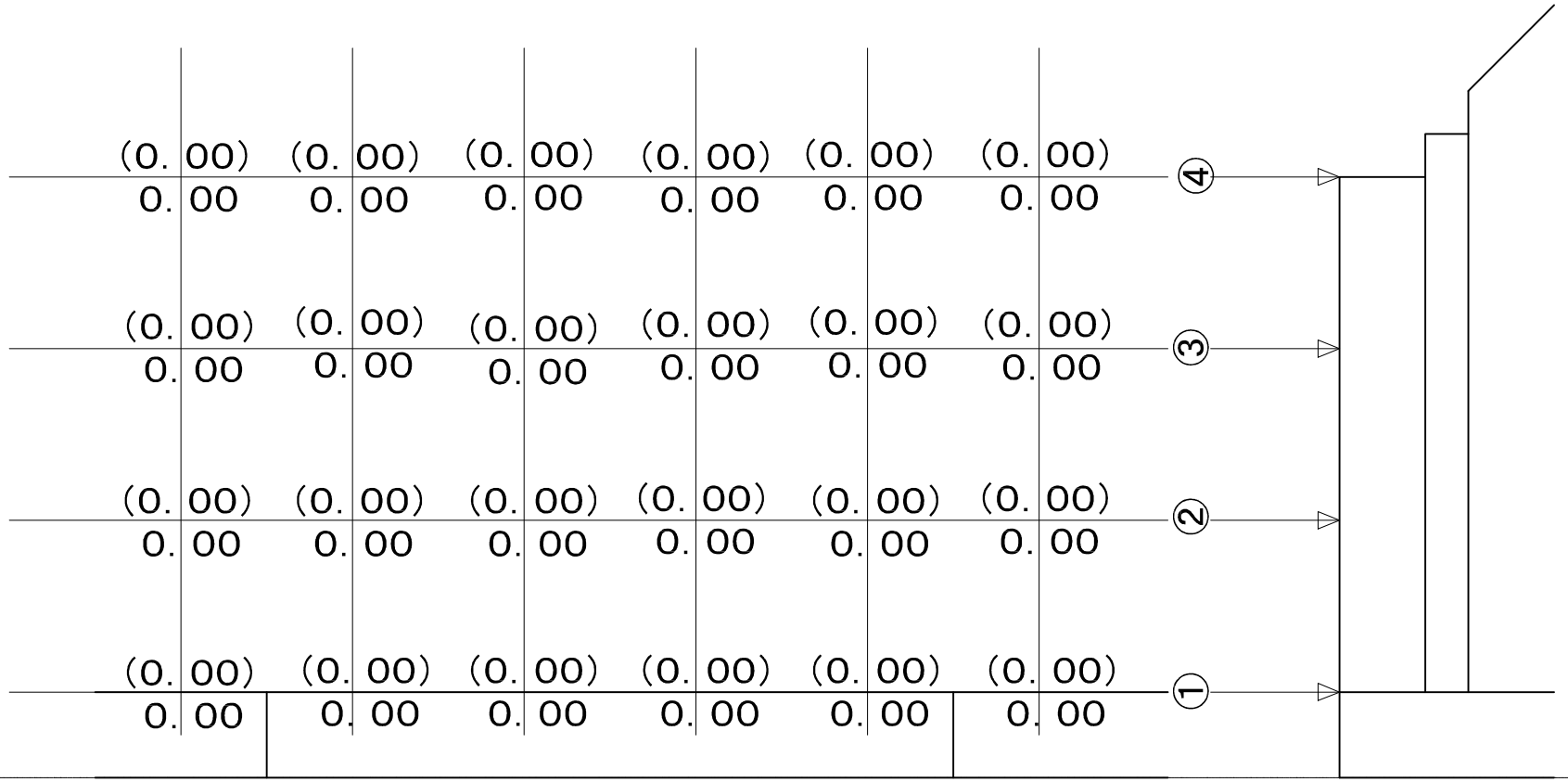
現場代理人

種別 / 測点		高さ							幅			延長		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	○～○	○～○	○～○	①線上	法線上	○線上
	舗装設計厚	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○．○○m	○．○○m	○．○○m	○．○○m	○．○○m	○．○○m
NO．○○	路盤高													
	天端高													
	厚さ													
NO．○○														
NO．○○														
＋○．○○														
NO．○○														

工事名:

様式・出来形1－14－3(2)

舗装出来形管理図



凡　例

(　):設計値

実　数:実測値

様式・出来形3－2－1

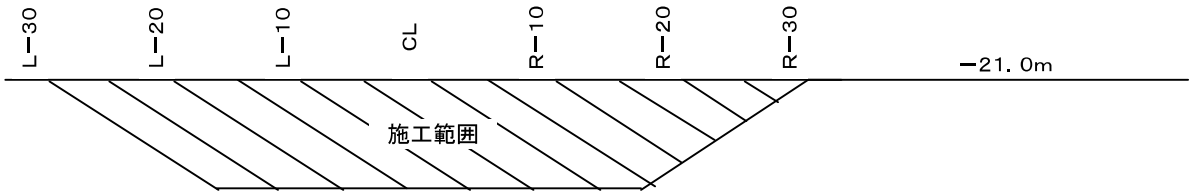
置換材出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測点＼種別		天端高 L－30m	L－20m	L－10m	CL	R－10m	R－20m	R－30m	天端幅 港外側	港内側	延長 港外側	法線上	港内側
NO. ○○	設計値										NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	測定値										～	～	～
	差												
NO. ○○＋○. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○＋○. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○＋○. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値												
	測定値												
	差												
NO. ○○	設計値										～	～	～
	測定値										NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	差												

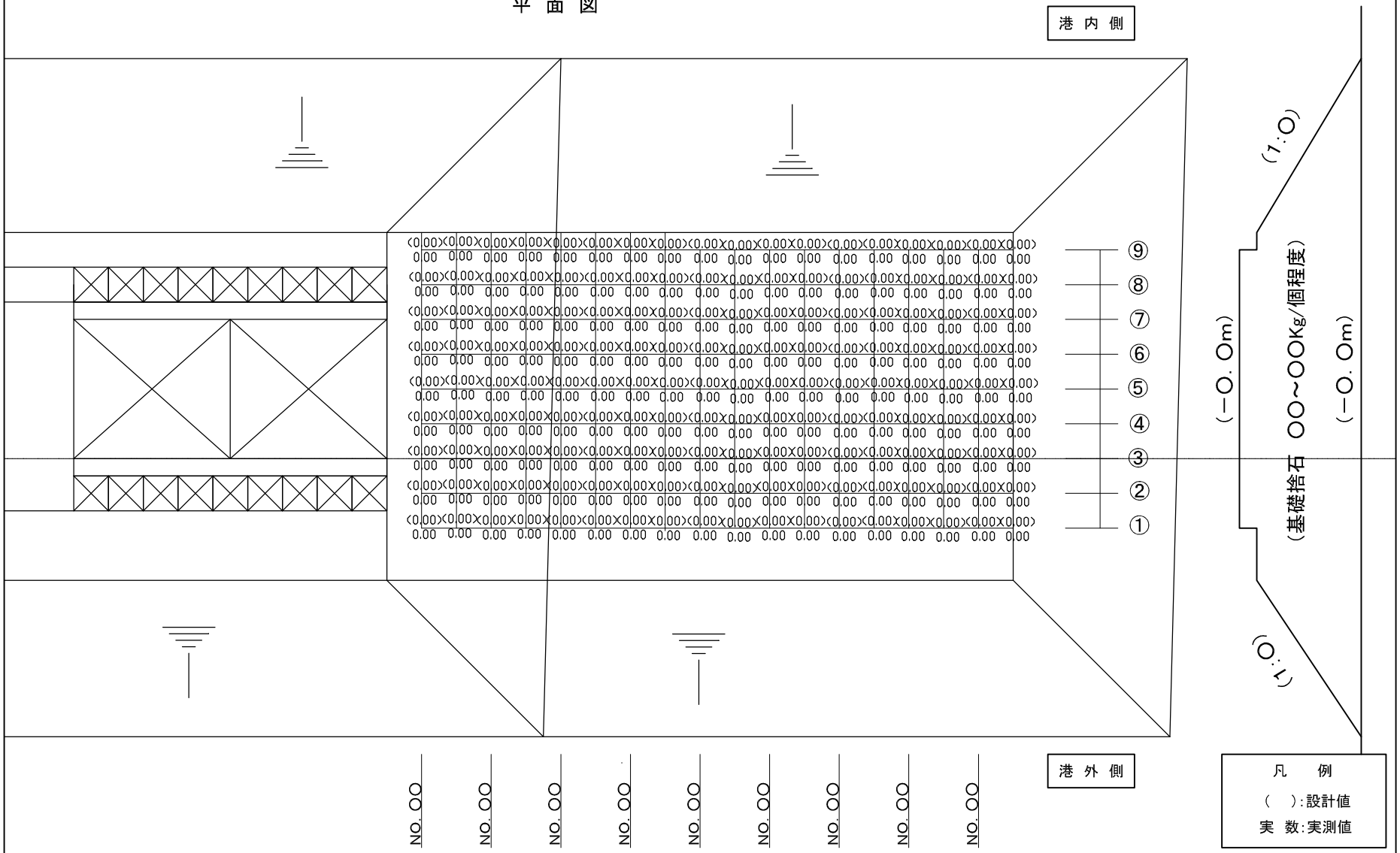


工事名:

様式・出来形4－3－2(1)

基礎石均し出来形管理図(1)

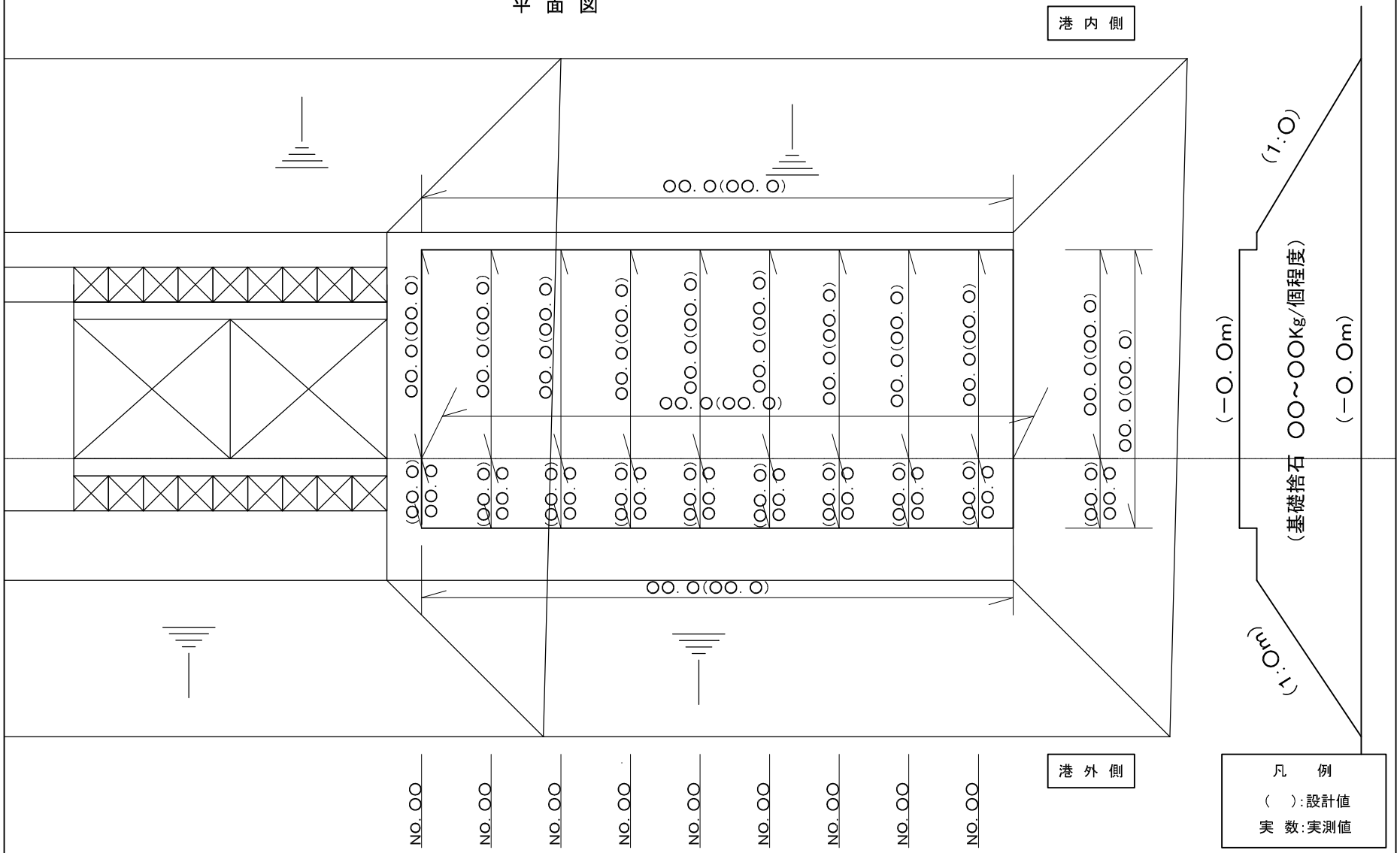
平 面 図



工事名:

様式・出来形4－3－2(2)

基礎石均し出来形管理図(2)



様式・出来形５－１－１

平成　　年　　月　　日

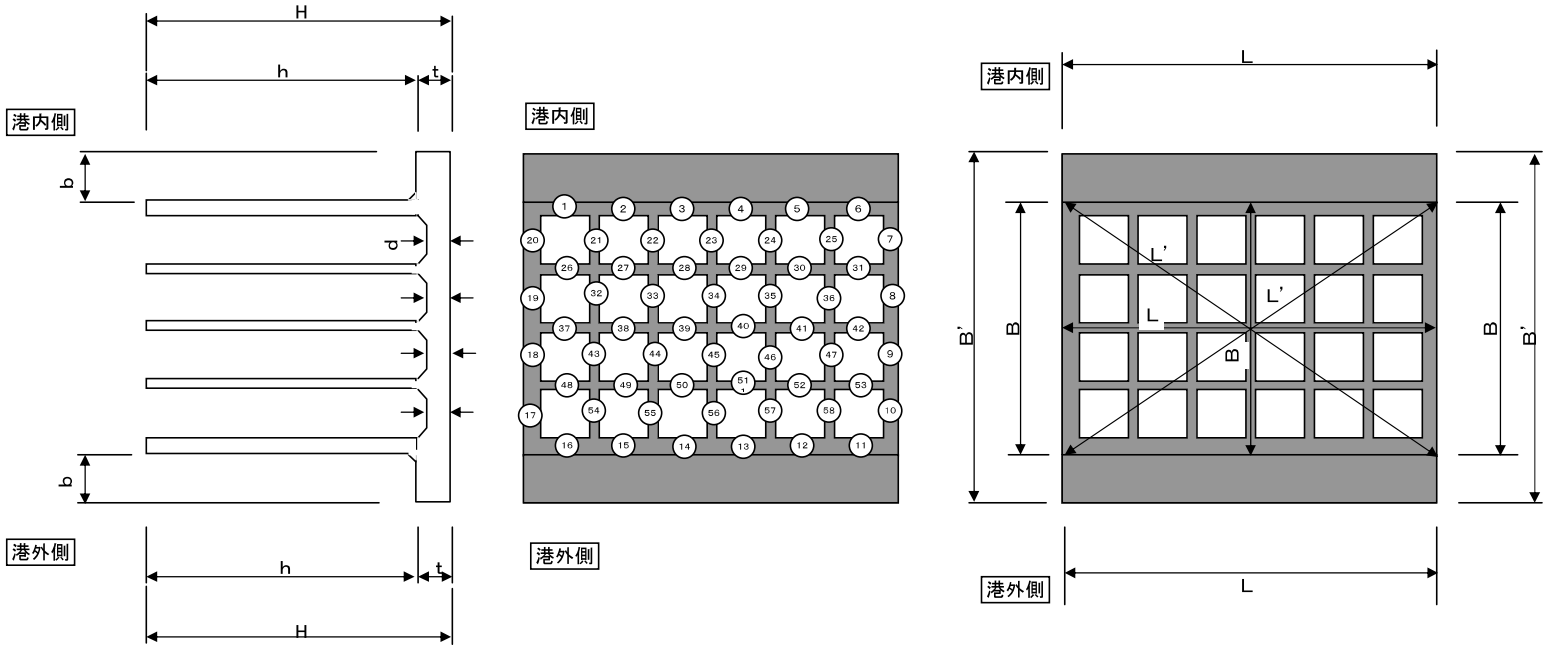
ケーソン製作出来形管理表

工事名：

現場代理人

○○区用　○○号函　○○段目

測定項目	規　格	箇　所	測定値	検査値	差	箇　所	測定値	検査値	差	箇　所	測定値	検査値	差
＜壁　厚＞ 側壁＝○○ 隔壁＝○○	±○○												
＜ﾌｰﾁﾝｸﾞ＞ B'＝○○ L＝○○ b＝○○ t＝○○	＋○○ －○○												
＜底版厚＞ d＝○○	＋○○ －○○												
＜延　長＞ L＝○○	＋○○ －○○												
＜　幅　＞ B＝○○	＋○○ －○○												
＜対　角＞ L'＝○○	±○○												
＜高　さ＞ H＝○○	＋○○ －○○												



様式・出来形5－2－1

ケーソン据付出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

ケーソン番号	法線に対する出入り					据付目地間隔					天端高さ				
	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差	測定位置	測定月日	設計値	実測値	差
NO. 1						－					①				
											②				
											③				
											④				

様式・出来形6－1(1)

ブロック(方塊)製作出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

製作番号		長さ				幅				高さ				凸部幅								凹部幅								突起よりの距離								対角線	
		上側		下側		上側		下側		右側		左側		上側		下側		右側		左側		上側		下側		右側		左側		上側				下側					
		B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4	D1	D2	D3	D4	h1	h2	h3	h4	D5	D6	D7	D8	h5	h6	h7	h8	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	T1	T2
	設計値																																						
	実測値																																						
	差																																						

様式・出来形6－1(2)

平成　年　月　日

L型ブロック製作出来形管理表

工事名:

現場代理人

製作番号		幅			長　さ						高　さ			各　部　材　厚　さ										
		A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
	設計値																								
	実測値																								
	差																								

様式・出来形6－1(3)

平成　年　月　日

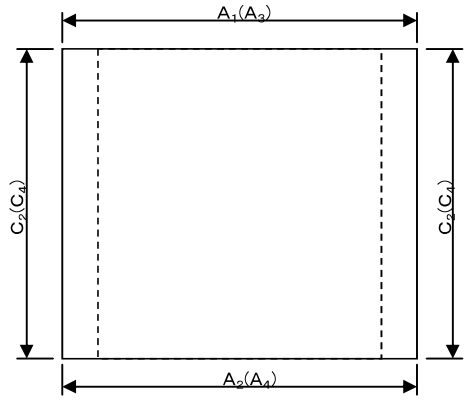
セルラーブロック製作出来形管理表

工事名：

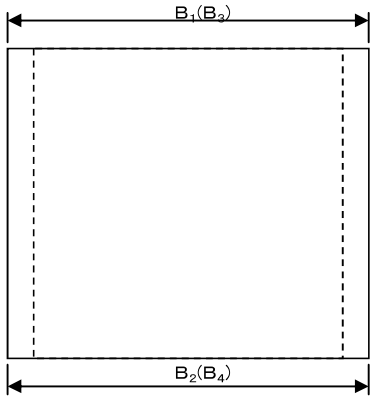
現場代理人

製作番号		幅				長　さ				高　さ				各　部　材　厚　さ								対角線	
		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2
	設計値																						
	実測値																						
	差																						

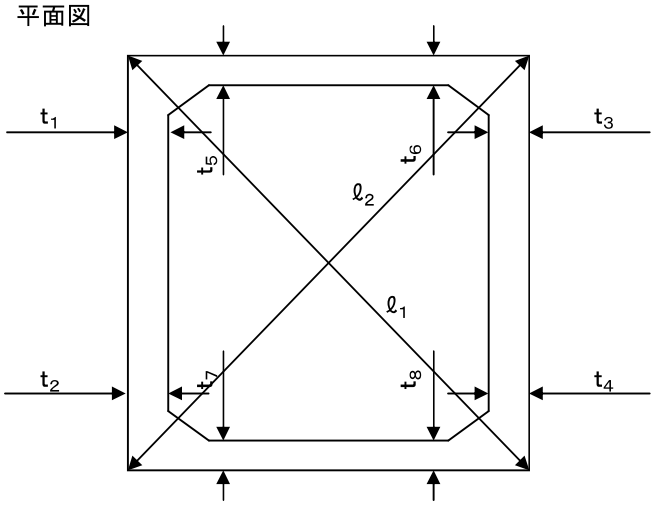
側面図



正面図



平面図



様式・出来形6－1(4)

ブロック製作等　外見チェックリスト

平成　　年　　月　　日

工事名:

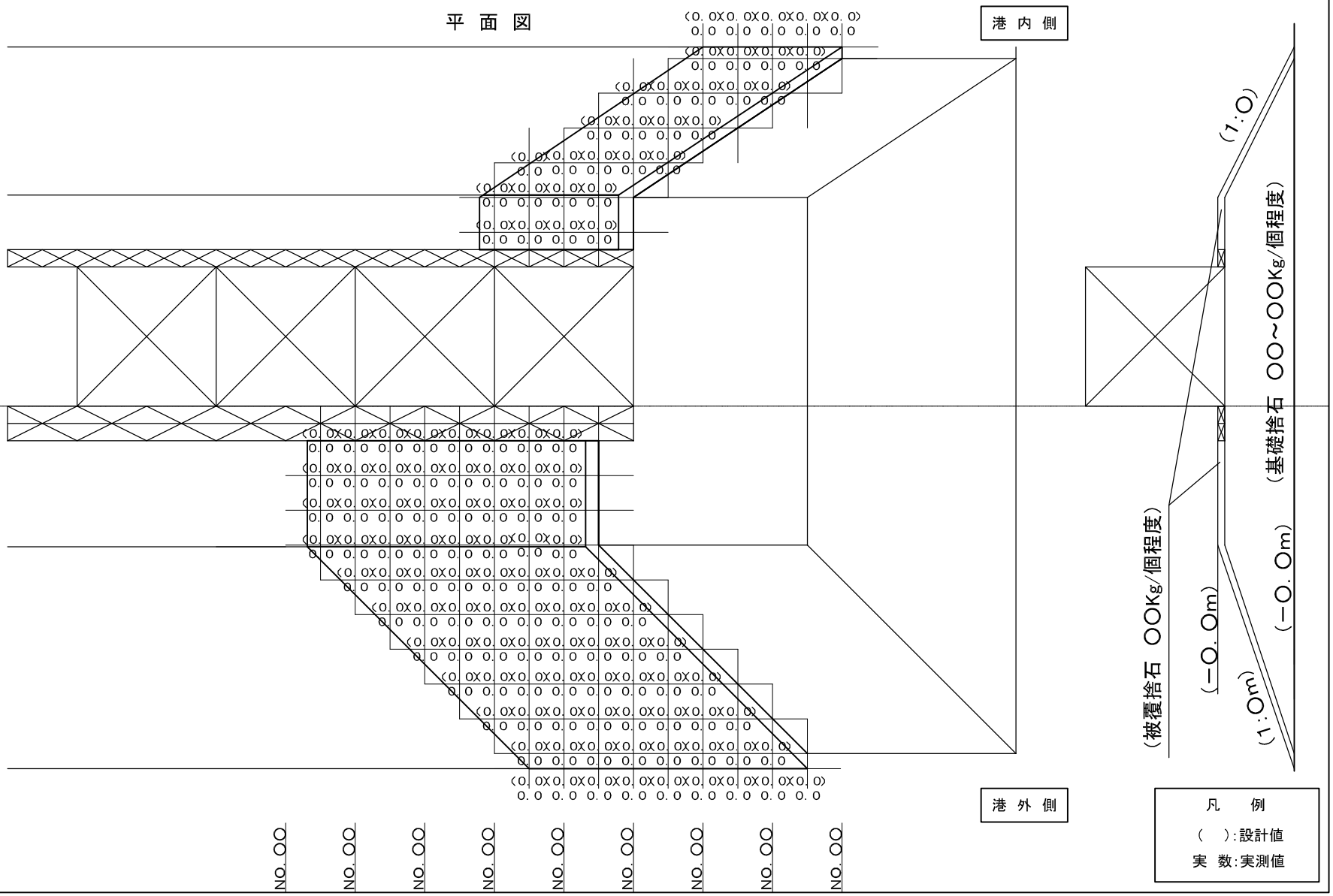
現場代理人

チ　ェ　ッ　ク　項　目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
豆板(ジャンカ)はないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総　　評	
略　　図	

工事名:

様式・出来形13－1－1(1)

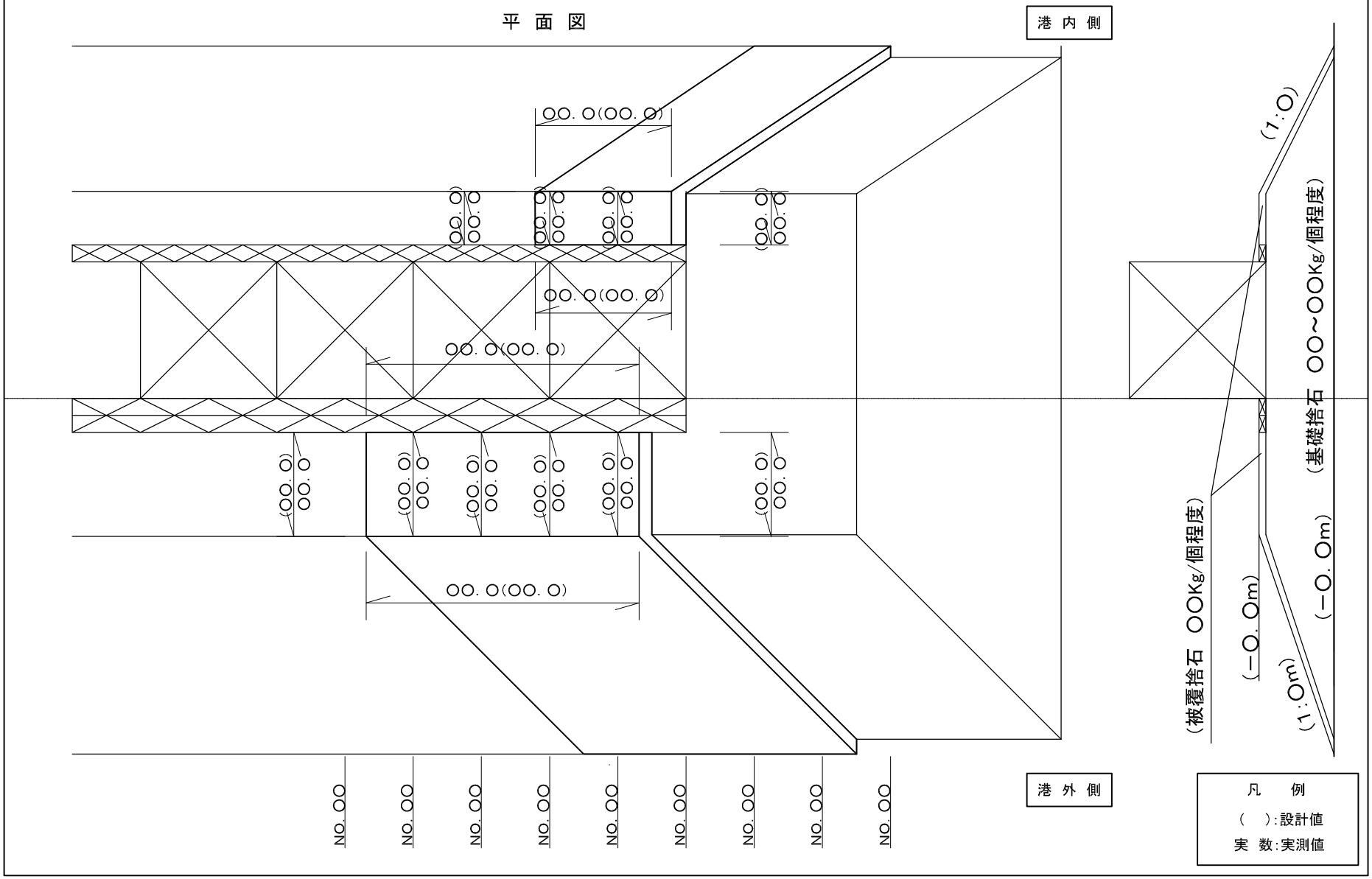
被覆石均し出来形管理図(1)



工事名:

様式・出来形13－1－1(2)

被覆石均し出来形管理図(2)



様式・出来形13－3－1

根固ブロック製作出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

製作番号		長さ 上側 B1	長さ 上側 B2	長さ 下側 B3	長さ 下側 B4	幅 上側 A1	幅 上側 A2	幅 下側 A3	幅 下側 A4	長さ 右側 C1	長さ 右側 C2	長さ 左側 C3	長さ 左側 C4	対角線 ℓ1	対角線 ℓ2	備考
	設計値															
	実測値															
	差															

様式・出来形14－1(1)

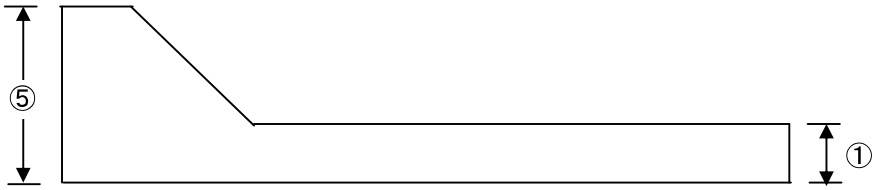
平成　年　月　日

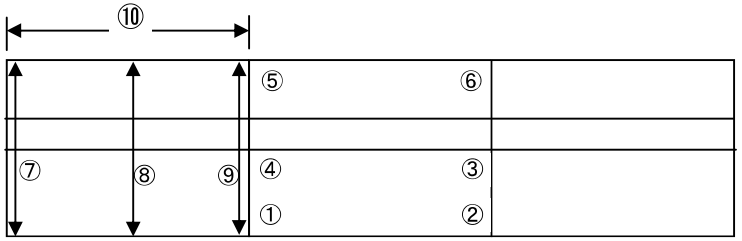
上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

工事名:

現場代理人

ケーソン等 NO.	測定月日	天端高（厚さ）				天端幅				延長				法線に対する出入り			
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差
		①				⑦				⑩							
		②				⑧											
		③				⑨											
		④															
		⑤															
		⑥															





様式・出来形14－1(2)

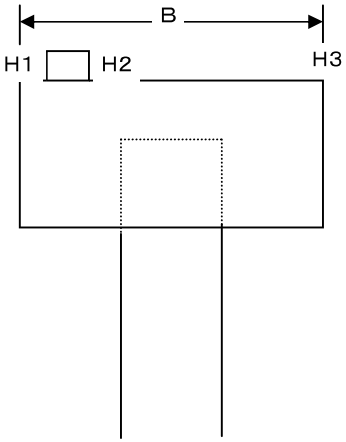
上部コンクリート(岸壁)出来形管理表

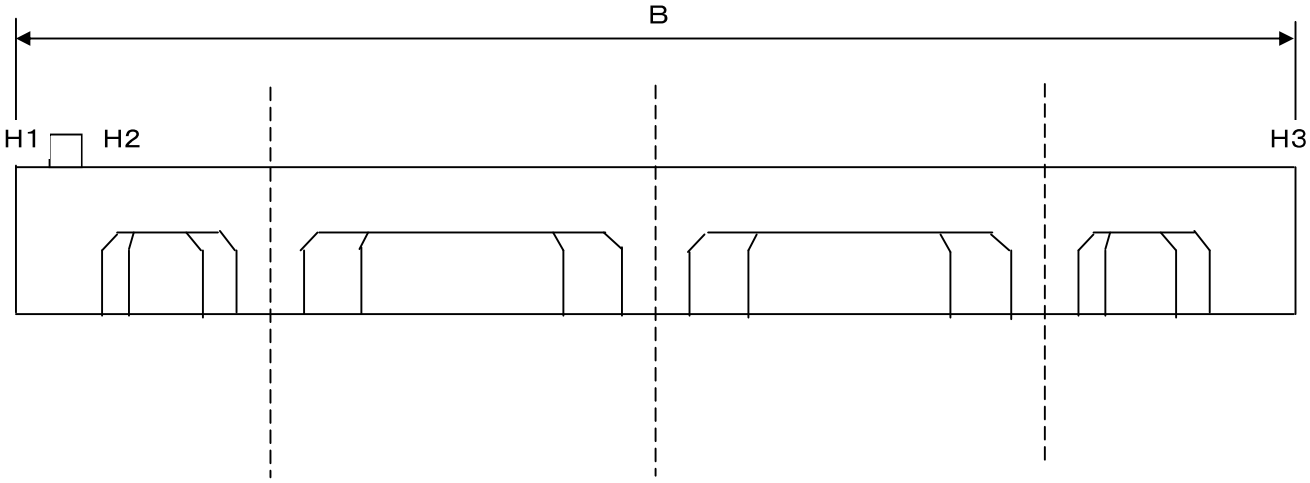
平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測点	天端高（厚さ）									天端幅			延長			法線に対する出入り		
	H1			H2			H3			B			L					
	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差





様式・出来形15－1－1

係船柱出来形管理表

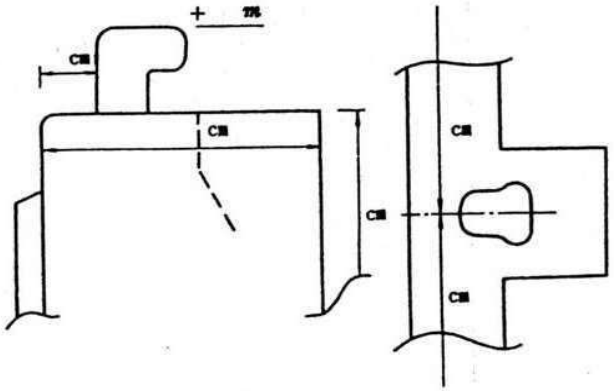
平成　年　月　日

工事名：

現場代理人

番号	岸壁前面に対する出入り	天端高	中心間隔	基礎コンクリート（直柱）			備考
				幅	長さ	高さ	
基点0より	－	－	－	－	－	－	

係船柱測定位置図



様式・出来形15－2－1

防舷材出来形管理表

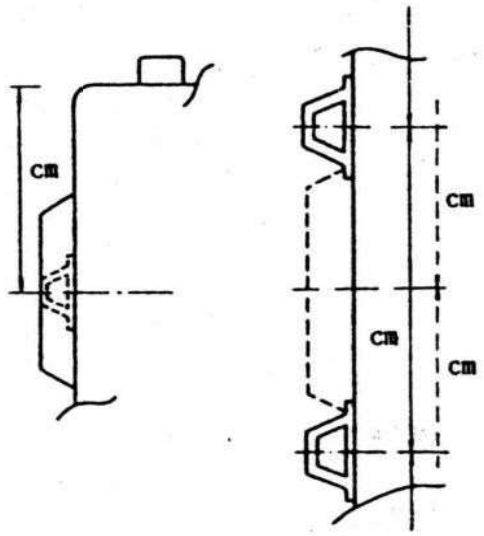
平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

番　号	取付高さ	中心間隔	備　考
基点0より	ー	ー	

防舷材測定位置図



様式・出来形15－3－1

車止出来形管理表

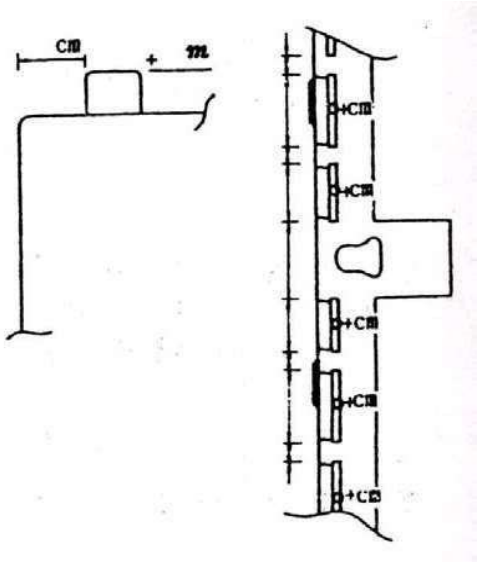
平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

番号	岸壁前面に対する出入り	天端高	取付間隔	備考
基点0より	－	－	－	

車止測定位置図



様式・出来形17－3－1

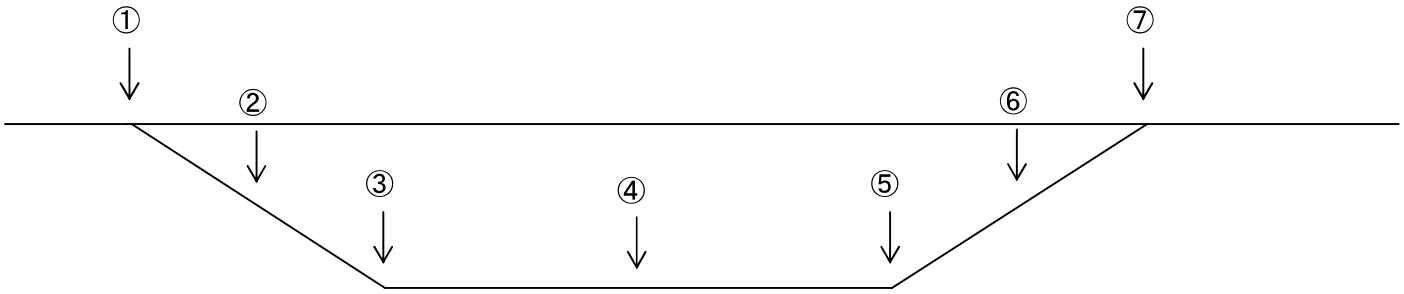
土砂掘削出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

種別 / 測点		高さ ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	幅 ○～○	○～○	○～○	延長 ○線上	法線上	○線上
NO. ○○	設計値													
	測定値											NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
	差											～	～	～
NO. ○○														
NO. ○○														
												～	～	～
												NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○



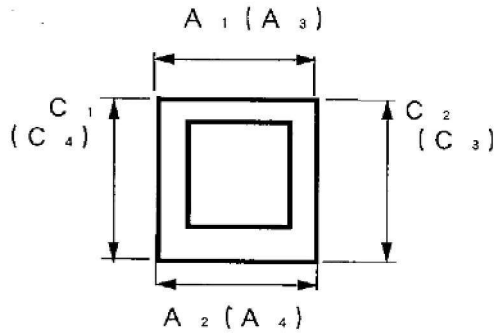
単体魚礁製作出来形管理図

工事名：

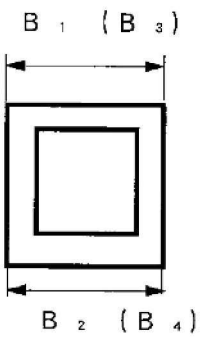
平成　　年　　月　　日

現場代理人

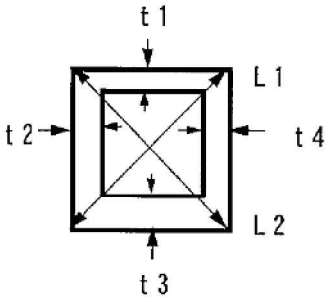
側面図



正面図



平面図



製作番号		A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t2	t4	L1	L2
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		
	設計値																		
	実測値																		
	差																		

組立魚礁についても上記の表を準用する。

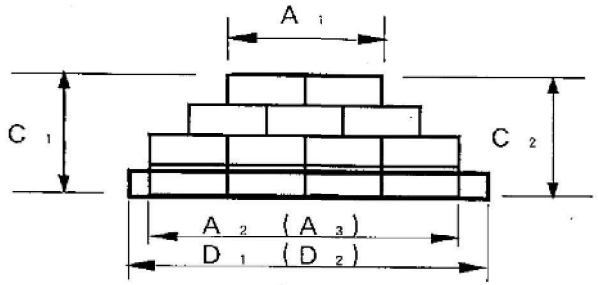
組立魚礁組立出来形管理図

工事名：

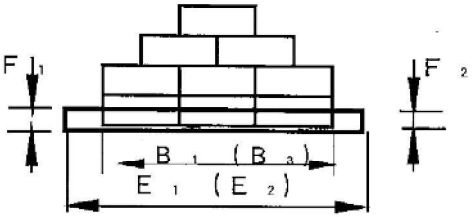
平成　　年　　月　　日

現場代理人

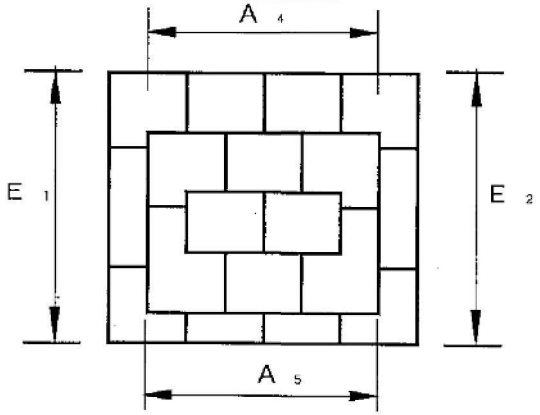
（ａ）　側　面　図



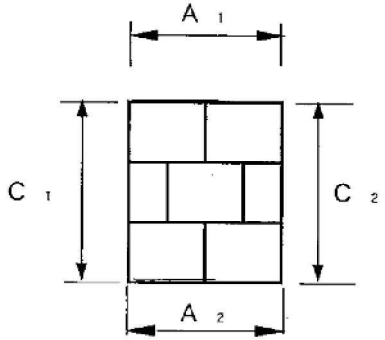
正　面　図



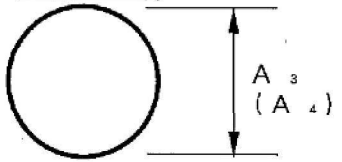
平　面　図



（ｂ）　側・正面図



平　面　図



様式・出来形２３－３（１）

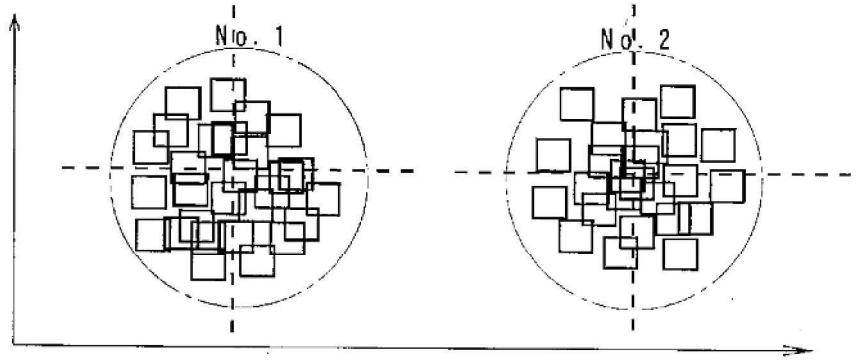
魚礁沈設出来形管理表(1)

工事名：

平成　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（集中配置）



□ 沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点番号	魚礁名称	製作番号	沈設月日	X座標（緯度）		Y座標（経度）		偏心距離（m）
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

様式・出来形２３－３（２）

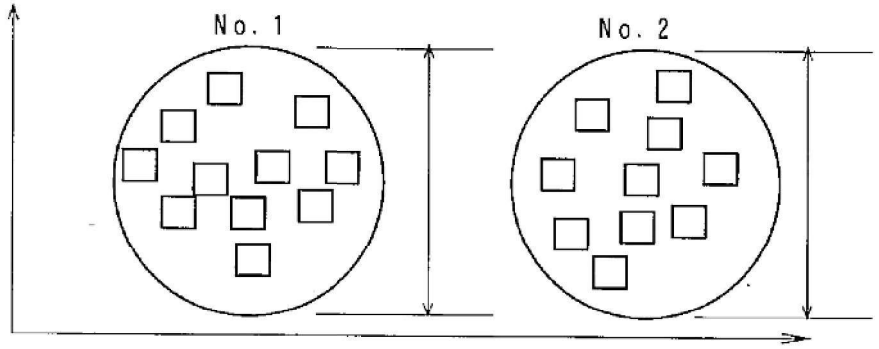
魚礁沈設出来形管理表(2)

工事名：

平成　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（ゾーン配置）



設計位置（ゾーン）

沈設位置

魚礁沈設出来形管理表

測点番号	魚礁名称	製作番号	沈設月日	X座標（緯度） 設計位置	X座標（緯度） 沈設位置	Y座標（経度） 設計位置	Y座標（経度） 沈設位置	偏心距離（m）
No. 1		中心点						
		1-1						
		1-10						
		1-20						
No. 2		中心点						
		2-1						
		2-10						
		2-20						
No. 3		中心点						
No. 4		中心点						

様式・出来形２３－３（３）

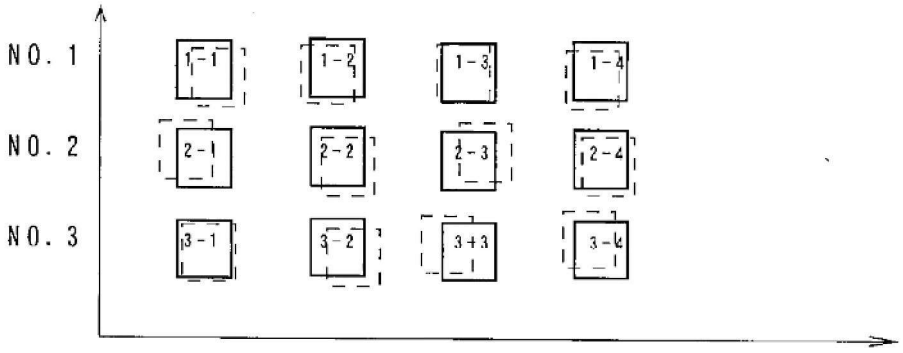
魚礁沈設出来形管理表(3)

工事名：

平成　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（計画配置）



魚礁沈設出来形管理表

測点番号	魚礁名称	製作番号	沈設月日	X座標（緯度）		Y座標（経度）		偏心距離（m）
				設計位置	沈設位置	設計位置	沈設位置	
No. 1		1-1						
		1-2						
		1-3						
		1-4						
No. 2		2-1						
		2-2						
		2-3						
		2-4						
No. 3								
No. 4								

様式・出来形２３－３（４）

魚礁沈設出来形管理表(4)

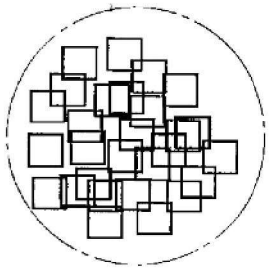
工事名：

平成　　年　　月　　日

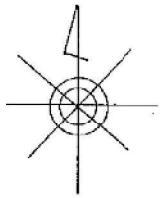
現場代理人

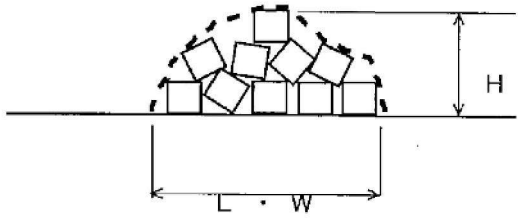
魚礁沈設位置（集中配置・ゾーン配置）

No.1



測定方向





魚礁沈設出来形管理表

（測定単位：0.1m）

測点番号	測定方向	高さ（H）m	長さ（L）m	幅（W）m
No.1				
No.2				
No.3				
No.4				

様式・出来形２３－３（５）

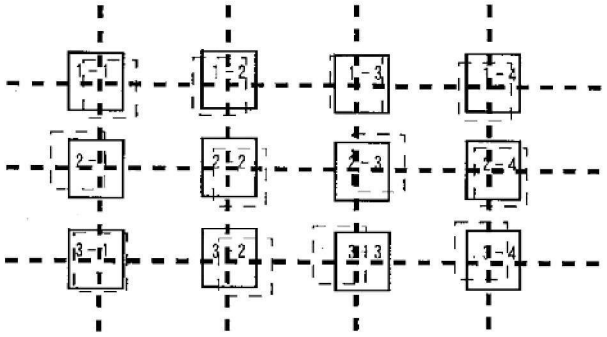
魚礁沈設出来形管理表(5)

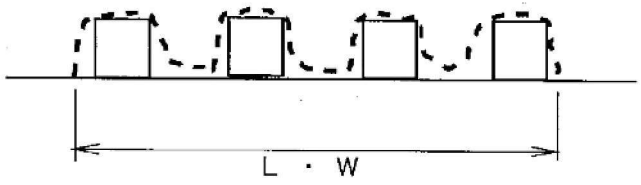
工事名：

平成　　年　　月　　日

現場代理人

魚礁沈設位置（計画配置）





魚礁沈設出来形管理表

（測定単位：0.1m）

測点番号	測定方向	長さ（L）m	幅（W）m	
No.1				
No.2				
No.3				
No.4				

様式・出来形２４－４

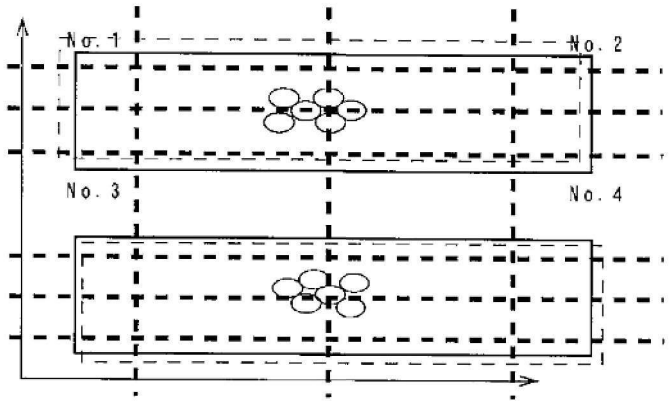
石材投入出来形管理表

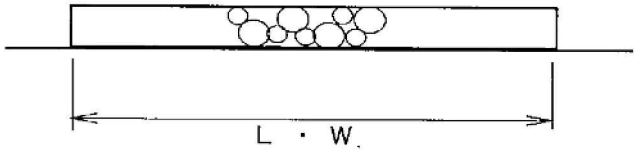
工事名：

平成　　年　　月　　日

現場代理人

石材投入位置





計画位置

投入位置

石材投入出来形管理表

（測定単位：0.1m）

積載船名	石材規格	投入量（m^3）	投入月日	測点番号	X座標（緯度）		Y座標（経度）		偏心距離 m	測線番号	長さ（L） m	幅（W）（m
					計画位置	投入位置	計画位置	投入位置				
				NO.1								
				NO.2								
				NO.3								
				NO.4								

様式・出来形24－1－1(1)

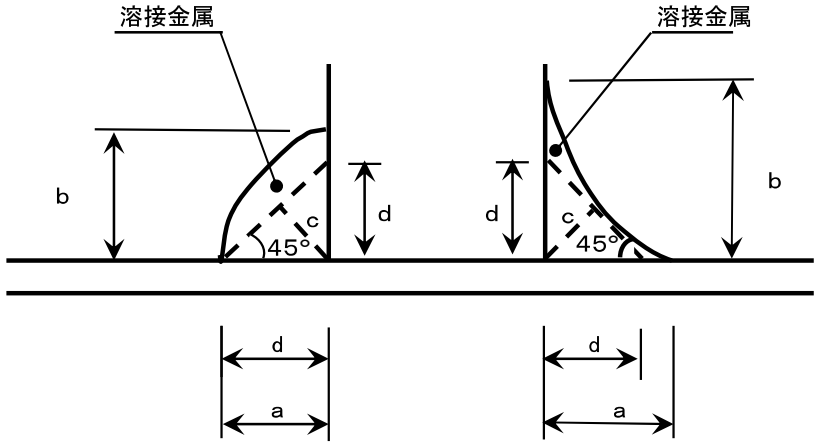
すみ肉溶接出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測定箇所		溶接脚長 a	溶接脚長 b	のど厚 c	サイズ d	溶接長	測定箇所		溶接脚長 a	溶接脚長 b	のど厚 c	サイズ d	溶接長
	設計値							設計値					
	実測値							実測値					
	差							差					



※サイズdの算定について

●2つの脚長a，bの長さが異なる場合、サイズの算定には、短い脚長を基準に45°の線を引き、これをサイズとする。この場合45°の線はすべて溶融金属中にあること。

●溶接ビード形状が凹型の場合（左図の右側）、溶接ゲージにより、直接のど厚を計測出来るため、サイズは計測しなくて良い。

様式・出来形24ー1ー1(2)

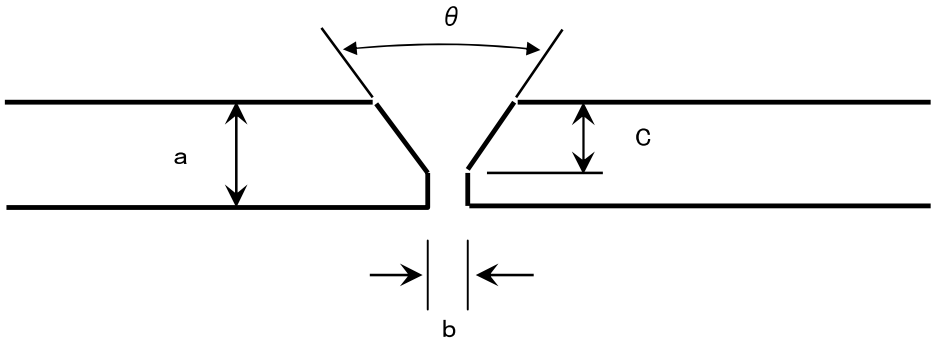
突合せ溶接出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測定箇所		のど厚 a	ルート間隔 b	開先深さ c	開先角度 θ	溶接長	測定箇所		のど厚 a	ルート間隔 b	開先深さ c	開先角度 θ	溶接長
	設計値							設計値					
	実測値							実測値					
	差							差					



様式・出来形24－1－1(3)

鉄筋フレア溶接出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶　接　長	測定箇所		鉄筋径 D	のど厚 a	溶　接　長
	設計値					設計値			
	実測値					実測値			
	差					差			

様式・出来形25－1(1)

浚渫出来形管理表

平成　年　月　日

工事名:

現場代理人

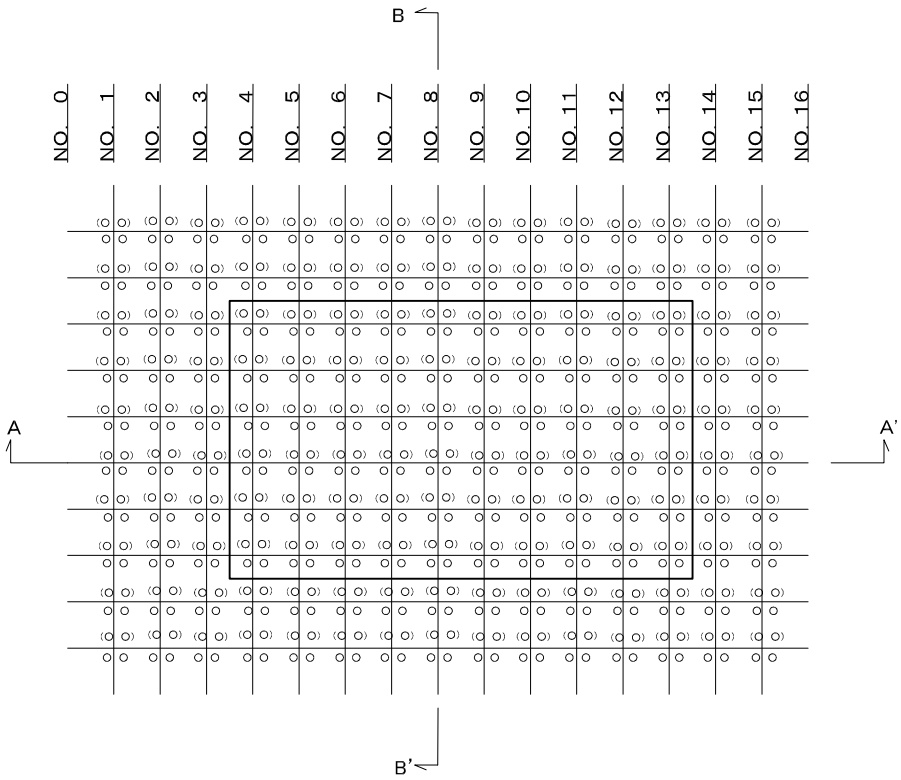
測点NO. / 距離NO.		NO. ○○	NO. ○○ ＋○. ○m	NO. ○○	NO. ○○ ＋○. ○m	NO. ○○	NO. ○○ ＋○. ○m	NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○	NO. ○○
＋○○. ○m	設計値	15.20												
	測定値	15.30												
	差	−0.10												
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													
＋○○. ○m	設計値													
	測定値													
	差													

工事名：

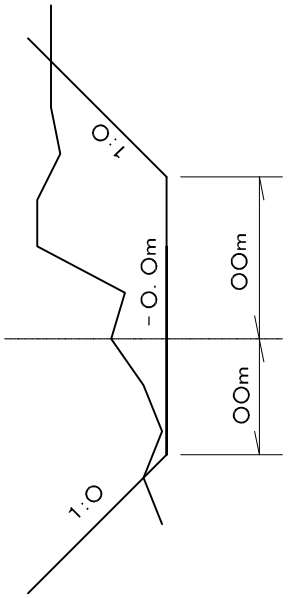
様式・出来形25－1(2)

浚渫出来形管理図

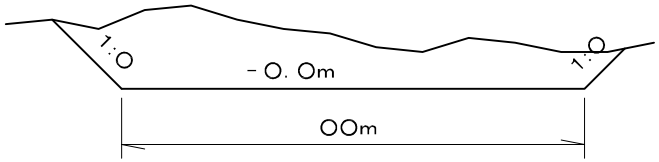
深　浅　図



B－B'断面



A－A'断面



凡　例

(　)：設計値

実　数：実測値